

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月17日
【事業年度】	第177期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	※阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	638,770	649,703	682,439	679,157	685,906
経常利益 (百万円)	46,494	65,393	74,914	81,191	85,590
当期純利益 (百万円)	18,068	39,252	39,702	46,352	54,201
包括利益 (百万円)	14,728	44,992	54,081	55,941	71,034
純資産額 (百万円)	486,947	524,801	573,154	617,598	679,482
総資産額 (百万円)	2,314,669	2,274,380	2,281,007	2,286,928	2,279,638
1株当たり純資産額 (円)	377.17	407.01	443.63	477.69	525.56
1株当たり当期純利益 (円)	14.32	31.13	31.48	36.76	42.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.27	31.13	31.47	36.75	42.95
自己資本比率 (%)	20.6	22.6	24.5	26.3	29.1
自己資本利益率 (%)	3.8	7.9	7.4	8.0	8.6
株価収益率 (倍)	26.82	11.60	18.07	15.29	17.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	103,252	124,525	127,655	146,991	131,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△62,516	△44,295	△58,923	△45,517	△52,529
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,544	△78,978	△69,195	△105,079	△81,746
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,592	23,572	25,581	24,497	23,497
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	21,302 [11,685]	20,811 [11,275]	20,751 [10,946]	20,913 [10,335]	21,037 [10,308]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 従業員数については、就業人員数を記載しています。

3 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	19,887	9,884	13,607	18,086	25,352
経常利益 (百万円)	14,486	5,126	9,482	14,947	23,113
当期純利益 (百万円)	15,353	9,673	10,814	16,089	34,776
資本金 (百万円)	99,474	99,474	99,474	99,474	99,474
発行済株式総数 (千株)	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406
純資産額 (百万円)	376,650	381,209	390,298	401,160	423,896
総資産額 (百万円)	1,493,682	1,441,415	1,414,943	1,334,841	1,277,521
1株当たり純資産額 (円)	297.29	300.88	308.03	316.68	334.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (－)	5.00 (－)	5.00 (－)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.11	7.64	8.54	12.70	27.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	7.63	8.54	12.70	27.46
自己資本比率 (%)	25.2	26.4	27.6	30.0	33.2
自己資本利益率 (%)	4.1	2.6	2.8	4.1	8.4
株価収益率 (倍)	31.71	47.25	66.63	44.25	27.05
配当性向 (%)	41.3	65.4	58.5	47.2	21.8
従業員数 (人)	58	60	63	67	65

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 従業員数については、就業人員数を記載しています。

3 第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	摘要
明治40年10月	当社の前身、箕面有馬電気軌道(株)を設立（資本金550万円）
43年 3月	宝塚線と箕面線営業開始
6月	池田駅前室町住宅地の分譲を開始し、住宅経営に着手
44年 5月	宝塚新温泉（宝塚ファミリーランドの前身）開業
大正 7年 2月	阪神急行電鉄(株)に社名変更
9年 7月	神戸線（梅田～神戸上筒井間）と伊丹線営業開始
10年 9月	今津線（西宮北口～宝塚間）営業開始
13年10月	甲陽線営業開始
15年12月	今津線（西宮北口～今津間）営業開始
昭和 4年 3月	梅田阪急ビル第1期工事竣工、翌月阪急百貨店開業
11年 4月	神戸市内高架線完成、梅田～神戸三宮で営業開始
12年 5月	西宮球場開場
18年10月	京阪電気鉄道(株)を合併し、京阪神急行電鉄(株)に社名変更
22年 4月	百貨店部門とこれに付帯する事業を分離し、(株)阪急百貨店を設立
24年 5月	東京証券取引所に上場
12月	京阪電気鉄道(株)を新たに設立し、これに営業の一部を譲渡 （譲渡した営業路線は、現在の阪急電鉄京都線を除く旧京阪電鉄線）
34年 2月	梅田～十三間複線増設工事竣工による三複線開通
38年 6月	京都地下延長線（大宮～河原町間）営業開始
8月	南千里延長線（千里山～南千里間）営業開始
42年 3月	北千里延長線（南千里～北千里間）営業開始
43年 4月	神戸高速鉄道開通、阪急・山陽電鉄相互直通運転開始
44年11月	阪急三番街開業
12月	阪急・大阪市営地下鉄堺筋線相互直通運転開始
48年 4月	阪急電鉄(株)に社名変更
11月	梅田駅移転拡張工事竣工（昭和41年2月起工）
52年 8月	阪急グランドビル開業
62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業としての営業開始
63年 4月	第2種鉄道事業として、神戸高速線（神戸三宮～西代間）営業開始
平成 6年 7月	新宝塚大劇場竣工
7年 1月	阪神・淡路大震災により甚大な被害を蒙り、神戸本線をはじめとして営業を一部休止 （6月12日に全線開通）
13年 1月	新東京宝塚劇場開場
11月	(株)第一ホテルを完全子会社化
14年 4月	株式交換により、阪急不動産(株)を完全子会社化
12月	阪急西宮スタジアム営業終了
15年 4月	宝塚ファミリーランド営業終了
16年 4月	株式交換により、(株)新阪急ホテルを完全子会社化
17年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備(株)に移転し、純粋持株会社体制に移行するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)に変更（同時に阪急電鉄分割準備(株)は商号を阪急電鉄(株)に変更）
18年10月	株式交換により、阪神電気鉄道(株)と経営統合し、両社グループ共同の純粋持株会社として商号を阪急阪神ホールディングス(株)に変更

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
大正 2年 4月	能勢電鉄(株) 鉄道事業営業開始
15年 5月	宝塚ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
昭和 2年 7月	阪急バス(株) バス事業営業開始
3年11月	神戸電鉄(株) 鉄道事業営業開始
4年 7月	六甲山ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
24年 5月	オーエス(株) 大阪証券取引所に上場
5月	(株)東京楽天地 東京証券取引所に上場
6月	神戸電鉄(株) 大阪証券取引所に上場
26年10月	阪急タクシー(株) 阪急バス(株)のタクシー部門営業譲受
33年11月	関西テレビ放送(株) テレビ放送開始
35年10月	(株)阪急交通社 阪急電鉄(株)の航空代理店部門営業譲受
36年10月	阪急不動産(株) 大阪証券取引所に上場
37年 1月	新阪急ビル竣工(阪急不動産(株))
39年 5月	大阪空港交通(株) バス事業営業開始
8月	新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
41年 3月	東阪急ビル竣工(阪急不動産(株))
45年 2月	北大阪急行電鉄(株) 鉄道事業営業開始
3月	千里阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
46年 2月	(株)新阪急ホテル 大阪証券取引所に上場
53年 2月	宝塚パウホール開場(現 阪急電鉄(株))
56年 7月	京都新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
60年 7月	新阪急ホテルアネックス開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
平成 4年11月	アプローズタワー竣工(阪急不動産(株))
11月	ホテル阪急インターナショナル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
10年11月	H E Pファイブ開業(阪急不動産(株))
14年 3月	阪急不動産(株) 株式上場廃止
16年 3月	(株)新阪急ホテル 株式上場廃止
6月	ホテル経営統括会社として、(株)阪急ホテルマネジメントを設立
17年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)第一阪急ホテルズ、(株)新阪急ホテル、(株)京都新阪急ホテル、(株)東京新阪急ホテル及び(株)神戸三田新阪急ホテルの6社が合併し、商号を(株)阪急ホテルマネジメント((株)第一阪急ホテルズが商号変更)に変更
19年10月	株式交換により(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店が経営統合し、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング(株)((株)阪急百貨店が商号変更)に変更
20年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)ホテル阪神及びホテル阪神レストラン・システムズ(株)の3社が合併し、商号を(株)阪急阪神ホテルズ((株)阪急ホテルマネジメントが商号変更)に変更
20年 4月	(株)阪急交通社が会社分割により、旅行部門を阪急交通社旅行事業分割準備(株)((株)阪急交通社に商号変更)に、また国際輸送部門を(株)阪急エクスプレスにそれぞれ移転
20年11月	阪急西宮ガーデンズ開業(阪急電鉄(株))
21年 3月	阪神なんば線の新線区間(西九条～大阪難波間)の開通に伴い、近畿日本鉄道と相互直通運転(神戸三宮～近鉄奈良間)を開始(阪神電気鉄道(株))
21年10月	(株)阪急エクスプレスと阪神エアカーゴ(株)が合併し、商号を(株)阪急阪神エクスプレス(阪神エアカーゴ(株)が商号変更)に変更
22年10月	神戸高速線(阪神元町及び阪急神戸三宮～西代間)において、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)の両社が一体的な運営を開始
24年 9月	梅田阪急ビル建替工事竣工(11月全面開業)(阪急電鉄(株))

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、子会社132社及び関連会社18社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株)、神戸高速鉄道(株)、阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)、(株)阪急阪神電気システム
自動車事業	阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急観光バス(株)、大阪空港交通(株)、阪急田園バス(株)、阪急タクシー(株)、阪神タクシー(株)、(株)阪急阪神エムテック、ニッポンレンタカー阪急(株)
流通事業	阪急電鉄(株)、(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神、(株)いいなダイニング
広告事業	阪急電鉄(株)、(株)阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両(株)

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、大阪ダイヤモンド地下街(株)、阪神不動産(株)
分譲・その他事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)、阪急阪神クリーンサービス(株)、阪急リート投信(株)

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	阪神電気鉄道(株)、(株)阪神タイガース、(株)阪神コンテンツリンク、(株)ウエルネス阪神
ステージ事業	阪急電鉄(株)、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台、(株)梅田芸術劇場
コミュニケーションメディア事業	アイテック阪急阪神(株)、(株)ベイ・コミュニケーションズ、姫路ケーブルテレビ(株)
レジャーその他事業	六甲山観光(株)

(4) 旅行事業

事業の内容	主要な会社名
旅行事業	(株)阪急交通社、(株)阪急阪神ビジネストラベル、(株)阪急トラベルサポート

(5) 国際輸送事業

事業の内容	主要な会社名
国際輸送事業	(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ロジパートナーズ、HHE(USA)INC.、HHE(DEUTSCHLAND)GMBH、HHE(HK)LTD.、HHE(SINGAPORE)PTE.LTD. (※HHE：HANKYU HANSHIN EXPRESS)

(6) ホテル事業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)阪急阪神ホテルズ、(株)阪神ホテルシステムズ、(株)天橋立ホテル、(株)有馬ビューホテル、(株)阪急阪神レストランズ

(7) その他

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	(株)ハンシン建設、中央電設(株)
グループ金融業	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート
人事・経理代行業	(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト

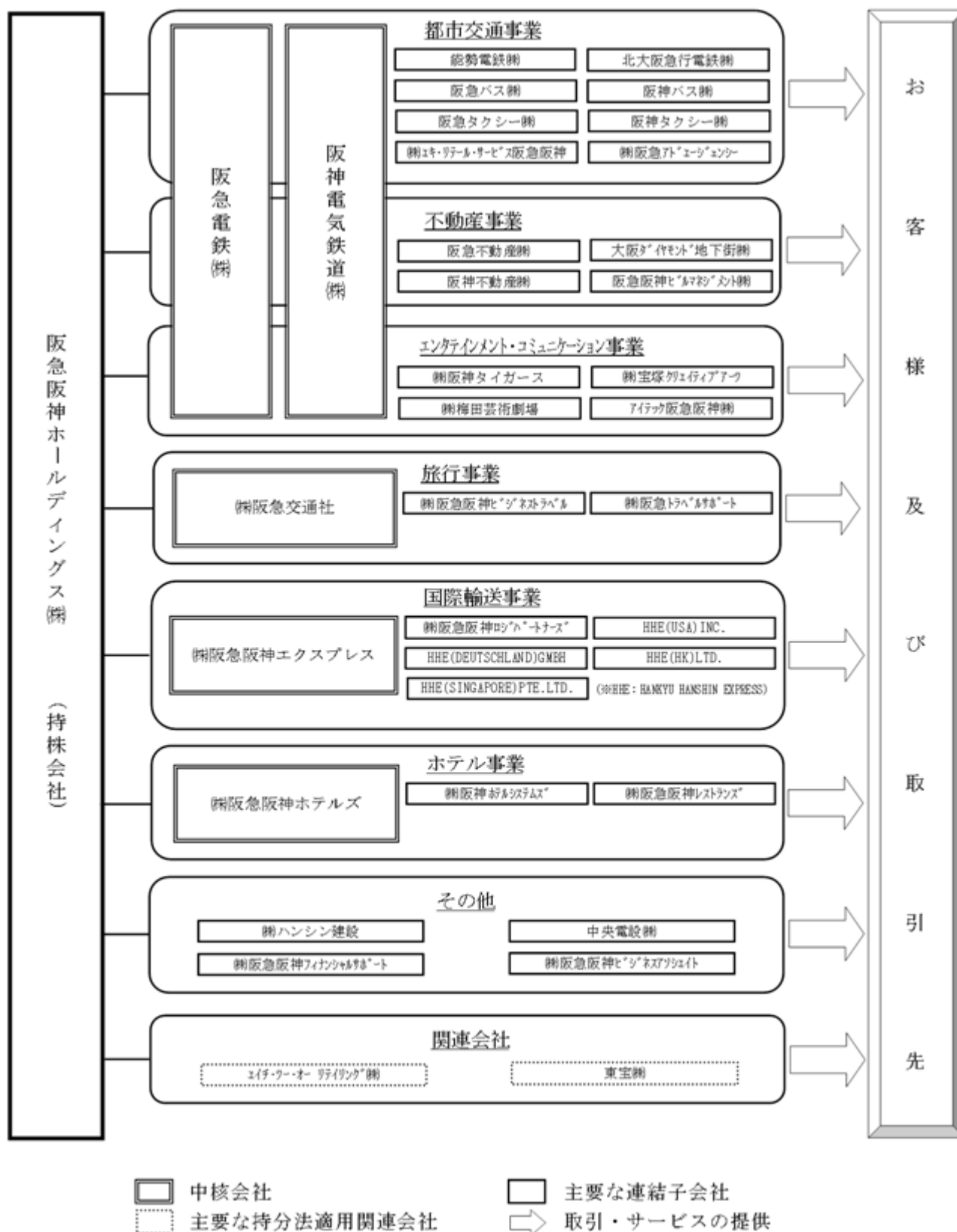
(注) 「主要な会社名」には、主要な連結子会社を記載しています。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
百貨店事業	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
鉄道事業	西大阪高速鉄道(株)、神戸電鉄(株)
不動産賃貸事業	(株)東京楽天地
映画の興行	東宝(株)
民間放送業	関西テレビ放送(株)

(注) 「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

事業系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社)							
阪急電鉄(株) ※1, 6	大阪市 北区	100	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 ステージ事業	100.0	有	無	被債務保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
阪神電気鉄道(株) ※1	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 スポーツ事業	100.0	有	無	被債務保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急交通社	大阪市 北区	100	旅行事業	100.0	有	無	債務保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市 北区	360	国際輸送事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	(98.5) 98.5	無	無	—
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	(54.0) 54.0	無	無	債務保証
北神急行電鉄(株) ※3, 4	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	(27.5) 27.5 [27.5]	無	無	—
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	(51.7) 51.7	有	無	—
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	—
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	—
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	—
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	—
(株)エキ・リテール・サービス 阪急阪神	大阪市 北区	10	流通事業	(100.0) 100.0	無	無	—
(株)阪急アドエージェンシー	大阪市 北区	10	広告事業	(100.0) 100.0	無	無	広告物の制作
阪急不動産(株) ※1, 6	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	無	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
大阪ダイヤモンド地下街(株)	大阪市 北区	400	賃貸事業	(100.0) 100.0	無	無	—
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	—
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	(100.0) 100.0	有	無	—
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	(100.0) 100.0	無	無	—
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	ステージ事業	(100.0) 100.0	無	無	—
アイテック阪急阪神(株)	大阪市 福島区	200	コミュニケー ションメディ ア事業	(55.7) 70.0	有	無	—
(株)ベイ・コミュニケーションズ ※4	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメディ ア事業	(43.5) 43.5	無	無	—
(株)阪急阪神ビジネストラベル	大阪市 北区	60	旅行事業	(100.0) 100.0	無	無	—
(株)阪急阪神ロジパートナーズ	大阪市 北区	10	国際輸送事業	(100.0) 100.0	無	無	—
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	(100.0) 100.0	有	無	—
(株)阪急阪神レストランズ	大阪市 北区	10	ホテル事業	(100.0) 100.0	無	無	—
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	(100.0) 100.0	無	無	—
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設・環境 事業	(98.5) 98.5	無	無	—
(株)阪急阪神フィナンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	100.0	有	有	—
(株)阪急阪神ビジネス アソシエイト ※1	大阪市 北区	80	人事・経理 代行業	100.0	有	無	人事・経理業務 の委託
その他 60社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(持分法適用関連会社) エイチ・ツー・オー リテイリング(株) ※2	大阪市 北区	17,796	百貨店事業	(12.0) 20.4	有	無	—
西大阪高速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(34.9) 34.9	無	無	—
神戸電鉄(株) ※2	神戸市 兵庫区	11,710	鉄道事業	(1.0) 28.6	有	無	—
東宝(株) ※2	東京都 千代田区	10,355	映画の興行	(8.2) 20.6	有	無	—
(株)東京楽天地 ※2, 5	東京都 墨田区	3,046	不動産賃貸 事業	19.5	有	無	—
関西テレビ放送(株) ※5	大阪市 北区	500	民間放送業	(0.1) 19.2	有	無	—
その他 4社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合です。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合です。

3 ※1：特定子会社に該当しています。

4 ※2：有価証券報告書を提出している会社です。

5 ※3：債務超過会社であり、債務超過額は24,959百万円です。

6 ※4：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

7 ※5：持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

8 ※6：阪急電鉄(株)、阪急不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(単位：百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急電鉄(株)	190,827	35,032	13,004	160,318	1,029,745
阪急不動産(株)	84,269	15,667	9,972	106,939	257,214

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	9,539 [2,652]	2,033 [2,644]	1,972 [652]	1,352 [2,316]	2,803 [214]	2,199 [1,508]	856 [291]	283 [31]	21,037 [10,308]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
65	41.8	18.0	8,962,800

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいます。また、臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
2 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社（共通）に含まれています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、消費税率引上げ等による影響を受け、個人消費に弱さが見られたものの、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。

この間、当社グループにおきましては、中期経営計画に掲げる目標を達成すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めました。

この結果、エンタテインメント・コミュニケーション事業において、阪神タイガースが日本シリーズへの進出を果たしたほか、100周年を迎えた宝塚歌劇の各公演が好評を博したこと等により、前期に比べ、営業収益、営業利益及び経常利益はいずれも増加しました。また、法人税率引下げ等の税制改正に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しに伴い法人税等調整額が減少したこと等により、当期純利益も増加しました。なお、営業利益、経常利益及び当期純利益については、前期に引き続き、過去最高の実績となりました。

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率
営業収益	6,859億 6百万円	+67億48百万円	+1.0%
営業利益	940億26百万円	+21億98百万円	+2.4%
経常利益	855億90百万円	+43億98百万円	+5.4%
当期純利益	542億 1百万円	+78億49百万円	+16.9%

セグメント別の業績は次のとおりです。

<都市交通事業>

鉄道事業につきましては、平成22年度からリニューアル工事に取り組んできた阪急梅田駅において、内装を統一感溢れるものに一新するとともに、デジタルサイネージの増設による広告媒体の拡充を図ったほか、LED照明の採用による消費エネルギーの削減を実現しました。また、阪神梅田駅においては、梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビルの建替計画）に合わせて、駅空間の拡大やホームの拡幅をはじめとする改良工事に着手しました。さらに、甲子園駅においても、プロ野球速報等の提供を行う大型デジタルサイネージを新設し、またホームを拡幅するなど引き続き改良工事を進めたほか、阪神本線西宮市内連続立体交差事業（甲子園駅～武庫川駅間）において、下り線を高架に切り替え、踏切遮断時間の短縮を実現するなど、お客様の安全性・快適性の向上を図りました。このほか、沿線のさらなる活性化を目指して、土曜日・休日限定の神戸高速線往復割引きっぷを阪急電鉄と阪神電気鉄道が共同で発売するなど、一層の旅客誘致に努めました。

自動車事業につきましては、阪急バス及び阪神バスにおいて、ICカード乗車券「hanica（ハニカ）」による通勤・通学定期券の販売を開始するなど、お客様の利便性の向上を図りました。

流通事業につきましては、阪急・阪神沿線のさらなる魅力向上を図るため、平成26年4月にグループ内の駅売店など駅ナカ・駅チカ事業を統合し、一体的な事業運営を開始しました。

これらの結果、鉄道運輸収入は、前期末に消費税率引上げに伴う駆け込み需要が発生した影響があったものの、阪急線・阪神線が堅調に推移したこと等により、わずかな減少にとどまりました。しかしながら、自動車事業において、高速バスの一部路線を休止したことやタクシーの車両稼働台数が減少したこと等から、営業収益は2,334億19百万円となり、前期に比べ11億35百万円（△0.5%）減少しました。一方、鉄道事業において駅名変更や駅ナンバリング導入、新駅（西山天王山駅）開業に係る費用が減少したこと等により、営業利益は385億53百万円となり、前期に比べ59百万円（0.2%）増加しました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
鉄道事業	1,455億43百万円	△0.6
自動車事業	467億38百万円	△1.7
流通事業	359億32百万円	8.8
広告事業	85億15百万円	17.3
都市交通その他事業	80億20百万円	△23.3
調整額	△113億30百万円	—
合計	2,334億19百万円	△0.5

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分			単位	当連結会計年度	対前連結会計年度増減率（％）
営業日数			（日）	365	0.0
営業キロ			（キロ）	143.6	0.0
客車走行キロ			（千キロ）	167,490	0.3
旅客人員	定期		（千人）	318,692	0.9
	定期外		（千人）	308,843	△1.4
	合計		（千人）	627,536	△0.3
運輸収入	旅客運賃	定期	（百万円）	31,549	0.8
		定期外	（百万円）	60,910	△1.2
		合計	（百万円）	92,459	△0.5
運輸雑収			（百万円）	7,900	1.3
運輸収入合計			（百万円）	100,360	△0.4
乗車効率			（％）	41.7	—

・ 阪神電気鉄道(株)運輸成績表

区分			単位	当連結会計年度	対前連結会計年度増減率（％）
営業日数			（日）	365	0.0
営業キロ			（キロ）	48.9	0.0
客車走行キロ			（千キロ）	44,661	0.1
旅客人員	定期		（千人）	115,203	1.4
	定期外		（千人）	112,000	△0.3
	合計		（千人）	227,203	0.5
運輸収入	旅客運賃	定期	（百万円）	11,107	0.9
		定期外	（百万円）	20,286	0.1
		合計	（百万円）	31,394	0.4
運輸雑収			（百万円）	2,538	△1.3
運輸収入合計			（百万円）	33,932	0.3
乗車効率			（％）	39.0	—

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計です。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含みません。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、阪急電鉄(株)が171,112千キロ、阪神電気鉄道(株)が46,662千キロです。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ (駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)} \div (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

<不動産事業>

不動産賃貸事業につきましては、平成26年5月に阪神杭瀬駅の商業施設「Yotte杭瀬」（兵庫県尼崎市）、8月に「NU chayamachi」（大阪市北区）のリニューアルをそれぞれ完了するなど、厳しい事業環境の中、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持等に取り組みました。また、起業家による新しいビジネス創出を支援し、ビジネス拠点としての「大阪・梅田」の競争力をさらに伸長させるため、11月に会員制オフィス「GVH #5」（ジー・ブイ・エイチ・ファイブ）を開設するとともに、平成27年3月に事業資金を提供する「梅田スタートアップファンド1号」を組成し、出資しました。このほか、平成26年10月に新たな大規模開発事業である梅田1丁目1番地計画に着手し、同月に新阪急ビル、平成27年2月に大阪神ビルディング東側の解体工事を開始しました。

不動産分譲事業につきましては、マンション分譲では、近畿圏において「ジオタワー高槻ミューズガーデン」（大阪府高槻市）、「ジオ新町」（大阪市西区）、「ジオ阪急川西レジデンスマーク」（兵庫県川西市）等を、首都圏において「ジオ代官山」（東京都目黒区）、「ジオ上野毛」（東京都世田谷区）等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）、「彩都・箕面レジデンス」（大阪府箕面市）、「ハピアガーデン寝屋川市 駅の手公園通りの街」（大阪府寝屋川市）、「阪急宝塚山手台 クレアス」（兵庫県宝塚市）等を販売しました。

これらの結果、梅田1丁目1番地計画の解体工事着手に伴う賃貸収入（賃貸面積）減少の影響があったものの、グランフロント大阪をはじめとした梅田地区のオフィス稼働率が向上したこと等により賃貸収入は増加しました。しかしながら、前期に施設用地を売却したこと等により、営業収益は2,064億44百万円となり、前期に比べ21億66百万円（△1.0%）減少し、営業利益は371億73百万円となり、前期に比べ8億35百万円（△2.2%）減少しました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
賃貸事業	1,020億 1百万円	0.7
分譲・その他事業	1,196億19百万円	△3.4
調整額	△151億76百万円	—
合計	2,064億44百万円	△1.0

・不動産分譲事業 マンション分譲戸数

会社名	前連結会計年度	当連結会計年度
	戸数（戸）	戸数（戸）
阪急電鉄(株)	54	26
阪急不動産(株)	1,302	1,348
合計	1,356	1,374

（注）持分戸数を記載しており、小数第一位を四捨五入しています。

＜エンタテインメント・コミュニケーション事業＞

スポーツ事業につきましては、阪神タイガースが、多くのファンの方々のご声援を受けて、シーズン終盤まで上位争いを演じるとともに、リーグ2位で進出したクライマックスシリーズを制覇し、日本シリーズへの出場を果たしました。また、阪神甲子園球場では、ファンサービスの一環として、「タイガースガールズ」を導入したほか、物販・飲食において多様な企画を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組みました。このほか、同球場が誕生90周年を迎えたことから、夏の高校野球開催期間中に記念品を提供するなどの取組みを行い、多くのお客様にご来場いただきました。

ステージ事業につきましては、歌劇事業において、宝塚歌劇が100周年を迎え、平成26年4月に記念式典・夢の祭典を、10月に大運動会を開催し、いずれも盛況のうちに終わりました。また、宝塚大劇場・東京宝塚劇場で上演した花組公演「エリザベトー愛と死の輪舞（ロンド）ー」や星組公演「黒豹の如く」・「Dear DIAMOND!!ー101カラットの永遠の輝きー」等の各公演が好評を博しました。演劇事業においては、大阪（梅田芸術劇場）及び東京（東急シアターオーブ等）で、人気映画を舞台化した「オーシャンズ11」や、宝塚歌劇団の歴代スターを起用したブロードウェイミュージカル「CHICAGO」等、話題性のある多様な公演を催しました。

コミュニケーションメディア事業につきましては、放送・通信事業において、ケーブルテレビの長期契約割引プランや携帯電話とのセットメニューの販売を強化するなど、厳しい競争環境の中で加入者数の維持拡大に努めました。

さらに、六甲山地区においては、「真夏の雪まつり」や「六甲ミーツ・アート 芸術散歩2014」を開催するなど、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた企画を展開することにより、一層の集客に努めました。また、「六甲山スノーパーク」については、外国人団体客を含めた多くのお客様にご来場いただくなど、引き続き好評を博しました。

これらの結果、平成26年10月1日付けで出版事業の一部を外部化した影響があったものの、営業収益は1,126億32百万円となり、前期に比べ22億82百万円（2.1%）増加し、営業利益は149億93百万円となり、前期に比べ8億21百万円（5.8%）増加しました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
スポーツ事業	326億56百万円	5.6
ステージ事業	352億 7百万円	4.3
コミュニケーションメディアその他事業	456億42百万円	△1.8
調整額	△8億74百万円	—
合計	1,126億32百万円	2.1

＜旅行事業＞

旅行事業につきましては、海外旅行において、羽田空港の国際線発着枠が増加したカナダ方面や、台湾等のアジア方面の集客が好調であったものの、主軸のヨーロッパ方面は円安の進行や国際情勢の悪化の影響等によりやや弱含みで推移しました。

国内旅行においては、時機をとらえた商品ラインナップの充実を図り、四国八十八ヶ所霊場が開創1200年を迎えた四国方面等は好調に推移したものの、消費税率引上げに伴う、消費マインドの低下等もあり、国内旅行全体の集客は、伊勢神宮・出雲大社の遷宮等により好調に推移した前期を下回る結果となりました。

このほか、訪日旅行部門においては、ヨーロッパやアジアで着実に営業活動を展開し、訪日外国人旅行者の取扱いを順調に伸ばしました。

これらの結果、営業収益は319億65百万円となり、前期に比べ10億41百万円（△3.2%）減少しましたが、コスト抑制に努めたこと等により、営業利益は12億27百万円となり、前期に比べ3百万円（0.2%）増加しました。

＜国際輸送事業＞

国際輸送事業につきましては、米国・アセアン・中国を中心に貨物需要の回復基調が続き、海外法人の業績は堅調に推移しました。一方、日本法人では円安が進行した影響等により、輸入の取扱いに弱い動きが見られたものの、輸出については堅調に推移しました。

また、成長市場であるアフリカにおいては南アフリカのヨハネスブルグに、多くの日系企業が進出する中国北東部においては長春に、それぞれ拠点を開設したほか、インドネシアでは一層の事業拡大を目指して物流倉庫の建設を開始するなど、さらなるグローバルネットワークの拡充を図り、より高品質なサービスを提供できる体制の強化に努めました。

これらの結果、為替変動による海外法人の業績押し上げの影響等もあり、営業収益は394億19百万円となり、前期に比べ17億23百万円（4.6％）増加し、営業利益は30億53百万円となり、前期に比べ10億2百万円（48.8％）増加しました。

＜ホテル事業＞

ホテル事業につきましては、ホテル阪急インターナショナルの「ナイト＆デイ」や第一ホテル東京の「エトワール」等、レストランや宴会場のリニューアルを順次実施するとともに、新阪急ホテルアネックスや京都新阪急ホテルにおいて、お客様の需要に対応するため客室改装に着手するなど、さらなる競争力の強化を図りました。

また、平成26年8月に開業50周年を迎えた大阪新阪急ホテルをはじめ、各ホテルにおいて、各種プランの企画・販売などに積極的に取り組みました。

これらの結果、前期に製菓・販売の直営事業から撤退したことや飲食事業の一部店舗を閉鎖したこと等により、営業収益は630億31百万円となり、前期に比べ6億63百万円（△1.0％）減少しました。一方、外国人宿泊客の増加に伴い宿泊部門が堅調に推移したことや、撤退・閉鎖に伴う損益改善等もあり、営業利益は12億16百万円となり、前期に比べ4億6百万円（50.2％）増加しました。

・ホテル数及び客室数

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ホテル数（ホテル）	客室数（室）	ホテル数（ホテル）	客室数（室）
＜国内＞				
直営	18	4,525	18	4,525
フランチャイズ	31	6,093	31	6,093
合計	49	10,618	49	10,618

・主要ホテル客室稼働率

ホテル名	前連結会計年度（％）	当連結会計年度（％）
大阪新阪急ホテル	95.2	93.3
ホテル阪急インターナショナル	91.6	90.3
第一ホテル東京	86.6	88.5
千里阪急ホテル	88.9	89.4
ホテル阪神	95.1	96.7
第一ホテル東京シーフォート	85.3	86.7
レム日比谷	89.3	91.1
レム秋葉原	85.4	86.3
レム新大阪	95.8	96.6

<その他>

建設業等その他の事業につきましては、営業収益は416億78百万円となり、前期に比べ69億65百万円(20.1%)増加し、営業利益は10億32百万円となり、前期に比べ1億83百万円(21.6%)増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物は234億97百万円となり、前期末に比べ10億円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益776億20百万円、減価償却費531億43百万円、法人税等の支払額108億36百万円等により、1,318億81百万円の収入(前期比10.3%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出869億70百万円、工事負担金等受入による収入210億98百万円、投資有価証券の売却による収入197億47百万円等により、525億29百万円の支出(前期比15.4%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減607億7百万円、配当金の支払額82億29百万円等により、817億46百万円の支出(前期比22.2%減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

1. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社では、平成18年10月の経営統合以来の課題であった財務体質の改善に目途を付けるとともに、グループの存立基盤・原点であるグループ経営理念に掲げる「使命」「価値観」に依りつつ、「お客様」や「地域社会」など様々なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、中長期的な視点に立って企業価値の向上を図っていくことを目指し、平成30年度までを計画期間とする新たな中期経営計画を平成26年5月15日に公表しました。

平成26年度実績は、営業利益については、鉄道運輸収入が堅調に推移するとともに100周年を迎えた宝塚歌劇の公演収入及び物販収入の増加、スポーツ事業における増収、各事業におけるコスト削減等により、前回計画(860億円)を大幅に上回る940億円となりました。有利子負債残高についても、営業キャッシュフローの伸長等を通じて当初予想よりも圧縮でき、平成26年度末には前年度末に比べ765億円減少し9,558億円(前回計画比△142億円)となりました。この結果、有利子負債/EBITDA倍率は6.4倍となり、引き続き着実に財務体質の改善を図ることが出来ました。

これを踏まえ、平成27年度以降は「新たな経営のステージ」に移行し、前回計画で示した通り、平成30年度までの期間を「中長期的な成長に向けた基盤整備の時期」と位置付け、「梅田地区をはじめとする沿線の価値向上」や「中長期的な成長に向けた新たなマーケット(首都圏・海外等)の開拓」に取り組んでいきます。また、財務面では、「将来を見据えた投資」を中心に、「財務体質の継続的な強化」及び「株主還元」にもバランスよく、かつ柔軟に資金を配分していきます。

新たな経営のステージの初年度である平成27年度については、梅田1丁目1番地計画の工事進捗に伴う賃貸収入(賃貸面積)の減少、宝塚歌劇100周年(平成26年)を終えたステージ事業における減益等に加え、鉄道事業を中心とした各事業における電力料金値上げの影響があるものの、鉄道運輸収入が堅調に推移する見込みであることや、施設用地の売却に伴う分譲収入を見込むこと等から、平成26年度と概ね同水準となる営業利益920億円を見込んでいます(対前回計画比+100億円)。平成28年度以降については、引き続き中長期的な成長に向けた基盤整備のための取組みを行いながら、営業利益800億円水準を維持していくとともに、当期純利益については安定的に400億円水準を維持します。

また、有利子負債残高については、前述の事業戦略に基づく取組みを着実に推進しながら、平成27年度末は9,500億円と、平成26年度末と同水準を維持するとともに、平成30年度末までには確実に9,000億円を下回る水準への引き下げを図り、財務体質の強化にも努めていきます。

さらに、当社グループでは、平成21年4月より、社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」を推進しています。これは「未来にわたり住みたいまち」づくりをコンセプトとし、「環境づくり」「人づくり」の2つの重点領域を設けて継続的に取り組んでいくものです。

このほか、環境に配慮した事業活動の推進、ガバナンス体制の一層の強化、コンプライアンスの重視、リスクマネジメントの徹底等についても引き続きグループを挙げて取り組み、企業の社会的責任を果たしていきます。

※「企業結合に関する会計基準」等の改正により、平成28年3月期以降、「当期純利益」の表示が変更されますが、本報告書においては、従来と同様に、親会社株主に帰属する当期純利益を「当期純利益」と表記しています。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当社グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えております。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでおります。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われれます。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

① 企業価値向上に資する取組み

当社グループは、出発点である鉄道事業において、都市と都市、都市と郊外を、高速・高密度輸送で結ぶことにより、人々の生活圏を大きく拡大すると同時に、住宅、商業施設から阪神タイガースや宝塚歌劇に至るまでの多岐にわたる分野において、新たなサービスを次々と提供し、社会に新風を吹き込んでまいりました。

現在では、純粋持株会社である当社の下、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズの5つの中核会社を中心に、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献すること」を使命として、事業を推進しております。

当社グループは、上記(1)でも述べましたとおり、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業の6つの事業領域をコア事業と位置付け、具体的には、以下の取組みを行っております。

まず、都市交通事業では、関西圏において一大交通網を形成する、鉄道、バス、タクシー等の都市交通輸送を担っており、沿線となる京阪神エリアにおいて、安全・快適かつ利便性の高い輸送サービスの提供に取り組んでおります。特に、鉄道におきましては、他社との相互直通運転を通じて、より広域的なネットワークの構築に努めるとともに、ICカードの普及・拡大を図るほか、高架化工事を始めとする大規模工事や、駅バリアフリー化工事等につきましても、着実に推進しております。また、沿線を中心として、コンビニエンスストア・化粧品雑貨店等の小売業等、幅広い展開を図っており、駅ナカの魅力向上に取り組んでおります。

次に、不動産事業では、商業施設やオフィスの賃貸とマンション事業を主な収益基盤として、阪急三番街、阪急西宮ガーデンズ、グランフロント大阪、ハービスOSAKA等の商業施設を始め、大阪梅田を中心とした沿線におけるこれまでの開発実績等を背景にした「沿線価値創造力」を強みとして、これまでに集積したノウハウを活用し、安心して快適な街づくりを進めるとともに、「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビルの建替計画）」など、より沿線に賑わいをもたらす魅力ある大規模開発を着実に推進しております。

エンタテインメント・コミュニケーション事業では、全国的な人気・知名度を誇る「阪神タイガース」を中心とするスポーツ事業や「宝塚歌劇」を中心とするステージ事業に代表される事業を営んでおりますが、これまで培ってきた独自コンテンツを強化しながら、多彩なライブエンタテインメントを提供することで、全国のお客様に「夢・感動」をお届けしております。

旅行事業では、充実した内容で豊富な品揃えの基幹ブランド「トラピックス」を始めとする募集型企画旅行や業務渡航を取り扱っております。

国際輸送事業では、高度なIT技術とグローバルネットワークを駆使して、多種多様な輸送モードを効率的に組み合わせた高品質な総合物流サービスを提供しております。

最後に、ホテル事業では、フルサービス型ホテルから宿泊主体型ホテルまで幅広い業態のホテルを展開しておりますが、首都圏と近畿圏の国内二大マーケットに直営ホテルが集中する強みを活かし、さらなる競争力の強化を図っております。また、国際的な高級ホテルチェーンと提携して経営する「ザ・リッツ・カールトン大阪」につきましても、お客様の高い評価を得ております。

以上のとおり、当社グループは、各コア事業を通じて、輸送サービスの充実、良質な住宅・オフィスの提供や、商業施設の開発等に代表される沿線におけるより良い街づくり、当社グループ独自のエンタテインメント、さらには、旅行、国際輸送、ホテル等、暮らしに関するサービスを総合的に提供し、阪急・阪神の沿線価値を高めることにより、当社グループの持続的成長を図ることができると考えております。

当社グループでは、これらの事業展開の下、平成30年度までを計画期間とする中期経営計画において、当該期間を「中長期的な成長に向けた基盤整備の時期」と位置付け、「梅田地区をはじめとする沿線の価値向上」や「中長期的な成長に向けた新たなマーケット（首都圏・海外等）の開拓」に取り組んでまいります。また、財務面では、「将来を見据えた投資」を中心に、「財務体質の継続的な強化」及び「株主還元」にもバランスよく、かつ柔軟に資金を配分することとしており、当社グループは、これらの事業戦略や財務方針に基づき、今後とも中長期的な視点に立って持続的な成長を図ってまいります。

② コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っております。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 取締役・取締役会

当社及び当社グループの経営方針及び経営戦略や経営計画等に関わる重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとしております。グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合においては、事前に当社の承認を得ることを求め、また、グループ会社が当社に適時報告する体制を整備しております。さらに、原則として全てのグループ会社に、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する基本方針を整備するよう指導しております。

また、当社取締役会は、現在取締役13名（うち2名が社外取締役）から構成されますが、中核会社を始めとする主要なグループ会社から選出された取締役に、豊富な経験と実績を有する社外取締役を含めた構成とするとともに、取締役の任期を1年としております。

なお、当社は、上記社外取締役2名を、後記の社外監査役3名とともに、独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ております。

(b) 監査役・監査役会

当社では、有識者（法律専門家・学識経験者）を社外監査役に選任するとともに（現在、監査役5名のうち3名が社外監査役）、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置して、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しております。

また、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、当社の監査役と密に連携し、情報の共有を図っております。

(c) その他

コンプライアンス経営の確保等を目的に、当社及びグループ会社の役職員に加え、取引先も利用可能な内部通報制度として、内部相談受付窓口及び外部の弁護士を窓口とする外部相談受付窓口からなる「企業倫理相談窓口」を設置するなどの施策を実施しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（本基本方針））

① 本基本方針の概要

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記②に定める「本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を当社取締役会において別途決議し、本プランの内容を、上場証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページへの掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（平時の買収防衛策）とします。

② 本プランの骨子

a. 本プランの概要

当社は、下記b. に定める買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）に対し、下記c. に定める手続に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報提供及び検討のための時間を確保します。また、下記e. (a)の各号のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項など下記e. (e)に定める内容を有する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てることができるものとします。

b. 対象とする買付等

本プランが対象とする買付等は、次の(a)若しくは(b)に該当する買付又はこれに類似する行為とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

c. 買付者等が遵守すべき買付等の手続

買付者等が買付等を行う場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法及び内容、買付等の価額の算定根拠、買付等の資金の裏付け、買付等の後の当社グループの経営方針、その他別途当社取締役会が本プランへの更新に際して定める情報（以下「本必要情報」といいます。）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社の定める書式により提出するものとします。

当社は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（その詳細については下記f. 参照。以下同じとします。）に提供します。独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等は、独立委員会の求めに従い、独立委員会の定める回答期限までに追加情報を提出するものとします。

なお、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の経営計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討並びに株主に対して提示する当社取締役会の代替案の検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（但し、上記（1）に記載のとおり当社グループの営む事業の多様性・広範性等を考慮し、原則として60日間を超えないものとします。）を定めたうえ、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出を求めることができます。

d. 独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記c. の検討を開始するために十分な情報提供がなされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、当該検討期間の終了時までには、下記e. (a)又は(b)に定める勧告を行うに至らない場合には、必要な範囲で最長30日間延長できるものとし、以下「検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、検討期間内において、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の評価・検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、買付等の内容を改善させるため、直接又は当社取締役会等を通じて間接に当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、株主に対して当社取締役会の代替案の提示を行います。なお、買付者等は、独立委員会が検討期間内において、自ら又は当社取締役会を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

独立委員会は、当社の費用により、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができます。

e. 新株予約権無償割当ての実施**(a) 独立委員会による実施の勧告**

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合に該当すると判断した場合は、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。

(ア) 買付者等が上記c. に定める情報提供及び検討期間の確保のための手続その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合

(イ) 買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等の評価・検討等並びに買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記1)ないし6)のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合

1) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等

(i) 株券等を買占め、その株券等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

(ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

(iii) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

2) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等

3) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等

4) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報が十分に提供されることなく行われる買付等

5) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等

6) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、鉄道事業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を来すおそれのある買付等

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告した後であっても、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(ア)及び(イ)のいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止又は割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

なお、独立委員会は、上記(ア)又は(イ)のいずれかに該当すると判断する場合でも、本新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

(b) 独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等による買付等が、上記(a)の(ア)及び(イ)のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後であっても、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(a)の(ア)又は(イ)のいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

(c) 株主に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、以下に記載する各事項のうち、独立委員会が適切と認める事項について、当該事実の発生後速やかに、情報開示を行います。

(ア) 買付者等が現れた事実

(イ) 買付者等から買付説明書が提出された事実とその内容の概要

(ウ) 本必要情報が提供された事実とその内容の概要

(エ) 検討期間が開始された事実

(オ) 検討期間延長の決議がなされた事実とその理由の概要

(カ) 独立委員会による勧告の事実と、勧告を行った理由及び勧告の内容の概要（当該勧告後の事実関係等の変動により当該勧告とは異なる勧告がなされた場合には、当該事実と、当該異なる勧告を行った理由及び当該異なる勧告の内容の概要）

(d) 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、上記(a)及び(b)による独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は、株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します（株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行います。）。一方、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行います。

買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行うまでの間、又は上記の株主総会が開催される場合には当該株主総会において本新株予約権無償割当ての議案が可決若しくは否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社取締役会は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議を行った場合、当社取締役会が上記の株主総会を招集する旨の決議を行った場合、又は本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主総会の決議が行われた場合若しくはこれに関する議案が否決された場合には、速やかに、当該決議の概要又は否決の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(e) 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は、以下のとおりとします。

(ア) 本新株予約権の数

当社取締役会又は株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）の2倍に相当する数を上限として、当社取締役会又は株主総会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

(イ) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(ウ) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(エ) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である当社株式（「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用がある同法第128条第1項に定める振替株式となります。）の数は、別途調整がない限り1株とします。

(オ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし、当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(カ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日とし、1か月間から2か月間までの範囲で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(キ) 本新株予約権の行使条件

次の1)ないし6)に規定する者（以下「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使できません。

- 1) 特定大量保有者
- 2) 1)の共同保有者
- 3) 特定大量買付者
- 4) 3)の特別関係者
- 5) 上記 1)ないし 4)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲り受け又は承継した者
- 6) 上記 1)ないし 5)に該当する者の関連者

(ク) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(ケ) 本新株予約権の取得事由

- 1) 当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができます。
- 2) 当社は、当社取締役会が別に定める日において、非適格者以外の者が有する未行使の本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき（別途調整がない限り）当社株式1株を交付することができます。かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存すると当社取締役会が認める場合には、かかる取得を別途行うことができ、以後も同様とします。
- 3) その他当社が本新株予約権を取得できる場合及びその条件については、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとします。

(コ) その他

その他の本新株予約権の内容は、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとします。

f. 独立委員会について

当社は、本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての実施・不実施等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は当社取締役会が当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任し、公表するものとします。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとします。

g. 本プランの廃止

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

h. その他

上記 a. ないし g. に定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの更新を決定する決議において定めるものとします。

③ 本基本方針の有効期間

本基本方針の有効期間は、平成27年6月16日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとし、この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるものとします。

(本基本方針に関するご参考事項)

(あ) 株主及び投資家の皆様への影響について

① 本基本方針の更新・本プランの更新時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本基本方針の更新及び本プランの更新時点においてはいずれも、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

② 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランが更新され、本プランの手續に従い本新株予約権の無償割当てが実施される場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、株主の皆様が、本新株予約権の権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込みその他本新株予約権の行使に係る手續を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。但し、当社は、当社取締役会の決定により、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手續をとれば、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、その保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた後に、当該割当てが中止されたり、本新株予約権が無償取得された場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の影響を受ける可能性があります。

(い) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

① 上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2)の取組み)について

上記(2)に記載した企業価値向上に資する取組みやコーポレート・ガバナンスの強化に対する取組みといった施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3)の取組み)について

a. 本基本方針が上記(1)の基本方針に沿うものであること

本基本方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本基本方針は、上記(1)の基本方針に照らして、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本基本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足しています。

(b) 株主意思の重視

本基本方針は、上記のとおり株主総会において承認可決されることにより決定されます。

また、上記（３）③「本基本方針の有効期間」に記載したとおり、本基本方針には有効期間を約３年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議によりこれを変更又は廃止することが可能とされています。また、本基本方針の有効期間内であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することも可能です。従って、本基本方針及びこれに従って更新される本プランには、株主の皆様のご意向が十分に反映されることとなります。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

上記（３）②f.「独立委員会について」に記載したとおり、本基本方針においては、本新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。このように、独立委員会が、当社取締役会が恣意的に本新株予約権の無償割当ての実施を行うことのないよう厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、独立委員会の委員には、当社社外監査役から土肥孝治氏が、社外の有識者として河本一郎氏（神戸大学名誉教授）及び新原芳明氏（元 造幣局理事長）がそれぞれ就任しています。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本基本方針においては、上記（３）②e. (a)「独立委員会による実施の勧告」で記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないものとしており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(e) 外部専門家の意見の取得

上記（３）②d.「独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示」で記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができるものとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(f) 当社取締役の任期が１年であること

当社は、当社取締役の任期を１年としておりますので、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本基本方針及び本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当期末現在において判断したものです。

(1) 法的規制について

当社グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされています。よって、これらの規制により、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性があります。

(2) 大規模地域拠点開発について

当社グループは阪急・阪神沿線の深耕を目指し、グループ内の事業用資産について、一層の有効活用を図り、資産効率を高めていくための取組みとして、「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」や国際文化公園都市「彩都」など大規模な地域拠点開発を推進しています。これらは、いずれも当社グループのこれからの成長の鍵を握る重要な拠点として、今後も引き続き着実な開発に鋭意努めていきますが、急激な事業環境変化（地価動向、都市計画や事業計画の変更等）により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(3) 有利子負債について

当期末における連結有利子負債残高は9,558億28百万円となっています。

なお、平成18年度に株式公開買付けによって阪神電気鉄道株式を取得し、同社が連結子会社となったことにより連結有利子負債残高が増加しましたが、当社グループとしては同社との経営統合によるキャッシュ・フローの拡大等により、基本的には返済面は問題ないと考えています。

当社グループは、引き続き資金調達手段の多様化を図り、状況に応じて金利の影響を抑えるように努めますが、万一、金利水準が急激に上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(4) 関係会社について

阪急電鉄㈱（連結子会社）は、北神急行電鉄㈱（連結子会社）が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道㈱（連結子会社）に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意しました。この合意に基づいて阪急電鉄㈱は、平成14年度に神戸高速鉄道㈱に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行されました。

また、平成19年9月に、神戸電鉄㈱（持分法適用関連会社）が北神急行電鉄㈱に対する再建支援の施策を一時中断しました。これに伴い、上記の計画の枠組を維持するため、阪急電鉄㈱は北神急行電鉄㈱に対し追加融資を実施しました。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄㈱において円滑な運営が行えるよう協力していきますが、計画の変更等があった場合には、当社グループが影響を受ける可能性があります。

(5) 保有資産の時価下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでおり、事業遂行上必要な鉄道施設、賃貸ビルや店舗等の様々な営業施設を梅田地区を中心に多数保有しています。地震等の自然災害をはじめとする大規模災害が発生した場合には、営業施設への被害等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要」の「(1) 業績」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、販売土地及び建物が減少したこと等により2兆2,796億38百万円となり、前期末に比べ72億90百万円減少しました。

負債合計は、有利子負債が減少したこと等により1兆6,001億55百万円となり、前期末に比べ691億74百万円減少しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により6,794億82百万円となり、前期末に比べ618億83百万円増加し、自己資本比率は29.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	主な内容
都市交通	32,072	安全対策及びサービス向上のための設備投資、 車両の新造及び改造等
不動産	25,828	海老江1丁目開発計画、梅田1丁目1番地計画等
エンタテインメント・コミュニケーション	6,092	すみれ寮新設等
旅行	660	
国際輸送	476	
ホテル	1,497	
その他	960	
小計	67,587	
調整額又は全社（共通）	527	
合計	68,115	

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において売却した重要な設備は、次のとおりです。

セグメントの名称	会社名・設備の内容	売却簿価（百万円）	売却年月
不動産	<国内子会社> 阪急電鉄(株) ・コトクロス阪急河原町	2,703	平成26年6月

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通	259,480	44,148	299,482 (3,798)	97,325	10,390	710,827	9,539 [2,652]
不動産	271,209	869	495,591 (644)	13,549	1,607	782,827	2,033 [2,644]
エンタテインメント・ コミュニケーション	29,470	3,774	56,956 (754)	985	2,606	93,793	1,972 [652]
旅行	931	14	1,243 (0)	1	580	2,771	1,352 [2,316]
国際輸送	2,488	145	2,465 (23)	0	516	5,616	2,803 [214]
ホテル	15,748	232	42,682 (58)	30	1,774	60,468	2,199 [1,508]
その他	1,699	486	1,665 (15)	102	631	4,584	856 [291]
小計	581,027	49,671	900,087 (5,293)	111,995	18,108	1,660,889	20,754 [10,277]
調整額又は全社（共通）	△871	△95	19,060 (1,487)	7,081	698	25,874	283 [31]
合計	580,155	49,576	919,147 (6,780)	119,077	18,806	1,686,763	21,037 [10,308]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地414千㎡があります。

3 従業員数の〔 〕は、外数で平均臨時従業員数です。

(2) 都市交通事業

① 鉄道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪急電鉄(株)					
神戸線					
神戸本線	梅田 ～ 神戸三宮	複線	32.3	16	7
今津線	今津 ～ 西宮北口	〃	9.3	8	
	西宮北口 ～ 宝塚	〃			
伊丹線	塚口 ～ 伊丹	〃	3.1	3	
甲陽線	夙川 ～ 甲陽園	単線	2.2	2	
宝塚線					
宝塚本線	梅田 ～ 宝塚	複線	24.5	16	6
箕面線	石橋 ～ 箕面	〃	4.0	3	
京都線					
京都本線	梅田 ～ 河原町	〃	47.7	26	9
千里線	天神橋筋六丁目 ～ 北千里	〃	13.6	10	
嵐山線	桂 ～ 嵐山	単線	4.1	3	
神戸高速線	神戸三宮 ～ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]
合計			143.6	87	22

(注) 1 各線とも軌間は1,435m、電圧は1,500Vです。

2 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産です。

3 神戸高速線の一部区間（高速神戸～新開地間）については、阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が共に第2種鉄道事業を行っています。

4 駅数・変電所数の[]は外数です。

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪神電気鉄道(株)					
本線	梅田 ～ 元町	複線	32.1	33	6
阪神なんば線	尼崎 ～ 大阪難波	〃	10.1	9 (4)	2 (2)
武庫川線	武庫川 ～ 武庫川団地前	単線	1.7	3	—
神戸高速線	元町 ～ 西代	複線	5.0	[6]	[1]
合計			48.9	45	8

(注) 1 各線とも軌間は1,435m、電圧は1,500Vです。

2 阪神なんば線のうち、西九条～大阪難波間（営業キロ3.8km）は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、()書きの駅（大阪難波駅は除く。）・変電所は、第3種鉄道事業者（西大阪高速鉄道(株)）の保有資産です。なお、大阪難波駅は、近畿日本鉄道(株)の保有資産です。

3 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅（西代駅は除く。）・変電所は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産です。なお、西代駅は、山陽電気鉄道(株)の保有資産です。

4 神戸高速線の一部区間（高速神戸～新開地間）については、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)が共に第2種鉄道事業を行っています。

5 駅数・変電所数の()は内数、[]は外数です。

会社名・線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
能勢電鉄(株) 妙見線	川西能勢口 ～ 山下	複線	8.2	10	4
	山下 ～ 妙見口	単線	4.0	4	
日生線	山下 ～ 日生中央	複線	2.6	1	—
鋼索線	黒川 ～ 山上	単線	0.6	2	—
北大阪急行電鉄(株) 南北線	江坂 ～ 千里中央	複線	5.9	4	3
北神急行電鉄(株) 北神線	新神戸 ～ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2
神戸高速鉄道(株) 東西線	阪神元町 ～ 西代 阪急神戸三宮 ～ 高速神戸	複線	7.2	6 [3]	1
南北線	新開地 ～ 湊川	〃	0.4	[1]	—
北神急行線	新神戸 ～ 谷上	〃	7.5	[2]	[2]

- (注) 1 軌間は能勢電鉄(株)1.435m、北大阪急行電鉄(株)1.435m、北神急行電鉄(株)1.435m、神戸高速鉄道(株)1.435m（南北線は1.067m）、電圧は能勢電鉄(株)1,500V（鋼索線は200V）、北大阪急行電鉄(株)750V、北神急行電鉄(株)1,500V、神戸高速鉄道(株)1,500Vです。
- 2 北神急行電鉄(株)の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道(株)）の保有資産です。また、[]書きの駅（新神戸駅）は、神戸市交通局の保有資産です。
- 3 神戸高速鉄道(株)の東西線は第3種鉄道事業であり、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っています。なお、[]書きの駅のうち、阪神元町駅は阪神電気鉄道(株)、阪急神戸三宮駅は阪急電鉄(株)、西代駅は山陽電気鉄道(株)の保有資産です。
- 4 神戸高速鉄道(株)の南北線は第3種鉄道事業であり、神戸電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っています。なお、[]書きの駅（湊川駅）は、神戸電鉄(株)の保有資産です。
- 5 神戸高速鉄道(株)の北神急行線は第3種鉄道事業であり、北神急行電鉄(株)が第2種鉄道事業を行っています。なお、[]書きの駅のうち、新神戸駅は神戸市交通局、谷上駅は北神急行電鉄(株)の保有資産であり、[]書きの変電所は北神急行電鉄(株)の保有資産です。
- 6 駅数・変電所数の[]は外数です。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	合計(両)
阪急電鉄(株)	663 [36]	548 [60]	1,211 [96]

- (注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない制御貨車4両があります。
- 2 [] は、外数でリース契約により使用する車両です。
- 3 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
西宮車庫	兵庫県西宮市	489	72	5,900
正雀車庫	大阪府摂津市	567	52	5,060
正雀工場	〃	1,437	45	2,760
平井車庫	兵庫県宝塚市	592	54	2,842
桂車庫	京都市西京区	264	28	2,223

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	合計(両)
阪神電気鉄道(株)	251	107	358

(注) 1 上記車両のほかに、営業に供していない貨車・救援車3両があります。

2 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	429	54	2,611
石屋川車庫	神戸市東灘区	654	16	753

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	合計(両)
能勢電鉄(株)	34	34	2	70
北大阪急行電鉄(株)	35	35	—	70
北神急行電鉄(株)	15	15	—	30

(注) 1 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両があります。

2 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	74	11	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,269	14	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	6,300	24	2,949

② 自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)					
柱本営業所	大阪府高槻市	38	2	2,018	営業所、車庫施設
南芦屋浜出張所	兵庫県芦屋市	32	4	1,096	〃
石橋営業所	大阪府池田市	41	4	1,037	〃
阪神バス(株)					
西宮浜営業所	兵庫県西宮市	119	14	1,258	営業所、車庫施設
阪急観光バス(株)					
本社営業所	大阪市北区	42	4	165	営業所、車庫施設、 整備工場施設、立体駐車場
大阪空港交通(株)					
空港営業所	大阪府豊中市	222	2	1,374	営業所、車庫施設

b 車両

(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
阪急バス(株)	928 [14]	61 [1]	989 [15]
阪神バス(株)	191	5	196
阪急観光バス(株)	3 [1]	25 [15]	28 [16]
大阪空港交通(株)	100	5	105

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両です。

ロ. タクシー業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株)					
本社、豊中基地	大阪府豊中市	61	5	611	事務所、車庫施設
池田基地	大阪府池田市	14	6	468	//

b 車両

(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	629

③ 流通事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)エキ・リテール・サービス 阪急阪神					
アズナス	大阪市北区他	391	—	—	コンビニエンスストア 全34店

(3) 不動産事業

① 不動産賃貸事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		賃貸可能	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	
阪急電鉄(株)						
梅田阪急ビル	大阪市北区	42,620	10	58,248	213	地下2階地上41階建
阪急三番街	〃	5,289	19	37,704	41	地下2階地上5階建
阪急ターミナルビル	〃	1,908			27	地下4階地上18階建
グランフロント大阪	〃	14,959	3 [1]	15,371	28	地下3階地上38階建
NU chayamachi	〃	4,375	4	9,110	12	地下2階地上9階建
北阪急ビル	〃	1,524	2	8,879	13	地下3階地上9階建
新大阪阪急ビル	大阪市淀川区	8,620	4	3,784	24	地上17階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	11,330	58 [6]	15,104	108	地下1階地上7階建
阪神電気鉄道(株)						
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	42,209	14	30,285	82	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	〃	35,843	9	26,065	55	地下4階地上28階建
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	6,677	15	8,577	32	地下1階地上10階建
阪急不動産(株)						
阪急茶屋町ビル	大阪市北区	13,234	10 [1]	4,769	52	地下3階地上34階建
ナビオ阪急	〃	3,578	3 [0]	6,672	16	地下2階地上10階建
阪急ファイブビル	〃	5,953	5	20,576	20	地下3階地上10階建
阪急グランドビル	〃	5,554	7	46,917	36	地下3階地上32階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	1,748	5	4,939	38	地下2階地上7階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていません。

2 [] は、外数で賃借土地面積です。

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業

① スポーツ事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株) 阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	13,908	100	38,638	収容人員 47,541人

② ステージ事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急電鉄(株) 宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	5,634	38 [1]	9,359	客席数 2,550席 客席数 526席

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

③ レジャーその他事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株) 六甲山遊園地	神戸市灘区	236	527	591	遊園地、高山植物園、オルゴール館、人工スキー場、展望台、物販飲食店

(5) 旅行事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急交通社 KHD東京ビル ※	東京都港区	659	0	1,243	事務所

(注) ※は、(株)阪急阪神エクスプレスとの共有物件です。

(6) 国際輸送事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神エクスプレス					
KHD東京ビル ※	東京都港区	673	0	1,243	事務所
城南島配送センター	東京都大田区	284	2	215	配送センター、倉庫
阪急阪神	千葉県香取郡	774	8	213	事務所、倉庫
成田カーゴセンター			[6]		
阪急阪神					
大阪カーゴターミナル	大阪市住之江区	339	5	581	//

(注) 1 [] は、外数で賃借土地面積です。

2 ※は、(株)阪急交通社との共有物件です。

(7) ホテル事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神ホテルズ					
大阪新阪急ホテル	大阪市北区	3,369	4	9,798	客室922室、宴会場他
ホテル阪急インターナショナル	//	1,848	—	—	客室168室、宴会場他
千里阪急ホテル	大阪府豊中市	2,270	19	7,353	客室203室、宴会場他
宝塚ホテル	兵庫県宝塚市	0	13	3,860	客室129室、宴会場他
六甲山ホテル	神戸市灘区	574	18	1,439	客室70室、宴会場他
第一ホテル東京	東京都港区	3,788	3	18,083	客室278室、宴会場他
第一ホテル東京シーフォート	東京都品川区	1,014	1	785	客室127室、宴会場他
(株)阪神ホテルシステムズ					
ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区	499	—	—	客室292室、宴会場他

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	<国内子会社> 阪急電鉄(株)					
	・ 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	4,677	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・ T T Cシステム更新	7,000	3,300	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・ 鉄道車両32両新造	4,327	1,747	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成27年10月
	・ 京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,670	1,007	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成28年3月
	阪神電気鉄道(株)					
	・ 本線住吉～芦屋間高架化	10,786	8,056	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成33年春頃
	・ 梅田駅改良	8,300	560	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成35年春頃
不動産	・ 本線鳴尾駅付近高架化	2,770	1,592	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
	北大阪急行電鉄(株)					
	・ 鉄道車両20両新造	3,000	—	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成29年4月
	<国内子会社> 阪急電鉄(株)及び 阪神電気鉄道(株)					
不動産	・ 梅田1丁目1番地計画	89,747	2,870	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・ 大阪日興ビル取得	4,620	—	自己資金 及び借入金	—	平成27年4月
	阪神電気鉄道(株)					
	・ 海老江1丁目開発計画	7,438	5,507	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成30年春頃

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,200,000,000
合計	3,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株です。
合計	1,271,406,928	1,271,406,928	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成23年6月16日取締役会決議

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄(株)の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	72個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格312円 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

(注) 1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は1,000株とします。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)4に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとします。

(3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の募集新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2に準じて決定します。

(7) 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 募集新株予約権の行使の条件

(注) 3に準じて決定します。

(9) 募集新株予約権の取得条項

(注) 5に準じて決定します。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 平成24年3月29日取締役会決議

平成24年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月25日付で、当社子会社の阪急電鉄㈱の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	80個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月26日から 平成54年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格362円 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）1～5に同じです。

③ 平成24年6月14日取締役会決議

平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月25日付で、当社子会社の阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	102個	88個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,000株（注）1	88,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月26日から 平成54年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格388円 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1～2の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）1～2に同じです。

3 新株予約権の行使の条件

（1）募集新株予約権者は、阪神電気鉄道㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

（2）～（3）の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）3（2）～（3）に同じです。

4～5の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）4～5に同じです。

④ 平成25年3月29日取締役会決議

平成25年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	192個	179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	192,000株（注）1	179,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月26日から 平成55年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格616円 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1～2の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）1～2に同じです。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱又は阪神電気鉄道㈱のうち、割当日時点で在任する会社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2)～(3)の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）3（2）～(3)に同じです。

4～5の内容は、「① 平成23年6月16日取締役会決議」の（注）4～5に同じです。

⑤ 平成26年3月27日取締役会決議

平成26年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	203個	192個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	203,000株（注）1	192,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月26日から 平成56年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格542円 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注）1～5の内容は、「④ 平成25年3月29日取締役会決議」の（注）1～5に同じです。

⑥ 平成27年3月27日取締役会決議

平成27年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月24日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	—	174個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	174,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	—	平成27年4月25日から 平成57年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	—	発行価格719円 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	—	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	—	（注）5

（注）1～5の内容は、「④ 平成25年3月29日取締役会決議」の（注）1～5に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成18年10月1日（注）	214,209,324	1,271,406,928	—	99,474	123,170	149,258

（注）平成18年10月1日に実施した阪神電気鉄道㈱との株式交換に際し、同社の株式1株につき当社株式1.4株を割当交付したことによるものです。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	68	34	710	418	13	79,232	80,475	－
所有株式数 （単元）	－	333,942	15,076	117,722	239,838	115	552,690	1,259,383	株 12,023,928
所有株式数 の割合（％）	－	26.52	1.20	9.35	19.04	0.01	43.89	100.00	－

（注）1 自己名義株式5,573,856株は、「個人その他」に5,573単元及び「単元未満株式の状況」に856株含めて記載しています。

2 証券保管振替機構名義株式24,650株は、「その他の法人」に24単元及び「単元未満株式の状況」に650株含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	中央区晴海1丁目8－11	54,338	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区浜松町2丁目11番3号	38,633	3.04
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	29,023	2.28
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	21,909	1.72
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8－7	21,037	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A （中央区月島4丁目16－13）	14,920	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	中央区晴海1丁目8－11	13,982	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	中央区晴海1丁目8－11	13,972	1.10
CBNY－GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA （新宿区新宿6丁目27番30号）	13,936	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	中央区晴海1丁目8－11	13,886	1.09
合計	—	235,638	18.53

（注）上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	54,338千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,633
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	13,982
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,972
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	13,886

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,573,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,675,000	1,253,675	同上
単元未満株式	普通株式 12,023,928	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	—	—
総株主の議決権	—	1,253,675	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24,000株(議決権24個)及び650株含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式	856株
相互保有株式	神戸電鉄(株) 659株
	阪急産業(株) 654株

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス (株)	大阪府池田市栄町1番1号	5,573,000	—	5,573,000	0.43
(相互保有株式) 神戸電鉄(株)	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	—	79,000	0.00
阪急産業(株)	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	—	56,000	0.00
合計	—	5,708,000	—	5,708,000	0.44

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役、使用人等に対するストックオプション制度を採用していません。

ただし、常勤の取締役については、後記の株式報酬型ストックオプションを付与されている場合を除き、インセンティブとして、取締役報酬の一部を当社株式取得に充てる擬似ストックオプションを導入しています。

また、当社子会社の阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が株式報酬型ストックオプション制度を採用しており、当社は、当社子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（阪神電気鉄道(株)の使用人兼務取締役を除く。）が、株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを当社株主と共有することで、中長期的な業績向上とグループ全体の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、これらの者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

① 平成23年6月16日取締役会決議

決議年月日	平成23年6月16日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成24年3月29日取締役会決議

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成24年6月14日取締役会決議

決議年月日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成25年3月29日取締役会決議

決議年月日	平成25年3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役9名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成26年3月27日取締役会決議

決議年月日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役9名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成27年3月27日取締役会決議

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役11名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	266,518	169,926,681
当期間における取得自己株式	37,142	27,492,507

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使）	4,903	2,690,250	38,150	21,093,520
保有自己株式数	5,573,856	—	5,572,848	—

（注）1 当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使）には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数並びに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤と財務体質の強化に努めながら、安定的な配当を実施していくことを基本方針としており、平成25年度利益の配分から、1株当たり配当金の下限を5円から6円に変更しています。

また、当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を配当の決定機関としています。

内部留保資金の使途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月29日取締役会決議	3,797	3
平成27年6月16日定時株主総会決議	3,797	3

今後につきましては、中長期的な成長に向けて新たな経営のステージに移行する中で、業績が安定的に推移していること、また財務体質の改善が着実に進捗していることを踏まえ、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、平成27年度利益の配分から1株当たりの配当金を7円に引き上げることとします。同時に、総還元性向（連結当期純利益に対する年間配当金総額と自己株式取得額の合計額の割合）25%を株主還元の新たな指標と位置づけ、安定的な配当の実施と自己株式の取得に取り組んでいきます。

(ご参考) 総還元性向の算出方法

$$n \text{ 年度の総還元性向（\%）} = \frac{（n \text{ 年度の年間配当金総額）} + （n+1 \text{ 年度の自己株式取得額）}{n \text{ 年度の連結当期純利益}} \times 100$$

※ 上記算出方法に基づく場合、平成27年度利益配分に関する自己株式の取得は平成28年度に実施することとなりますが、平成27年度の利益配分にあたっては、平成28年度に取得する予定の自己株式の2分の1程度を、先行して平成27年度中に取得することを予定しています。

上記の考え方にに基づき、翌事業年度の年間配当金につきましては、1株当たり7円（中間配当金3.5円、期末配当金3.5円）を予定しています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	452	385	588	648	800
最低（円）	316	290	349	492	533

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高（円）	654	675	666	666	757	800
最低（円）	570	638	616	618	648	743

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性18名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	角 和 夫 (昭和24年4月19日生)	昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成14年 6月 同 常務取締役 平成15年 6月 同 代表取締役社長 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役社長（現在） 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役（現在） 平成25年 4月 株式会社阪急交通社取締役（現在） 平成25年 4月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役（現在） 平成26年 3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長（現在）	(注) 10	176
取締役 (代表取締役)	坂 井 信 也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成17年 6月 同 常務取締役 平成18年 6月 同 代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役（現在） 平成20年 6月 株式会社阪神タイガース代表取締役会長（現在） 平成23年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長（現在）	(注) 10	72
取締役	井 上 礼 之 (昭和10年3月17日生)	昭和32年 3月 ダイキン工業株式会社入社 平成 6年 6月 同 代表取締役社長 平成14年 6月 同 代表取締役会長兼CEO 平成15年 6月 阪急電鉄株式会社取締役 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成26年 6月 ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員（現在）	(注) 10	32
取締役	森 詳 介 (昭和15年8月6日生)	昭和38年 4月 関西電力株式会社入社 平成17年 6月 同 代表取締役社長 平成22年 6月 当社取締役（現在） 平成22年 6月 関西電力株式会社代表取締役会長（現在）	(注) 10	36
取締役	梶 岡 俊 一 (昭和15年4月1日生)	昭和39年 4月 株式会社阪急百貨店入社 平成12年 6月 同 代表取締役社長 平成12年 6月 阪急電鉄株式会社取締役 平成17年 4月 株式会社阪急百貨店代表取締役会長 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成19年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役会長兼CEO 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役（現在） 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長 平成27年 4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役相談役（現在） 平成27年 4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役相談役（現在）	(注) 10	62
取締役	島 谷 能 成 (昭和27年3月5日生)	昭和50年 4月 東宝株式会社入社 平成23年 5月 同 代表取締役社長（現在） 平成27年 6月 当社取締役（現在）	(注) 10	—
取締役	藤 原 崇 起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成19年 6月 同 常務取締役 平成23年 4月 同 代表取締役社長（現在） 平成23年 6月 当社取締役（現在）	(注) 10	49
取締役	中 川 喜 博 (昭和28年5月6日生)	昭和51年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成19年 4月 同 常務取締役 平成25年 4月 同 代表取締役専務取締役 平成26年 3月 同 代表取締役社長（現在） 平成26年 6月 当社取締役（現在）	(注) 10	67

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	生 井 一 郎 (昭和22年10月29日生)	昭和46年 4月 株式会社阪急交通社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成20年 4月 同 代表取締役副社長 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役（現在） 平成22年 4月 株式会社阪急交通社代表取締役社長 平成25年 6月 当社取締役（現在） 平成26年 4月 株式会社阪急交通社代表取締役会長（現在）	(注) 10	31
取締役	岡 藤 正 策 (昭和25年11月19日生)	昭和49年 4月 株式会社阪急交通社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成20年 4月 株式会社阪急エクスプレス取締役 平成21年10月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役 平成22年 4月 同 代表取締役社長（現在） 平成25年 6月 当社取締役（現在）	(注) 10	19
取締役 人事総務室担当	野 崎 光 男 (昭和33年4月8日生)	昭和56年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成19年 4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 平成25年 4月 同 専務取締役（現在） 平成25年11月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役会長（現在）	(注) 10	81
取締役 グループ経営企画室 (グループ経営計画) 担当	秦 雅 夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成20年 4月 阪神電気鉄道株式会社常務取締役 平成25年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役（現在） 平成26年 4月 阪神電気鉄道株式会社専務取締役（現在）	(注) 10	62
取締役 グループ経営企画室 (グループ事業政策) 担当 グループ経営企画室長	能 上 尚 久 (昭和33年7月30日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役 平成26年 3月 同 専務取締役（現在） 平成26年 4月 株式会社阪急交通社監査役（現在） 平成26年 4月 株式会社阪急阪神エクスプレス監査役（現在） 平成26年 6月 当社取締役（現在）	(注) 10	59
常任監査役 (常勤)	川 島 常 紀 (昭和27年4月18日生)	昭和52年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成17年 4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 平成18年 4月 阪急ホールディングス株式会社代表取締役 平成18年 4月 阪急電鉄株式会社代表取締役常務取締役 平成18年10月 当社代表取締役 平成21年 6月 阪急電鉄株式会社常任監査役（現在） 平成24年 6月 当社常任監査役（現在）	(注) 10	80
常任監査役 (常勤)	石 橋 正 好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成20年 6月 株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役社長 平成25年 6月 当社常任監査役（現在） 平成25年 6月 阪神電気鉄道株式会社常任監査役（現在）	(注) 11	20
監査役	土 肥 孝 治 (昭和8年7月12日生)	昭和33年 4月 検事任官 平成 8年 1月 検事総長 平成10年 6月 退官 平成10年 7月 弁護士（現在） 平成14年 6月 阪急電鉄株式会社監査役（現在） 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社監査役 平成18年10月 当社監査役（現在）	(注) 11	67

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	阪 口 春 男 (昭和8年3月19日生)	昭和33年 4月 弁護士（現在） 平成元年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社監査役 平成18年 6月 阪急電鉄株式会社監査役（現在） 平成18年10月 当社監査役（現在） 平成25年11月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役（現在）	(注) 12	70
監査役	石 井 淳 蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年 4月 同志社大学商学部教授 平成元年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成20年 4月 流通科学大学学長（現在） 平成22年 6月 当社監査役（現在） 平成22年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役（現在）	(注) 12	12
合計				998

- (注) 1 取締役 井上礼之及び森 詳介は、会社法に定める社外取締役です。
- 2 監査役 土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵は、会社法に定める社外監査役です。
- 3 当社は、上場証券取引所に対し、井上礼之、森 詳介、土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
- 4 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更）に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に變更しています。
- 5 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に變更しています。
- 6 株式会社阪急交通社は、平成20年4月1日に会社分割を行い、旅行事業を阪急交通社旅行事業分割準備株式会社（同日付で株式会社阪急交通社に商号変更）に、国際輸送事業を株式会社阪急エクスプレスに承継するとともに、商号を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに變更しています。
- 7 株式会社阪急エクスプレスは、平成21年10月1日に阪神エアカーゴ株式会社と合併し、阪神エアカーゴ株式会社は、同日、商号を株式会社阪急阪神エクスプレスに變更しています。
- 8 株式会社阪急阪神交通社ホールディングスは、平成25年4月1日に株式会社阪急阪神エクスプレスと合併し、解散しています。
- 9 株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日に会社分割を行い、新たに設立した株式会社阪急百貨店に百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に變更しています。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、平成20年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に變更しています。
- 10 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 11 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 12 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

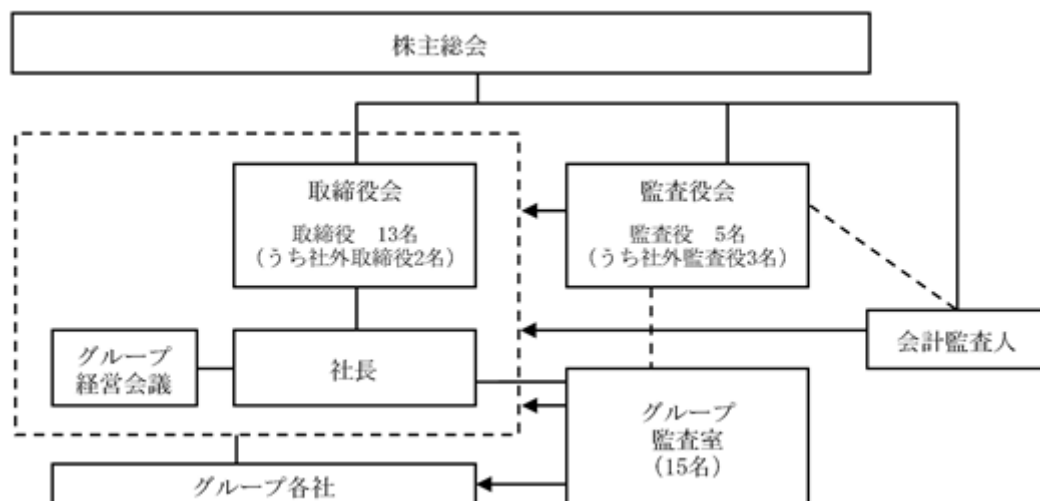
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

② コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用している理由



ア 当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社グループは、純粹持株会社体制を採用しており、業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。

そのような体制のもと、当社は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の中期・年度経営計画につき承認する権限を保持するとともに、事業執行会社に対して適時その進捗状況に関する報告を求めるほか、一定金額以上の投資を行う場合など、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合に、事前に当社の承認を得ることを求めることなどにより、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

そのため、上記事項については、社外取締役を加えて構成された当社取締役会を承認又は報告の場とするとともに、その前置機関として、当グループの各コア事業の代表者もメンバーに加えたグループ経営会議を設置しています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を当社に一元化し、事業執行会社には、当社が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分される仕組みの整備を推進するなど、資金面でのガバナンスの強化にも努めています。

イ 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

＜取締役会・取締役＞

取締役会は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の経営計画につき承認する権限を保持するとともに、グループ会社における重要な投資案件等について適時事業執行会社から報告を求めることで、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

また、取締役については、13名の取締役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ豊富な企業経営の経験を有する社外取締役2名を含めた非常勤の取締役を合計8名選任することで、監視・監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っています。

そして、常勤取締役の報酬額については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる業績連動型の報酬制度を導入しています。

（注）1 取締役会の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

2 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

＜グループ経営会議＞

グループ経営会議は、当社の常勤取締役及び当社グループの各コア事業の代表者を構成員として、取締役会の決議事項のほかに、当社グループの経営戦略、経営計画や、グループ会社における重要な投資案件など、当社のグループ経営に関わる重要事項の審議・承認等を行っています。

＜監査役・監査役会＞

監査役及び監査役会については、5名の監査役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ高度な専門性を有した社外監査役3名を選任することで、業務執行に係る意思決定の適正性のより一層の確保に努めるとともに、グループ経営会議を始めとするグループ内の会議体に監査役が出席するなど、監査役監査の環境整備にも留意しています。

ウ 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社グループは、「ア 当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおり、純粋持株会社体制を採用しており、業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。これに加え、上記の様々な取組みにより、当社は、監査役設置会社としての現体制を基礎として、今後も継続的にグループ全体のガバナンスの向上を図っていくことが可能であると考えており、現時点では、指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社への移行は予定していません。

2. 内部統制体制

当社では、企業活動を行ううえで、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、グループ全体を対象として内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが必要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

さらに、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部門を設置して、規程を整備したうえで、内部監査を実施しています。

また、リスク管理体制については、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備することとしています。さらに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備することとしています。上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っています。

当社グループにおける業務の適正を確保する体制の構築については、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する取締役会決議を行うよう、大会社に該当しないグループ各社についても指導しています。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度については、規程を整備したうえで、連結ベースで選定した評価対象範囲について経営者評価を実施することで適切に対応しています。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ（15名）からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施しています。

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催するなどして取締役の職務執行を監査しています。また、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うこととしています。なお、監査役 川島常紀及び石橋正好は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、当事業年度においては、同監査法人の川井一男（平成23年度から）、松山和弘（平成21年度から）、溝静太（平成24年度から）の各氏が指定有限責任社員として、その他公認会計士15名、その他の監査従事者9名がその補助者として、会計監査を担当しました。

監査役は、内部監査部門であるグループ監査室の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同室から当社及び子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。さらに、監査役及び内部監査部門は、リスク管理担当部署から、当社及び子会社における、内部統制の構築・運用状況（リスク管理の実施状況及びコンプライアンス経営の推進状況を含む。）について定期的に報告を受けるなど、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っています。

④ 社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身の会社等と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当社グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保しています。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しています。

3. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	選任の理由
社外取締役	井上 礼之	ダイキン工業株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の副会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	森 詳介	当社グループ同様、公益性が期待される事業を営む関西電力株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点、企業の社会的責任という視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
社外監査役	土肥 孝治	検事総長の経験をもち、現在は弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の観点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	阪口 春男	現在、弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の観点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	石井 淳蔵	神戸大学大学院経営学研究科教授等を歴任され、現在、流通科学大学学長として活躍されていることから、経営学の専門家としての高い見識に基づいたご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第28条及び第35条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

5. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査、内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けているほか、社外監査役は、「③内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載の内容につき、直接又は間接的に情報を得ることとしています。

また、社外取締役及び社外監査役については、それぞれ取締役会及び監査役会の事務局がその補佐を行っており、特に、監査役会事務局には専任のスタッフを配置しています。さらに、取締役会に付議される議案の内容については、取締役会事務局が、原則として会日の7日前を目途に資料を送付するなど、社外役員の監督・監視機能の向上を図っています。

⑤ 役員報酬

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93	93	—	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	—	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容

当社では、取締役会において、以下の方針を決議しています。

役員の報酬については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とし、その役位に対して支給される報酬と、業績に連動して支給される報酬とから構成します。

なお、業績に連動して支給される報酬の半額は、同額以上の株式報酬型ストックオプションを当社又は当社子会社から付与された場合を除き、当社株式の取得に充当するものとします。

但し、社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役の報酬については、その職務の性質に鑑み、役位に対して支給される報酬のみで構成します。

また、役員の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定します。

⑥ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

⑧ 株式の保有状況

(前事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については、次のとおりです。

(当社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

50銘柄 33,484百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,663,214	11,742	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,178,315	5,675	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,586,640	4,868	取引関係維持のため
住友商事(株)	1,818,445	2,387	取引関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	2,100,331	989	取引関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	942	友好関係維持のため
A N Aホールディングス(株)	4,012,000	894	取引関係維持のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	729	友好関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,460,275	501	取引関係維持のため
(株)日本取引所グループ	174,500	439	発行会社の経営安定のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	333	取引関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	318	友好関係維持のため
ダイビル(株)	176,806	194	友好関係維持のため
(株)りそなホールディングス	335,402	167	取引関係維持のため
東洋電機製造(株)	345,000	120	取引関係維持のため
(株)T & Dホールディングス	73,800	90	取引関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	48	連携強化のため
住江織物(株)	148,000	47	取引関係維持のため
(株)ダイヘン	115,000	47	友好関係維持のため
戸田建設(株)	61,595	20	取引関係維持のため
I Tホールディングス(株)	10,400	17	取引関係維持のため
阪神内燃機工業(株)	30,000	5	友好関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である
阪神電気鉄道(株)については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道(株)）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
53銘柄 18,955百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,409	連携強化のため
神姫バス(株)	2,954,429	1,908	友好関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,738	友好関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	998	友好関係維持のため
(株)大林組	1,403,958	817	取引関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	627	取引関係維持のため
ミズノ(株)	849,000	493	友好関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	462	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	353	取引関係維持のため
(株)奥村組	735,000	338	友好関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(当事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については、次のとおりです。

(当社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
42銘柄 24,157百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	979,288	4,506	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,937,977	3,933	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,497,930	3,345	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,859	友好関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	1,478	友好関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	1,311	取引関係維持のため
A N Aホールディングス(株)	4,012,000	1,291	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,675,509	775	取引関係維持のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	766	友好関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	1,206,937	689	取引関係維持のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	428	取引関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	299	友好関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	47	連携強化のため
(株)りそなホールディングス	39,367	23	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道(株)については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道(株)）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
45銘柄 14,609百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,157	連携強化のため
神姫バス(株)	2,954,429	2,035	友好関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	828	取引関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	792	取引関係維持のため
ミズノ(株)	849,000	531	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	434	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	223	取引関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	35	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	31	2	31	2
連結子会社	277	4	278	3
合計	309	6	309	6

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、前連結会計年度及び当連結会計年度において、コンフォートレター作成業務を委託しています。

④【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,368	25,614
受取手形及び売掛金	80,063	80,673
販売土地及び建物	105,147	97,587
商品及び製品	2,503	2,300
仕掛品	4,079	4,440
原材料及び貯蔵品	4,206	4,321
繰延税金資産	5,736	6,195
その他	44,163	33,347
貸倒引当金	△349	△291
流動資産合計	270,919	254,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 596,308	※3 580,155
機械装置及び運搬具（純額）	※3 44,762	※3 49,576
土地	※3, ※5 921,004	※3, ※5 919,147
建設仮勘定	94,200	119,077
その他（純額）	※3 20,349	※3 18,806
有形固定資産合計	※1, ※2 1,676,624	※1, ※2 1,686,763
無形固定資産		
のれん	33,687	30,845
その他	※2, ※3 17,718	※2, ※3 16,720
無形固定資産合計	51,406	47,565
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 246,617	※3, ※4 244,626
繰延税金資産	4,906	4,245
退職給付に係る資産	2,395	8,709
その他	34,532	33,871
貸倒引当金	△473	△332
投資その他の資産合計	287,978	291,120
固定資産合計	2,016,009	2,025,449
資産合計	2,286,928	2,279,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,943	42,429
未払費用	19,373	18,938
短期借入金	※3 313,305	※3 239,566
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	2,028	1,831
未払法人税等	5,729	15,220
賞与引当金	4,214	4,148
その他	※3 156,626	※3 149,639
流動負債合計	564,220	471,774
固定負債		
長期借入金	※3 585,300	※3 594,047
社債	102,000	112,000
リース債務	9,673	8,382
繰延税金負債	189,178	189,698
再評価に係る繰延税金負債	※5 5,557	※5 5,277
退職給付に係る負債	60,093	56,950
長期前受工事負担金	37,258	44,941
その他	116,047	117,082
固定負債合計	1,105,109	1,128,381
負債合計	1,669,330	1,600,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,027
利益剰余金	344,020	389,511
自己株式	△4,553	△4,534
株主資本合計	588,969	634,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,885	18,052
繰延ヘッジ損益	480	△143
土地再評価差額金	※5 5,060	※5 5,417
為替換算調整勘定	366	1,756
退職給付に係る調整累計額	△1,712	3,033
その他の包括利益累計額合計	13,081	28,116
新株予約権	208	318
少数株主持分	※5 15,338	※5 16,566
純資産合計	617,598	679,482
負債純資産合計	2,286,928	2,279,638

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	679,157	685,906
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1 556,346	※1 562,762
販売費及び一般管理費	※2 30,983	※2 29,116
営業費合計	※3 587,329	※3 591,879
営業利益	91,828	94,026
営業外収益		
受取利息	130	124
受取配当金	1,341	1,399
持分法による投資利益	3,798	4,543
雑収入	2,575	2,358
営業外収益合計	7,845	8,425
営業外費用		
支払利息	16,235	14,013
雑支出	2,246	2,848
営業外費用合計	18,481	16,862
経常利益	81,191	85,590
特別利益		
工事負担金等受入額	1,885	4,557
固定資産売却益	※4 8,508	※4 973
投資有価証券売却益	641	3,436
その他	682	282
特別利益合計	11,718	9,249
特別損失		
固定資産圧縮損	1,910	4,408
減損損失	※5 2,297	※5 5,125
固定資産撤去損失引当金繰入額	1,146	—
投資有価証券売却損	4	4,886
その他	4,009	2,799
特別損失合計	9,367	17,219
税金等調整前当期純利益	83,542	77,620
法人税、住民税及び事業税	7,042	25,095
法人税等調整額	28,578	△3,246
法人税等合計	35,620	21,848
少数株主損益調整前当期純利益	47,921	55,772
少数株主利益	1,569	1,570
当期純利益	46,352	54,201

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	47,921	55,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,443	5,920
繰延ヘッジ損益	△293	△627
土地再評価差額金	△15	279
為替換算調整勘定	2,180	1,564
退職給付に係る調整額	—	4,594
持分法適用会社に対する持分相当額	1,704	3,531
その他の包括利益合計	※1 8,019	※1 15,262
包括利益	55,941	71,034
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,201	69,299
少数株主に係る包括利益	1,739	1,735

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	150,027	307,108	△4,209	552,400
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	150,027	307,108	△4,209	552,400
当期変動額					
剰余金の配当			△9,500		△9,500
当期純利益			46,352		46,352
土地再評価差額金の取崩			54		54
自己株式の取得				△385	△385
自己株式の処分			△13	41	28
連結範囲の変動			19		19
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	36,912	△344	36,568
当期末残高	99,474	150,027	344,020	△4,553	588,969

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	2,817	770	5,130	△1,719	—	6,999	112	13,642	573,154
会計方針の変更による 累積的影響額						—			—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,817	770	5,130	△1,719	—	6,999	112	13,642	573,154
当期変動額									
剰余金の配当									△9,500
当期純利益									46,352
土地再評価差額金の取崩									54
自己株式の取得									△385
自己株式の処分									28
連結範囲の変動									19
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減									△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,067	△289	△70	2,086	△1,712	6,082	96	1,696	7,875
当期変動額合計	6,067	△289	△70	2,086	△1,712	6,082	96	1,696	44,443
当期末残高	8,885	480	5,060	366	△1,712	13,081	208	15,338	617,598

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	150,027	344,020	△4,553	588,969
会計方針の変更による 累積的影響額			△398		△398
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	150,027	343,622	△4,553	588,570
当期変動額					
剰余金の配当			△8,229		△8,229
当期純利益			54,201		54,201
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				△169	△169
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動			△83		△83
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				186	186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	45,889	19	45,908
当期末残高	99,474	150,027	389,511	△4,534	634,479

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	8,885	480	5,060	366	△1,712	13,081	208	15,338	617,598
会計方針の変更による 累積的影響額						—		△30	△429
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,885	480	5,060	366	△1,712	13,081	208	15,307	617,168
当期変動額									
剰余金の配当									△8,229
当期純利益									54,201
土地再評価差額金の取崩									0
自己株式の取得									△169
自己株式の処分									2
連結範囲の変動									△83
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減									186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,166	△624	357	1,389	4,745	15,035	109	1,259	16,404
当期変動額合計	9,166	△624	357	1,389	4,745	15,035	109	1,259	62,313
当期末残高	18,052	△143	5,417	1,756	3,033	28,116	318	16,566	679,482

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	83,542	77,620
減価償却費	54,474	53,143
減損損失	2,297	5,125
のれん償却額	2,916	2,929
持分法による投資損益 (△は益)	△3,798	△4,543
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△726	△4,485
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	△137
固定資産撤去損失引当金の増減額 (△は減少)	1,146	△383
受取利息及び受取配当金	△1,471	△1,523
支払利息	16,235	14,013
固定資産売却損益 (△は益)	△8,133	△492
固定資産圧縮損	1,910	4,408
投資有価証券売却損益 (△は益)	△637	1,450
工事負担金等受入額	△1,885	△4,557
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,200	△216
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,106	8,362
仕入債務の増減額 (△は減少)	877	△48
その他	20,078	3,540
小計	174,766	154,204
利息及び配当金の受取額	3,036	2,876
利息の支払額	△16,797	△14,363
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,013	△10,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,991	131,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△89,845	△86,970
固定資産の売却による収入	21,619	5,588
投資有価証券の取得による支出	△2,438	△10,353
投資有価証券の売却による収入	1,010	19,747
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,285	—
工事負担金等受入による収入	14,115	21,098
その他	6,736	△1,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,517	△52,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,191	2,363
長期借入れによる収入	105,350	90,100
長期借入金の返済による支出	△184,737	△153,170
社債の発行による収入	9,934	9,930
社債の償還による支出	△10,000	△20,000
配当金の支払額	△9,500	△8,229
少数株主への配当金の支払額	△329	△485
その他	△2,606	△2,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,079	△81,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,765	1,270
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,840	△1,125
現金及び現金同等物の期首残高	25,581	24,497
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	755	125
現金及び現金同等物の期末残高	24,497	23,497

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 91社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、(株)ピーアンドビー浜松については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

また、当連結会計年度において、(株)グローバルテック他4社については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社 (株)阪急メディアックス他) 及び関連会社 (オーエス(株)他)

は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hankyu Hanshin Express (USA) INC.、Hankyu Hanshin Express (Deutschland) GMBH他19社の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

② デリバティブ

時価法によっています。

③ たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

b その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っています。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象…借入金及び社債

③ ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施しています。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理は、グループ各社における経理担当部門が各社決裁担当者の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。なお、平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1 概要

①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

2 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1,044,359	1,066,829

※2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
373,682	377,460

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	216,551	(212,362)	209,800	(209,800)
機械装置及び運搬具	34,633	(34,633)	39,320	(39,320)
土地	266,480	(255,955)	255,956	(255,956)
その他	1,864	(1,864)	1,564	(1,564)
(無形固定資産)				
その他	128	(128)	128	(128)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	13,236	(一)	9,311	(一)
合計	532,895	(504,944)	516,082	(506,770)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	13,805	(7,980)	14,270	(8,159)
その他	86	(一)	77	(一)
(固定負債)				
長期借入金	107,291	(99,703)	111,846	(109,143)
合計	121,182	(107,683)	126,194	(117,303)

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	170,790	184,730

※5 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△6,067	△6,515

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っています。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
西大阪高速鉄道㈱	22,054	西大阪高速鉄道㈱	21,067
販売土地建物提携ローン利用者	7,373	販売土地建物提携ローン利用者	2,115
その他（1社）	40	その他（1社）	40
合計	29,467	合計	23,223

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、営業費及び売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
3,564	4,454

※2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
人件費	15,297	15,121
経費	11,224	9,933
諸税	715	628
減価償却費	829	503
のれん償却額	2,916	2,929
合計	30,983	29,116

※3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付費用	7,067	6,746
賞与引当金繰入額	4,415	4,250

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
土地等 8,508	土地等 973

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

用途	種類	地域	金額
庭園施設等 (2件)	土地等	兵庫県	1,214
賃貸用物件 (6件)	土地等	兵庫県等	539
事業用資産等 (24件)	建物及び構築物等	兵庫県等	542

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,297百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

土地	1,392百万円
建物及び構築物	793
機械装置及び運搬具等	111
合計	2,297

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを主として4.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

用途	種類	地域	金額
ホテル (1件)	建物及び構築物等	兵庫県	4,055
国際輸送事業施設 (1件)	建物及び構築物等	東京都	545
事業用資産等 (15件)	土地等	大阪府等	524

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,125百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	2,505百万円
土地	2,468
建設仮勘定等	151
合計	5,125

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,922	6,399
組替調整額	△72	1,443
税効果調整前	6,849	7,843
税効果額	△2,405	△1,923
その他有価証券評価差額金	4,443	5,920
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△755	△1,143
組替調整額	221	147
税効果調整前	△533	△996
税効果額	239	368
繰延ヘッジ損益	△293	△627
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△15	279
土地再評価差額金	△15	279
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,174	1,456
組替調整額	6	107
税効果調整前	2,180	1,564
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,180	1,564
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	7,467
組替調整額	—	△425
税効果調整前	—	7,041
税効果額	—	△2,447
退職給付に係る調整額	—	4,594
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,718	3,469
組替調整額	△14	62
持分法適用会社に対する持分相当額	1,704	3,531
その他の包括利益合計	8,019	15,262

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	—	—	1,271,406
合計	1,271,406	—	—	1,271,406
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	10,441	692	76	11,057
合計	10,441	692	76	11,057

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加692千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加401千株及び単元未満株式の買取りによる増加291千株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少64千株及び単元未満株式の売渡しによる減少12千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	208
合計		—	—	—	—	—	208

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,333	5	平成25年3月31日	平成25年6月17日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,166	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,431	利益剰余金	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月16日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	—	—	1,271,406
合計	1,271,406	—	—	1,271,406
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	11,057	266	661	10,663
合計	11,057	266	661	10,663

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少661千株は、持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により減少した自己株式（当社株式）の当社帰属分656千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	318
合計		—	—	—	—	—	318

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,431	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	3,797	3	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	3,797	利益剰余金	3	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	25,368	25,614
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△871	△2,117
現金及び現金同等物	24,497	23,497

2 株式を売却したことにより連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(株)ブックファースト

流動資産	5,963百万円
固定資産	2,619
流動負債	4,994
固定負債	25

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3,799	3,992
1年超	13,787	12,813
合計	17,586	16,806

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	486	606
1年超	4,539	6,459
合計	5,025	7,065

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク（市場リスク）に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。一部の変動金利の借入金は、金利変動リスク（市場リスク）に晒されていますが、金利スワップ取引により、金利の固定化を行うことで、金利変動リスクを回避しています。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュプールシステム等によるグループ資金一元化により、グループ会社から余剰資金を集約して有効利用するとともに、コミットメントラインなどのバックアップラインの設定により、金融機関からの即座の資金調達を可能にしています。さらに直接金融・間接金融の適切なバランスを維持し、取引先を多数の金融機関に分散することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保しています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しています。デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。また、金利スワップ取引は、一部の借入金に係る金利変動リスクを回避するために利用しています。これらのデリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	25,368	25,368	—
(2) 受取手形及び売掛金	80,063	80,063	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	55,623	55,623	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	42,943	42,943	—
(5) 短期借入金（※1）	154,616	154,616	—
(6) 社債（※2）	122,000	125,860	3,860
(7) 長期借入金（※1）	743,988	763,430	19,441
(8) デリバティブ取引	—	△8,595	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	25,614	25,614	—
(2) 受取手形及び売掛金	80,673	80,673	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,876	43,876	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	42,429	42,429	—
(5) 短期借入金（※1）	156,950	156,950	—
(6) 社債（※2）	112,000	116,270	4,270
(7) 長期借入金（※1）	676,663	706,764	30,100
(8) デリバティブ取引	—	△10,531	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（※2）1年内償還予定の社債を含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	4,832	4,873
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	2,265	2,333
譲渡性預金	13,115	8,813

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,368	—	—	—
受取手形及び売掛金	80,063	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債等）	9	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	8	37	390	—
合計	105,449	37	390	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,614	—	—	—
受取手形及び売掛金	80,673	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債等）	—	9	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	—	185	288	—
合計	106,287	195	288	—

(注6) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	20,000	40,000	62,000	—
長期借入金	158,688	233,975	193,783	157,541
合計	178,688	273,975	255,783	157,541

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	—	60,000	42,000	10,000
長期借入金	82,615	187,687	236,116	170,244
合計	82,615	247,687	278,116	180,244

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,406	22,112	13,293
	(2) 債券	426	409	17
	小計	35,833	22,522	13,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,770	30,093	△10,323
	(2) 債券	10	10	△0
	小計	19,780	30,103	△10,323
合計		55,613	52,625	2,987

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,791	19,792	14,998
	(2) 債券	459	439	19
	小計	35,250	20,232	15,018
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,600	12,749	△4,149
	(2) 債券	15	15	△0
	小計	8,615	12,764	△4,149
合計		43,866	32,997	10,868

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	19,681	3,436	4,879

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		421	—	1
	日本円		13	—	△0
	買建	買掛金			
	ユーロ		19,533	—	913
	米ドル		10,030	—	237
	英ポンド		26	—	0
	スイスフラン		2,057	—	114
	カナダドル		846	—	△0
	ニュージーランドドル		199	—	22
	オーストラリアドル		396	—	17
	香港ドル		90	—	0
	シンガポールドル		10	—	0
	タイバーツ		89	—	△0
	日本円		690	—	△24
合計			34,405	—	1,282

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		840	—	△0
	日本円		23	—	△0
	買建	買掛金			
	ユーロ		16,057	—	△896
	米ドル		7,839	—	779
	英ポンド		21	—	△0
	スイスフラン		1,757	—	156
	カナダドル		1,198	—	△34
	ニュージーランドドル		150	—	9
	オーストラリアドル		308	—	△7
	香港ドル		67	—	△0
	シンガポールドル		236	—	△9
	タイバーツ		80	—	0
	日本円		889	—	△13
合計			29,471	—	△17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
金利スワップの繰延ヘッジ処理及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	342,802	264,440	△9,878
合計			342,802	264,440	△9,878

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
金利スワップの繰延ヘッジ処理及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	255,235	226,437	△10,514
合計			255,235	226,437	△10,514

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度（確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）または確定拠出制度を設けています。なお、阪急電鉄(株)においては退職給付信託を設定しています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	127,240	126,263
会計方針の変更による累積的影響額	—	△625
会計方針の変更を反映した期首残高	127,240	125,638
勤務費用	6,414	7,342
利息費用	2,011	1,048
数理計算上の差異の発生額	△378	105
退職給付の支払額	△7,460	△7,999
過去勤務費用の発生額	△2,003	—
その他	440	△645
退職給付債務の期末残高	126,263	125,490

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	64,541	68,565
期待運用収益	1,330	1,244
数理計算上の差異の発生額	2,831	7,573
事業主からの拠出額	4,281	4,805
退職給付の支払額	△4,419	△4,519
その他	—	△419
年金資産の期末残高	68,565	77,249

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	64,845	66,970
年金資産	△68,565	△77,249
	△3,719	△10,278
非積立型制度の退職給付債務	61,418	58,520
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,698	48,241
退職給付に係る負債	60,093	56,950
退職給付に係る資産	△2,395	△8,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,698	48,241

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	6,414	7,342
利息費用	2,011	1,048
期待運用収益	△1,330	△1,244
数理計算上の差異の費用処理額	577	403
過去勤務費用の費用処理額	△689	△900
その他	288	141
確定給付制度に係る退職給付費用	7,272	6,790

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度52百万円を営業費及び特別損失として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△900
数理計算上の差異	—	7,870
その他	—	71
合計	—	7,041

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,435	1,534
未認識数理計算上の差異	△3,464	4,405
その他	△71	—
合計	△1,101	5,940

（注）上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用関連会社の未認識項目（持分相当額）が計上されています。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：％）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	30	33
株式	32	36
現金及び預金	6	3
一般勘定	31	28
その他	1	1
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度10%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度48百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
運輸業等営業費及び売上原価	118	109

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役10名	当社子会社の取締役11名	当社子会社の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式104,000株	普通株式112,000株	普通株式102,000株
付与日	平成23年7月25日	平成24年4月25日	平成24年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年4月26日から平成54年4月25日まで	平成24年7月26日から平成54年7月25日まで

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役18名	当社子会社の取締役20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式192,000株	普通株式203,000株
付与日	平成25年4月25日	平成26年4月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左
権利行使期間	平成25年4月26日から平成55年4月25日まで	平成26年4月26日から平成56年4月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	72,000	80,000	102,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	72,000	80,000	102,000

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	203,000
失効	—	—
権利確定	—	203,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	192,000	—
権利確定	—	203,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	192,000	203,000

② 単価情報

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	311	361	387

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	615	541

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年3月27日
株価変動性（注）1	22.20%
予想残存期間（注）2	2.586年
予想配当（注）3	6円／株
無リスク利子率（注）4	0.101%

（注）1 2.586年間（平成23年9月23日から平成26年4月25日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しています。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出しています。

3 平成26年3月期の配当予想によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	29,828百万円	26,923百万円
繰越欠損金	21,314	16,536
退職給付に係る負債	21,008	16,323
減損損失	11,440	10,213
投資有価証券評価損	7,065	6,850
譲渡損益調整損	5,958	6,667
資産に係る未実現損益	5,904	4,095
賞与引当金	1,964	1,783
事業税・事業所税未払額	1,156	1,117
その他	13,663	12,666
繰延税金資産 小 計	119,305	103,177
評価性引当額	△47,088	△48,635
繰延税金負債との相殺	△61,573	△44,100
繰延税金資産 合 計	10,643	10,440
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	△127,707	△124,437
資本連結に伴う資産の評価差額	△93,987	△84,615
その他有価証券評価差額金	△20,288	△16,300
事業再編に伴う資産評価益	△2,250	△1,995
その他	△6,550	△6,499
繰延税金負債 小 計	△250,783	△233,849
繰延税金資産との相殺	61,573	44,100
繰延税金負債 合 計	△189,210	△189,748
繰延税金負債の純額	△178,566	△179,307

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型（物的）吸収分割に際して、阪急電鉄㈱（同日付で同社は阪急電鉄分割準備㈱より商号変更）に全ての土地を分割承継したことに伴い、土地再評価差額金を取り崩しています。これにより「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調 整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	9.8	14.4
評価性引当額	1.1	5.4
のれん償却額	1.3	1.4
交際費等永久に		
損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割額	0.5	0.5
受取配当金等永久に		
益金に算入されない項目	△11.0	△15.6
持分法による投資損益	△1.7	△2.1
税率変更による期末繰延税金資産		
(負債)の減額修正	2.0	△16.4
その他	2.0	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6	28.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が14,478百万円、法人税等調整額が12,708百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,624百万円、退職給付に係る調整累計額が148百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債が279百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,417百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、固定資産売却益は8,093百万円（特別利益に計上）、固定資産撤去損失引当金繰入額は1,146百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,048百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	671,176	712,891
期中増減額（注）2	41,714	△87,068
期末残高	712,891	625,822
期末時価（注）3	855,359	782,787

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（35,754百万円）及び開発物件の完成（32,553百万円）であり、主な減少額は減価償却費（15,009百万円）及び不動産売却（10,875百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（10,822百万円）であり、主な減少額は開発開始物件の除外（78,334百万円）、減価償却費（14,111百万円）及び不動産売却（4,635百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、86,101百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズの5社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行」、「国際輸送」、「ホテル」の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	：鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	：賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント・	：スポーツ事業、ステージ事業、
コミュニケーション事業	：コミュニケーションメディアその他事業
旅行事業	：旅行事業
国際輸送事業	：国際輸送事業
ホテル事業	：ホテル事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業収益	228,701	191,397	101,048	32,961	37,682	63,057	654,850	23,795	678,645	512	679,157
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,853	17,212	9,301	44	13	637	33,064	10,917	43,981	△43,981	—
合計	234,555	208,610	110,350	33,006	37,696	63,695	687,914	34,713	722,627	△43,469	679,157
セグメント利益又は損失（△）	38,494	38,008	14,172	1,224	2,051	809	94,760	849	95,610	△3,781	91,828
セグメント資産	764,053	1,009,407	142,827	74,473	39,786	85,730	2,116,279	46,094	2,162,374	124,554	2,286,928
その他の項目											
減価償却費	25,951	18,017	7,059	806	703	2,089	54,627	349	54,977	△503	54,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,522	43,451	5,561	1,178	578	1,817	80,109	510	80,619	103	80,722

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額△2,916百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額）です。
セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高33,511百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれん）のほか、当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業収益	228,306	189,680	104,768	31,936	39,411	62,344	656,449	28,976	685,425	480	685,906
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,112	16,763	7,864	28	7	687	30,463	12,701	43,165	△43,165	—
合計	233,419	206,444	112,632	31,965	39,419	63,031	686,912	41,678	728,591	△42,684	685,906
セグメント利益又は損失（△）	38,553	37,173	14,993	1,227	3,053	1,216	96,217	1,032	97,250	△3,223	94,026
セグメント資産	778,565	993,303	143,239	68,037	45,828	82,199	2,111,174	43,769	2,154,943	124,694	2,279,638
その他の項目											
減価償却費	25,433	17,218	7,010	809	738	2,035	53,247	479	53,726	△582	53,143
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,072	25,828	6,092	660	476	1,497	66,627	960	67,587	527	68,115

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

- セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額△2,666百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額）です。
セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高30,205百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれん）のほか、当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分してない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。
- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
減損損失	69	547	1,214	—	—	434	2,266	—	2,266	30	2,297

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
減損損失	54	291	46	—	551	4,055	4,999	—	4,999	125	5,125

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	阪口春男	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の 賃貸料	47	敷金	33
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	建石産業 (株)	大阪府 池田市	100	不動産業	(被所有) 直接 0.1%	不動産の運営・ 管理業務 役員の兼任	不動産の 運営・ 管理料	34	未収金	3

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

(2) 建石産業(株)については、当社の連結子会社である阪急電鉄(株)の取締役小林公一及び近親者が議決権を77%保有しています。不動産の運営・管理については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	阪口春男	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の 賃貸料	47	敷金	33
重要な子会 社の役員及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	建石産業 (株)	大阪府 池田市	100	不動産業	(被所有) 直接 0.1%	不動産の運営・ 管理業務 役員の兼任	不動産の 運営・ 管理料	35	未収金	3

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

(2) 建石産業(株)については、当社の連結子会社である阪急電鉄(株)の取締役小林公一及び近親者が議決権を77%保有しています。不動産の運営・管理については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	477.69	525.56
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	617,598	679,482
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,547	16,885
(うち新株予約権) (百万円)	(208)	(318)
(うち少数株主持分) (百万円)	(15,338)	(16,566)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	602,050	662,596
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,271,406	1,271,406
普通株式の自己株式数 (千株)	5,312	5,573
連結子会社・持分法適用関連会社保有の普通株式の数 (千株)	5,745	5,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,260,349	1,260,743

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	36.76	42.98
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	46,352	54,201
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	46,352	54,201
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,260,858	1,261,127
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	36.75	42.95
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (百万円)	△0	△7
(うち持分法による投資利益) (百万円)	(△0)	(△7)
普通株式増加数 (千株)	432	634
(うち新株予約権) (千株)	(432)	(634)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急阪神ホールディングス(株)	第37回無担保社債	平成21.10.23	10,000	—	1.10	なし	平成26.10.23
〃	第38回無担保社債	21.10.23	10,000	10,000	1.87	〃	31.10.23
〃	第39回無担保社債	22. 1.28	20,000	20,000	1.25	〃	29. 1.27
〃	第40回無担保社債	22. 9.22	15,000	15,000	1.43	〃	32. 9.18
〃	第41回無担保社債	22. 9.22	7,000	7,000	1.72	〃	34. 9.22
〃	第42回無担保社債	23. 3.17	10,000	10,000	1.54	〃	33. 3.17
〃	第43回無担保社債	23. 9. 9	10,000	10,000	0.55	〃	28. 9. 9
〃	第44回無担保社債	24.10.25	10,000	10,000	0.406	〃	29.10.25
〃	第45回無担保社債	25. 3.14	10,000	10,000	0.589	〃	32. 3.13
〃	第46回無担保社債	25.10.25	10,000	10,000	0.819	〃	35.10.25
〃	第47回無担保社債	26. 7.18	—	10,000	1.202	〃	41. 7.18
阪神電気鉄道(株)	第14回無担保社債	16. 6.23	10,000	—	2.22	〃	26. 6.23
合計	—	—	122,000	112,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	30,000	10,000	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	154,616	156,950	0.616	—
1年以内に返済予定の長期借入金	158,688	82,615	1.414	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,028	1,831	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	585,300	594,047	1.135	平成28年～平成46年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,673	8,382	—	平成29年～平成38年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	910,307	843,828	—	—

(注) 1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	70,588	43,370	40,615	33,112
リース債務	1,608	1,400	922	834

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	170,787	334,633	522,501	685,906
税金等調整前 四半期（当期）純利益 (百万円)	25,653	47,459	74,592	77,620
四半期（当期）純利益 (百万円)	16,730	28,963	47,973	54,201
1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	13.27	22.96	38.04	42.98

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.27	9.70	15.07	4.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14	16
未収入金	※2 15,690	※2 11,542
未収収益	※2 1,060	※2 916
未収消費税等	—	32
短期貸付金	※2 184,718	※2 111,886
前払費用	※2 37	※2 39
繰延税金資産	21	103
その他	27	27
流動資産合計	201,570	124,565
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	49	27
建設仮勘定	260	1,006
有形固定資産合計	310	1,033
無形固定資産		
商標権	7	3
ソフトウェア	297	312
その他	14	22
無形固定資産合計	319	338
投資その他の資産		
投資有価証券	33,484	24,157
関係会社株式	554,813	558,396
長期貸付金	※2 544,299	※2 568,996
長期前払費用	40	29
その他	3	2
投資その他の資産合計	1,132,641	1,151,582
固定資産合計	1,133,271	1,152,955
資産合計	1,334,841	1,277,521

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 268,027	※1 191,767
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	※2 11,528	※2 1,024
未払費用	※2 1,429	※2 1,181
未払消費税等	26	—
未払法人税等	44	10,167
預り金	5	29
その他	28	77
流動負債合計	291,090	204,247
固定負債		
社債	102,000	112,000
長期借入金	※1 517,006	※1 519,076
繰延税金負債	23,373	18,287
その他	※2 209	※2 12
固定負債合計	642,590	649,376
負債合計	933,681	853,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金	149,258	149,258
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,429	167,977
利益剰余金合計	141,709	168,257
自己株式	△2,914	△3,081
株主資本合計	387,529	413,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,563	9,719
繰延ヘッジ損益	△141	△51
評価・換算差額等合計	13,421	9,668
新株予約権	208	318
純資産合計	401,160	423,896
負債純資産合計	1,334,841	1,277,521

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,948	22,198
関係会社受入手数料	3,137	3,154
営業収益合計	※2 18,086	※2 25,352
営業費		
一般管理費	※1 3,377	※1 3,426
営業費合計	※2 3,377	※2 3,426
営業利益	14,708	21,926
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,243	13,195
その他	725	831
営業外収益合計	※2 14,968	※2 14,027
営業外費用		
支払利息	14,305	12,329
その他	424	510
営業外費用合計	※2 14,729	※2 12,839
経常利益	14,947	23,113
特別利益		
投資有価証券売却益	—	12,859
特別利益合計	—	12,859
税引前当期純利益	14,947	35,972
法人税、住民税及び事業税	△140	3,540
法人税等調整額	△1,002	△2,343
法人税等合計	△1,142	1,196
当期純利益	16,089	34,776

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	99,474	149,258	—	149,258	280	134,854	135,134	△2,570	381,297
当期変動額									
剰余金の配当						△9,500	△9,500		△9,500
当期純利益						16,089	16,089		16,089
自己株式の取得								△385	△385
自己株式の処分				—		△13	△13	41	28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,575	6,575	△343	6,231
当期末残高	99,474	149,258	—	149,258	280	141,429	141,709	△2,914	387,529

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,173	△284	8,888	112	390,298
当期変動額					
剰余金の配当					△9,500
当期純利益					16,089
自己株式の取得					△385
自己株式の処分					28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,390	143	4,533	96	4,629
当期変動額合計	4,390	143	4,533	96	10,861
当期末残高	13,563	△141	13,421	208	401,160

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,474	149,258	—	149,258	280	141,429	141,709	△2,914	387,529
当期変動額									
剰余金の配当						△8,229	△8,229		△8,229
当期純利益						34,776	34,776		34,776
自己株式の取得								△169	△169
自己株式の処分			0	0			—	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	26,547	26,547	△167	26,380
当期末残高	99,474	149,258	0	149,258	280	167,977	168,257	△3,081	413,909

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,563	△141	13,421	208	401,160
当期変動額					
剰余金の配当					△8,229
当期純利益					34,776
自己株式の取得					△169
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,843	90	△3,753	109	△3,644
当期変動額合計	△3,843	90	△3,753	109	22,736
当期末残高	9,719	△51	9,668	318	423,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

② その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行います。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

- ※1 資産につき設定している担保権について、当社において担保に供している資産はありませんが、当社の子会社である阪急電鉄(株)から鉄道事業固定資産の一部(鉄道財団)について担保提供を受けています。当該鉄道財団によって担保されている債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
借入金	62,348	58,482

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	195,406	124,322
長期金銭債権	544,299	568,996
短期金銭債務	11,133	702
長期金銭債務	16	12

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む)を行っています。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
阪神電気鉄道(株)※①	22,949
北大阪急行電鉄(株)※②	3,825
(株)阪急交通社	915
合計	27,690
阪神電気鉄道(株)※①	25,355
阪急電鉄(株)※③	12,300
北大阪急行電鉄(株)※②	5,472
(株)阪急交通社	845
合計	43,972

※① 阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

※② 阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

※③ 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)

- ※1 一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
人件費	1,112	1,120
経費	1,915	1,939
諸税	199	219
減価償却費	150	146
合計	3,377	3,426

※2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	18,086	25,352
営業費	1,397	1,344
営業取引以外の取引による取引高	13,640	12,992

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,865	73,659	41,794

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	37,855	104,629	66,773

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	522,287	519,880
関連会社株式	660	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	8,260百万円	2,428百万円
投資有価証券評価損	1,431	1,265
その他	175	237
繰延税金資産 小 計	9,867	3,930
評価性引当額	△9,628	△3,703
繰延税金負債との相殺	△217	△123
繰延税金資産 合 計	21	103
(繰延税金負債)		
税務上の有価証券譲渡損	△15,535	△13,284
その他有価証券評価差額金	△7,497	△4,620
譲渡損益調整益	△558	△505
その他	—	△0
繰延税金負債 小 計	△23,591	△18,411
繰延税金資産との相殺	217	123
繰延税金負債 合 計	△23,373	△18,287
繰延税金負債の純額	△23,352	△18,183

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調 整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△46.0	△25.0
評価性引当額	0.6	△3.8
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	△0.4	△4.0
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.6	3.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,915百万円、法人税等調整額が1,433百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が484百万円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	209	181	28	27
建設仮勘定	—	—	—	1,006	—	—	1,006
有形固定資産合計	—	—	—	1,215	181	28	1,033
無形固定資産							
商標権	—	—	—	57	54	4	3
ソフトウェア	—	—	—	611	298	107	312
その他	—	—	—	51	28	6	22
無形固定資産合計	—	—	—	720	382	118	338
長期前払費用	40	75	86	29	—	—	29

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) ----- 無料
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 公告掲載URL http://holdings.hankyu-hanshin.co.jp/ir/

株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有株式数に応じて次のとおり優待を実施しています。			
	優待基準	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線パス)	グループ 優待券
	1,000株～ 2,399株	4回カード×1枚 (4回乗車分)	----	1冊
	2,400株～ 4,999株	4回カード×3枚 (12回乗車分)	----	
	5,000株～ 9,999株	25回カード×1枚 (25回乗車分)	----	
	10,000株～ 30,999株	30回カード×2枚 (60回乗車分)	----	
	31,000株～ 48,999株 ※①②のいずれかを選択	①30回カード×2枚 (60回乗車分)	----	
		②10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
	49,000株～ 79,999株 ※①②のいずれかを選択	①10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚	
		②10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
	80,000株～ 999,999株	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚＋ 阪神電車全線パス1枚	
	1,000,000株以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス10枚＋ 阪神電車全線パス10枚	

(1) 阪急電車全線パスの通用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く）
(2) 阪神電車全線パスの通用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く）
(3) 阪急・阪神共通回数カードの通用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く）
(4) グループ優待券：入場券、宿泊・飲食割引券、旅行割引券、その他の特別優待券など

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|-----------------|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第176期) | 自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月16日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成26年 6月16日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第177期 第1四半期 | 自 平成26年 4月 1日
至 平成26年 6月30日 | 平成26年 8月13日 |
| | 第177期 第2四半期 | 自 平成26年 7月 1日
至 平成26年 9月30日 | 平成26年11月 7日 |
| | 第177期 第3四半期 | 自 平成26年10月 1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年 2月 9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成26年 6月16日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成27年 3月27日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成27年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成27年3月27日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権証券の発行）に係る訂正報告書です。 | | | 平成27年 4月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書（社債）及びその添付書類 | | | 平成26年 6月16日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類 | | | 平成26年 6月16日
平成27年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | | | 平成26年 7月11日
近畿財務局長に提出 |

(9) 訂正発行登録書（社債）

平成26年 8月13日
平成26年11月 7日
平成27年 2月 9日
平成27年 3月27日
平成27年 4月24日
平成27年 6月17日
関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成26年 8月13日
平成26年11月 7日
平成27年 2月 9日
平成27年 3月27日
平成27年 4月24日
平成27年 6月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】**第1【保証会社情報】****1【保証の対象となっている社債】**

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス(株) 第37回無担保社債	阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株)	平成21年 10月23日	10,000	10,000	—	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	—	10,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	—	20,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	—	15,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	—	7,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	—	10,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第43回無担保社債	同上	平成23年 9月9日	10,000	—	10,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第44回無担保社債	同上	平成24年 10月25日	10,000	—	10,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第45回無担保社債	同上	平成25年 3月14日	10,000	—	10,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第46回無担保社債	同上	平成25年 10月25日	10,000	—	10,000	—
阪急阪神ホールディングス(株) 第47回無担保社債	同上	平成26年 7月18日	10,000	—	10,000	—

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

I 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

(阪急電鉄株式会社)

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 中川 喜博
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

(阪神電気鉄道株式会社)

会社名	阪神電気鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 藤原 崇起
本店の所在の場所	大阪市福島区海老江1丁目1番24号

II 企業の概況

(阪急電鉄株式会社)

① 主要な経営指標等の推移（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 連結経営指標等（保証会社：阪急電鉄㈱）

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	339,160	364,163	384,625	375,441	350,337
経常利益 (百万円)	26,971	38,630	49,086	51,426	53,419
当期純利益 (百万円)	11,627	12,823	27,310	31,393	33,445
包括利益 (百万円)	9,188	18,017	32,769	32,861	48,658
純資産額 (百万円)	196,853	210,079	236,369	254,611	286,689
総資産額 (百万円)	1,398,189	1,366,344	1,378,529	1,379,239	1,385,419
1株当たり純資産額 (千円)	240,390	256,661	289,154	311,499	351,184
1株当たり当期純利益 (千円)	14,534	16,029	34,138	39,241	41,806
自己資本比率 (%)	13.8	15.0	16.8	18.1	20.3
自己資本利益率 (%)	6.0	6.4	12.5	13.1	12.6
従業員数 (人)	9,281	9,187	9,018	8,960	8,536
[平均臨時従業員数]	[3,508]	[3,486]	[3,290]	[2,725]	[1,871]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪急電鉄㈱）

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	170,639	178,258	177,977	192,121	190,827
経常利益 (百万円)	17,592	26,349	31,512	34,475	35,032
当期純利益 (百万円)	5,805	8,080	16,386	21,770	13,004
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	800
純資産額 (百万円)	140,983	144,065	154,633	163,177	160,318
総資産額 (百万円)	1,073,486	1,028,237	1,027,340	1,032,015	1,029,745
1株当たり純資産額 (千円)	176,229	180,082	193,291	203,972	200,397
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (千円)	5,805 (－)	8,080 (－)	16,386 (－)	21,770 (－)	13,004 (－)
1株当たり当期純利益 (千円)	7,256	10,101	20,483	27,212	16,255
自己資本比率 (%)	13.1	14.0	15.1	15.8	15.6
自己資本利益率 (%)	4.1	5.7	11.0	13.7	8.0
配当性向 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	2,569 [433]	3,093 [419]	3,126 [379]	3,119 [356]	3,100 [351]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 従業員数が第23期において524名増加していますが、その主な理由は、都市交通事業において、当社の子会社である㈱グローバルテックに委託していた鉄道車両検査業務を、同じく当社の子会社である㈱阪急阪神電気システムに委託していた電気設備保守業務を、それぞれ当社が直営化したことによるものです。

7 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

② 沿革（保証会社：阪急電鉄㈱）

年月	摘要
平成元年12月	㈱アクトシステムズを設立（資本金10百万円）
16年 3月	株主割当増資（新資本金100百万円）
16年 3月	阪急電鉄分割準備㈱に商号変更するとともに、本店を大阪府池田市に移転
17年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄㈱より承継するとともに、商号を阪急電鉄㈱に変更（同時に阪急電鉄㈱は商号を阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）に変更）

③ 事業の内容（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社48社及び関連会社10社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

<当社及び子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、能勢電鉄㈱、北大阪急行電鉄㈱、北神急行電鉄㈱、 阪急阪神レールウェイ・テクノロジー㈱、㈱阪急阪神電気システム
自動車事業	阪急バス㈱、阪急観光バス㈱、大阪空港交通㈱、阪急田園バス㈱、 阪急タクシー㈱、㈱阪急阪神エムテック、ニッポンレンタカー阪急㈱
流通事業	当社、㈱いいなダイニング
広告事業	当社、㈱阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両㈱

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	当社、阪急不動産㈱
分譲・その他事業	当社、阪急不動産㈱、阪急リート投信㈱

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
ステージ事業	当社、㈱宝塚クリエイティブアーツ、㈱宝塚舞台、㈱梅田芸術劇場

(4) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	㈱有馬ビューホテル

（注）「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

④ 関係会社の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(親会社) 阪急阪神ホールディングス㈱ ※1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	(被所有) 100.0	有	無	債務保証等
(連結子会社) 北神急行電鉄㈱ ※2, 3, 4	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	27.5 [27.5]	有	有	—
阪急バス㈱ ※2	大阪府 豊中市	690	自動車事業	100.0	有	無	—
阪急不動産㈱ ※2, 5	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	100.0	有	無	建物の賃貸等
㈱宝塚クリエイティブアーツ ※2	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	100.0	有	無	宝塚歌劇 関連商品の 制作・販売
その他 25社							
(持分法適用関連会社) 神戸高速鉄道㈱	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	25.9	有	有	債務保証等
その他 4社							

(注) 1 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の下段 [] は、外数で緊密な者の所有割合です。

2 ※1：有価証券報告書を提出している会社です。

3 ※2：特定子会社に該当しています。

4 ※3：債務超過会社であり、債務超過額は24,959百万円です。

5 ※4：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

6 ※5：阪急不動産㈱については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の割合が10%を超えています。

（主要な損益情報等）

（単位：百万円）

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急不動産㈱	84,269	15,667	9,972	106,939	257,214

⑤ 従業員の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテインメ ント・コミュニ ケーション	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	7,331 [1,430]	431 [165]	577 [180]	69 [82]	128 [14]	8,536 [1,871]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 保証会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,100[351]	41.7	20.2	7,844,460

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテインメ ント・コミュニ ケーション	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	2,840 [269]	65 [7]	67 [61]	128 [14]	3,100 [351]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

阪急電鉄労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

① 主要な経営指標等の推移(保証会社:阪神電気鉄道㈱)

(1) 連結経営指標等(保証会社:阪神電気鉄道㈱)

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	182,943	169,716	180,632	186,472	192,257
経常利益 (百万円)	16,979	17,421	19,981	23,780	22,921
当期純利益 (百万円)	7,033	7,167	9,406	12,663	13,200
包括利益 (百万円)	5,016	9,366	17,300	10,099	20,407
純資産額 (百万円)	132,311	139,408	155,125	162,946	176,275
総資産額 (百万円)	415,296	407,321	423,607	416,765	430,383
1株当たり純資産額 (円)	297.06	313.85	346.05	361.34	391.13
1株当たり当期純利益 (円)	16.68	17.00	22.31	30.03	31.31
自己資本比率 (%)	30.2	32.5	34.4	36.6	38.3
自己資本利益率 (%)	5.6	5.6	6.8	8.5	8.3
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	4,605 [1,311]	4,045 [1,185]	4,095 [1,216]	4,250 [1,341]	4,335 [1,343]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の第194期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、第194期については、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	78,772	77,615	78,835	79,845	81,074
経常利益 (百万円)	14,458	14,425	15,634	16,160	15,932
当期純利益 (百万円)	6,282	6,719	7,783	9,882	10,615
資本金 (百万円)	29,384	29,384	29,384	29,384	29,384
発行済株式総数 (千株)	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額 (百万円)	100,055	106,704	118,637	121,984	131,029
総資産額 (百万円)	339,304	334,961	344,759	335,758	347,726
1株当たり純資産額 (円)	237.29	253.06	281.36	289.30	310.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4.28 (－)	6.94 (－)	6.58 (－)	12.81 (－)	20.14 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	14.90	15.94	18.46	23.44	25.17
自己資本比率 (%)	29.5	31.9	34.4	36.3	37.7
自己資本利益率 (%)	6.2	6.5	6.9	8.2	8.4
配当性向 (%)	28.7	43.5	35.6	54.6	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	1,299 [68]	1,306 [72]	1,298 [70]	1,339 [88]	1,351 [121]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の第194期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、第194期については、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

② 沿革（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

年月	摘要
明治32年 6月	摂津電気鉄道㈱として資本金150万円をもって設立
32年 7月	社名を阪神電気鉄道㈱と変更
32年10月	創立登記
38年 4月	神戸（三宮）～大阪（出入橋）間の鉄道営業開始（昭和14年3月、梅田～元町間に拡大）
42年 9月	土地建物事業を開始
大正13年 1月	伝法線大物～伝法間の鉄道営業開始（昭和39年5月、尼崎～西九条間に拡大、西大阪線と改称。平成21年3月、尼崎～大阪難波間に拡大、阪神なんば線と改称）
13年 8月	甲子園球場（現 阪神甲子園球場）を開設
昭和 4年 7月	甲子園娯楽場を開設（変遷の後、平成9年3月、阪神パーク 甲子園住宅遊園となり、平成15年3月、同住宅遊園を閉園）
8年 5月	六甲高山植物園を開設（その後、昭和12年6月に六甲山カンツリーハウスを開設、昭和39年1月に六甲山人工スキー場（現 六甲山スノーパーク）を開設、平成6年7月にホール・オブ・ホールズ六甲（現 六甲オルゴールミュージアム）を開設、平成15年4月に阪神総合レジャー㈱（平成25年10月六甲摩耶鉄道㈱（現 六甲山観光㈱・現 連結子会社）と合併し解散）が六甲ガーデンテラスを開設＜平成15年9月、会社分割により、同社から承継＞）
8年 9月	三宮阪神ビルディングが竣工
10年12月	㈱大阪野球倶楽部（現 ㈱阪神タイガース・現 連結子会社）を設立
17年11月	阪神土建工業㈱（現 ㈱ハンシン建設・現 連結子会社）を設立
18年11月	武庫川線武庫川～洲先間の鉄道営業開始（昭和59年4月、武庫川～武庫川団地前間に拡大）
23年11月	航空代理店営業を開始（変遷の後、国際航空貨物取扱業を平成11年10月に阪神エアカーゴ㈱＜平成11年5月設立、平成21年10月に㈱阪急エクスプレスと合併し、商号を㈱阪急阪神エクスプレスに変更＞に営業譲渡）
24年 5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場（平成18年9月上場廃止）
24年11月	阪神国道自動車㈱＜昭和3年10月設立＞の営業全部を譲り受け、自動車事業を直営で再開
32年 8月	㈱整美社（昭和46年2月商号を阪神エンジニアリング㈱に変更、平成19年10月㈱阪急ファシリティーズ（現 阪急阪神ビルマネジメント㈱・現 持分法適用関連会社）と合併し解散）を設立
37年 8月	山陽自動車運送㈱に資本参加
38年 6月	大阪神ビルディングが竣工（同ビルで㈱阪神百貨店＜昭和32年4月設立、同年6月当社から百貨店部門の営業を譲り受け、昭和42年10月大阪証券取引所市場第二部、昭和44年2月同市場第一部に上場（平成17年9月上場廃止）。平成20年10月㈱阪急百貨店（現 ㈱阪急阪神百貨店）と合併し解散＞開業）
41年12月	中央電気工業㈱（現 中央電設㈱・現 連結子会社）に資本参加
43年 4月	神戸高速鉄道の開通に伴い、山陽電鉄と相互直通運転（大石～山陽須磨浦公園間）を開始（平成10年2月、梅田～山陽姫路間の直通特急の運転を開始）
62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、本線、西大阪線及び武庫川線において第1種鉄道事業の経営を開始
62年 7月	阪神エンジニアリング㈱の電子計算機事業部門を分離・独立し、アイテック阪神㈱（現 アイテック阪急阪神㈱・現 連結子会社）を設立
63年 4月	神戸高速線（元町～西代間（5.0km））において、第2種鉄道事業の経営を開始
平成 3年 4月	㈱シティウェーブおおさか（平成16年10月に阪神シティケーブル㈱＜平成元年12月設立＞と合併し、商号を㈱バイ・コミュニケーションズ（現 連結子会社）に変更）を当社ほか8社の共同出資により設立
4年10月	阪神不動産㈱＜昭和26年6月に阪神ビルディング㈱として設立、昭和45年5月商号変更、昭和46年8月大阪証券取引所市場第二部、昭和47年8月同市場第一部に上場＞を合併
8年 3月	阪神・淡路大震災（平成7年1月発生）に伴う鉄道震災復旧工事が完了
9年 3月	梅田阪神第1ビルディング（ハービスO S A K A）が竣工・開業（平成9年5月同ビル内に㈱阪神ホテルシステムズ＜平成4年5月設立＞（現 連結子会社）がホテル「ザ・リッツ・カールトン大阪」を開業）
15年 3月	商業施設「エビスタ西宮」が竣工・開業（同施設内に㈱阪神百貨店が西宮店を開業）
15年 9月	阪神総合レジャー㈱のスポーツ・レジャー事業等を吸収分割により承継
16年11月	梅田阪神第2ビルディング（ハービスE N T）が竣工・開業

年月	摘要
平成17年10月	(株)阪神百貨店を株式交換により完全子会社化
18年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部において当社株式の上場廃止
18年10月	阪急ホールディングス(株)（現 阪急阪神ホールディングス(株)）と経営統合、株式交換により同社の完全子会社化
19年10月	(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店（現 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)）との株式交換により(株)阪神百貨店の非子会社化
20年 4月	阪神エンジニアリング(株)と(株)阪急ファシリティーズが合併し、阪急阪神ビルマネジメント(株)が発足 旅行業を会社分割により阪神航空(株)＜平成19年10月設立＞（現 (株)阪急阪神ビジネストラベル）に承継 阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編として、阪神航空(株)及び阪神エアカーゴ(株)の保有全株式を(株)阪急阪神交通社ホールディングスに譲渡（非子会社化）し、両事業の経営を移管
21年 3月	阪神なんば線の新線区間（西九条～大阪難波間）が開通、近畿日本鉄道と相互直通運転（三宮～近鉄奈良間）を開始
21年 4月	自動車事業を会社分割により阪神バス(株)＜平成17年12月設立＞（現 連結子会社）に完全分社化
23年 5月	山陽自動車運送(株)の保有株式の一部譲渡により同社の非子会社化
24年 2月	姫路ケーブルテレビ(株)（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
25年 4月	六甲山上施設に係る事業を阪神総合レジャー(株)に譲渡

③ 事業の内容（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社28社及び関連会社12社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

<当社及び子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 自動車事業	当社 阪神バス㈱、阪神タクシー㈱

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業 分譲事業	当社、大阪ダイヤモンド地下街㈱、阪神不動産㈱ 当社

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業 コミュニケーションメディア 事業 レジャーその他事業	当社、㈱阪神タイガース、㈱阪神コンテンツリンク、㈱ウエルネス阪神 アイテック阪急阪神㈱、㈱バイ・コミュニケーションズ、姫路ケーブルテレビ㈱ 六甲山観光㈱

(4) 建設事業

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	㈱ハンシン建設、中央電設㈱

(5) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業 その他	㈱阪神ホテルシステムズ 当社

（注）「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱、西大阪高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

④ 関係会社の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(親会社) 阪急阪神ホールディングス ㈱ ※1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	(被所有) 100.0	有	無	債務保証等
(連結子会社) 阪神バス㈱	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	100.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
大阪ダイヤモンド地下街㈱	大阪市 北区	400	賃貸事業	100.0	有	無	商業施設の管理 運営等
㈱阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	100.0	有	無	野球場の賃貸等
㈱ベイ・コミュニケーションズ※2, 3	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメディ ア事業	43.5	有	無	土地、建物の 賃貸等
㈱ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	100.0	有	無	軌道施設の建設 補修等
その他 18社							
(持分法適用関連会社) 神戸高速鉄道㈱	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	25.9	有	無	債務保証等
その他 5社							

(注) 1 ※1：有価証券報告書を提出している会社です。

2 ※2：特定子会社に該当しています。

3 ※3：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

⑤ 従業員の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン	建設	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	1,869 [423]	142 [42]	1,395 [472]	515 [183]	327 [207]	87 [16]	4,335 [1,343]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 保証会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,351[121]	39.5	19.4	5,948,907

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン	建設	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	1,099 [61]	89 [10]	48 [20]	3 [－]	25 [14]	87 [16]	1,351 [121]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

阪神電気鉄道労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

III 事業の状況

(阪急電鉄株式会社)

① 業績の概要（保証会社：阪急電鉄㈱）

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率
営業収益	3,503億37百万円	△251億 4百万円	△6.7%
営業利益	658億27百万円	+9億20百万円	+1.4%
経常利益	534億19百万円	+19億93百万円	+3.9%
当期純利益	334億45百万円	+20億51百万円	+6.5%

セグメント別の業績は次のとおりです。

<都市交通事業>

鉄道事業につきましては、平成22年度からリニューアル工事に取り組んできた阪急梅田駅において、内装を統一感溢れるものに一新するとともに、デジタルサイネージの増設による広告媒体の拡充を図ったほか、LED照明の採用による消費エネルギーの削減を実現しました。このほか、沿線のさらなる活性化を目指して、土曜日・休日限定の神戸高速線往復割引きっぷを阪急電鉄が発売するなど、一層の旅客誘致に努めました。

自動車事業につきましては、阪急バスにおいて、ICカード乗車券「hanica（ハニカ）」による通勤・通学定期券の販売を開始するなど、お客様の利便性の向上を図りました。

しかしながら、平成26年4月に阪急阪神ホールディングスグループ内の駅売店など駅ナカ・駅チカ事業を統合したこと等から、営業収益は1,650億2百万円となり、前期に比べ260億93百万円（△13.7%）減少し、営業利益は303億55百万円となり、前期に比べ5億92百万円（△1.9%）減少しました。

<不動産事業>

不動産賃貸事業につきましては、平成26年8月に「NU chayamachi」（大阪市北区）のリニューアルを完了するなど、厳しい事業環境の中、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持等に取り組みました。また、起業家による新しいビジネス創出を支援し、ビジネス拠点としての「大阪・梅田」の競争力をさらに伸長させるため、11月に会員制オフィス「GVH #5」（ジー・ブイ・エイチ・ファイブ）を開設するとともに、平成27年3月に事業資金を提供する「梅田スタートアップファンド1号」を組成し、出資しました。このほか、平成26年10月に新たな大規模開発事業である梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビルの建替計画）に着手し、同月に新阪急ビル、平成27年2月に大阪神ビルディング東側の解体工事を開始しました。

不動産分譲事業につきましては、マンション分譲では、近畿圏において「ジオタワー高槻ミューズガーデン」（大阪府高槻市）、「ジオ新町」（大阪市西区）、「ジオ阪急川西レジデンスマーク」（兵庫県川西市）等を、首都圏において「ジオ代官山」（東京都目黒区）、「ジオ上野毛」（東京都世田谷区）等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「彩都・箕面レジデンス」（大阪府箕面市）、「阪急宝塚山手台 クレアス」（兵庫県宝塚市）等を販売しました。

これらの結果、前期に施設用地を売却したことや梅田1丁目1番地計画の解体工事着手に伴う賃貸収入（賃貸面積）減少の影響等により、営業収益は1,513億37百万円となり、前期に比べ9億97百万円（△0.7%）減少しましたが、グランフロント大阪をはじめとした梅田地区のオフィス稼働率が向上したこと等により、営業利益は297億76百万円となり、前期に比べ6億45百万円（2.2%）増加しました。

<エンタテインメント・コミュニケーション事業>

ステージ事業につきましては、歌劇事業において、宝塚歌劇が100周年を迎え、平成26年4月に記念式典・夢の祭典を、10月に大運動会を開催し、いずれも盛況のうちに終わりました。また、宝塚大劇場・東京宝塚劇場で上演した花組公演「エリザベートー愛と死の輪舞（ロンド）ー」や星組公演「黒豹の如く」・「Dear DIAMOND!!ー101カラットの永遠の輝きー」等の各公演が好評を博しました。演劇事業においては、大阪（梅田芸術劇場）及び東京（東急シアターオーブ等）で、人気映画を舞台化した「オーシャンズ11」や、宝塚歌劇団の歴代スターを起用したブロードウェイミュージカル「CHICAGO」等、話題性のある多様な公演を催しました。

これらの結果、平成26年10月1日付けで出版事業の一部を外部化した影響があったものの、営業収益は355億60百万円となり、前期に比べ12億31百万円（3.6%）増加し、営業利益は54億92百万円となり、前期に比べ6億94百万円（14.5%）増加しました。

<その他>

その他の事業につきましては、営業収益は22億2百万円となり、前期に比べ4百万円（△0.2%）減少し、営業利益は51百万円となり、前期に比べ37百万円増加しました。

② 生産、受注及び販売の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは都市交通事業、不動産事業及びエンタテインメント・コミュニケーション事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「① 業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

③ 対処すべき課題（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、㈱阪急交通社、㈱阪急阪神エクスプレス、㈱阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組みを進めていきます。

④ 事業等のリスク（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の方針に従い、各事業の取組みを進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

⑤ 経営上の重要な契約等（保証会社：阪急電鉄㈱）

該当事項はありません。

⑥ 研究開発活動（保証会社：阪急電鉄㈱）

特記事項はありません。

⑦ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 経営成績の分析

「① 業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、建設仮勘定が増加したこと等により1兆3,854億19百万円となり、前期末に比べ61億80百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が減少したこと等により1兆987億29百万円となり、前期末に比べ258億97百万円減少しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により2,866億89百万円となり、前期末に比べ320億78百万円増加し、自己資本比率は20.3%となりました。

（注）連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

① 業績の概要（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率
営業収益	1,922億57百万円	+57億84百万円	+3.1%
営業利益	247億28百万円	△8億35百万円	△3.3%
経常利益	229億21百万円	△8億58百万円	△3.6%
当期純利益	132億円	+5億37百万円	+4.2%

セグメント別の業績は次のとおりです。

<都市交通事業>

鉄道事業につきましては、阪神梅田駅において、梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビルの建替計画）に合わせて、駅空間の拡大やホームの拡幅をはじめとする改良工事に着手しました。さらに、甲子園駅においても、プロ野球速報等の提供を行う大型デジタルサイネージを新設し、またホームを拡幅するなど引き続き改良工事を進めたほか、阪神本線西宮市内連続立体交差事業（甲子園駅～武庫川駅間）において、下り線を高架に切り替え、踏切遮断時間の短縮を実現するなど、お客様の安全性・快適性の向上を図りました。このほか、沿線のさらなる活性化を目指して、土曜日・休日限定の神戸高速線往復割引きっぷを阪神電気鉄道が発売するなど、一層の旅客誘致に努めました。

自動車事業につきましては、阪神バスにおいて、ICカード乗車券「hanica（ハニカ）」による通勤・通学定期券の販売を開始するなど、お客様の利便性の向上を図りました。

しかしながら、平成26年4月に阪急阪神ホールディングスグループ内の駅売店など駅ナカ・駅チカ事業を統合したこと等から、営業収益は426億32百万円となり、前期に比べ29億10百万円（△6.4%）減少し、営業利益は71億11百万円となり、前期に比べ22百万円（△0.3%）減少しました。

<不動産事業>

不動産賃貸事業につきましては、平成26年5月に阪神杭瀬駅の商業施設「Yotte杭瀬」（兵庫県尼崎市）のリニューアルを完了するなど、厳しい事業環境の中、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持等に取り組みました。このほか、平成26年10月に新たな大規模開発事業である梅田1丁目1番地計画に着手し、同月に新阪急ビル、平成27年2月に大阪神ビルディング東側の解体工事を開始しました。

不動産分譲事業につきましては、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）、「ハピアガーデン寝屋川市 駅の手公園通りの街」（大阪府寝屋川市）等を販売しました。

これらの結果、営業収益は386億73百万円となり、前期に比べ3億59百万円（0.9%）増加しましたが、不動産分譲事業における販売土地建物原価の増加等により、営業利益は64億51百万円となり、前期に比べ13億90百万円（△17.7%）減少しました。

＜エンタテインメント・コミュニケーション事業＞

スポーツ事業につきましては、阪神タイガースが、多くのファンの方々のご声援を受けて、シーズン終盤まで上位争いを演じるとともに、リーグ2位で進出したクライマックスシリーズを制覇し、日本シリーズへの出場を果たしました。また、阪神甲子園球場では、ファンサービスの一環として、「タイガースガールズ」を導入したほか、物販・飲食において多様な企画を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組みました。このほか、同球場が誕生90周年を迎えたことから、夏の高校野球開催期間中に記念品を提供するなどの取組みを行い、多くのお客様にご来場いただきました。

コミュニケーションメディア事業につきましては、放送・通信事業において、ケーブルテレビの長期契約割引プランや携帯電話とのセットメニューの販売を強化するなど、厳しい競争環境の中で加入者数の維持拡大に努めました。

さらに、六甲山地区においては、「真夏の雪まつり」や「六甲ミーツ・アート 芸術散歩2014」を開催するなど、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた企画を展開することにより、一層の集客に努めました。また、「六甲山スノーパーク」については、外国人団体客を含めた多くのお客様にご来場いただくなど、引き続き好評を博しました。

これらの結果、営業収益は772億68百万円となり、前期に比べ9億82百万円（1.3%）増加し、営業利益は95億円となり、前期に比べ1億22百万円（1.3%）増加しました。

＜建設事業＞

建設・環境事業につきましては、営業収益は336億37百万円となり、前期に比べ64億31百万円（23.6%）増加し、営業利益は10億23百万円となり、前期に比べ1億64百万円（19.2%）増加しました。

＜その他＞

その他の事業につきましては、営業収益は110億5百万円となり、前期に比べ40百万円（0.4%）増加し、営業損益は1億60百万円の損失となり、前期に比べ31百万円悪化しました。

② 生産、受注及び販売の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び建設事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「① 業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

③ 対処すべき課題（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、阪急グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、㈱阪急交通社、㈱阪急阪神エクスプレス、㈱阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組みを進めていきます。

④ 事業等のリスク（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の方針に従い、各事業の取組みを進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

⑤ 経営上の重要な契約等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

⑥ 研究開発活動（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

特記事項はありません。

⑦ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 経営成績の分析

「① 業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、建設仮勘定が増加したこと等により4,303億83百万円となり、前期末に比べ136億17百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が減少したものの、支払手形及び買掛金が増加したこと等により2,541億7百万円となり、前期末に比べ2億88百万円増加しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により1,762億75百万円となり、前期末に比べ133億28百万円増加し、自己資本比率は38.3%になりました。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

IV 設備の状況

(阪急電鉄株式会社)

① 設備投資等の概要 (保証会社：阪急電鉄㈱)

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
都市交通	26,058
不動産	8,316
エンタテインメント・コミュニケーション	2,663
その他	11
小計	37,049
調整額又は全社（共通）	529
合計	37,579

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において売却した重要な設備は、次のとおりです。

セグメントの名称	会社名・設備の内容	売却簿価（百万円）	売却年月
不動産	<当社> ・コトクロス阪急河原町	2,703	平成26年6月

② 主要な設備の状況 (保証会社：阪急電鉄㈱)

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

<セグメント総括表>

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	173,213	36,106	250,534 (3,100)	86,550	9,635	556,040	7,331 [1,430]	線路及び電路施設、 車両他
不動産	156,280	737	309,624 (403)	1,344	614	468,601	431 [165]	梅田阪急ビル、 阪急グランドビル他
エンタテインメント・ コミュニケーション	7,110	2,011	13,997 (61)	17	311	23,447	577 [180]	宝塚大劇場、 宝塚パウホール他
その他	—	0	—	7	14	22	69 [82]	
小計	336,604	38,855	574,157 (3,564)	87,919	10,575	1,048,111	8,408 [1,857]	
調整額又は全社（共通）	732	73	16,858 (276)	6,062	739	24,466	128 [14]	
合計	337,336	38,929	591,015 (3,840)	93,981	11,315	1,072,578	8,536 [1,871]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地142千㎡があります。

3 従業員数の〔 〕内は、外数で平均臨時従業員数です。

③ 設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	工事着手 年月	取得・完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	<当社> ・京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	4,677	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・TTCシステム更新	7,000	3,300	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・鉄道車両32両新造	4,327	1,747	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成27年10月
	・京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,670	1,007	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成28年3月
	<国内子会社> 北大阪急行電鉄㈱					
	・鉄道車両20両新造	3,000	—	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成29年4月
不動産	<当社> ・梅田1丁目1番地計画 ※	24,854	564	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・大阪日興ビル取得 ※	2,310	—	自己資金 及び借入金	—	平成27年4月

（注）※は、阪神電気鉄道㈱との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

① 設備投資等の概要（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
都市交通	4,904
不動産	17,016
エンタテインメント・コミュニケーション	3,429
建設	588
その他	417
小計	26,356
調整額又は全社（共通）	△239
合計	26,117

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

② 主要な設備の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

<セグメント総括表>

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	37,702	7,777	47,335 (690)	9,293	387	102,495	1,869 [423]	線路及び電路施設、 車両他
不動産	114,698	125	185,884 (241)	12,199	538	313,446	142 [42]	梅田阪神第1ビルディング、 梅田阪神第2ビルディング他
エンタテインメント・ コミュニケーション	22,359	1,763	42,958 (693)	967	2,295	70,345	1,395 [472]	阪神甲子園球場、 六甲山遊園地他
建設	1,646	486	1,665 (15)	—	34	3,832	515 [183]	
その他	521	11	— (—)	86	816	1,435	327 [207]	
小計	176,928	10,164	277,843 (1,639)	22,547	4,071	491,555	4,248 [1,327]	
調整額又は全社（共通）	△43,504	△56	△204,468 (1,211)	13	18	△247,997	87 [16]	
合計	133,424	10,107	73,374 (2,849)	22,560	4,089	243,557	4,335 [1,343]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地254千㎡があります。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数です。

③ 設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	工事着手 年月	取得・完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	<当社>					
	・本線住吉～芦屋間高架化	10,786	8,056	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成33年春頃
	・梅田駅改良	8,300	560	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成35年春頃
	・本線鳴尾駅付近高架化	2,770	1,592	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
不動産	<当社>					
	・梅田1丁目1番地計画 ※	64,893	2,306	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・海老江1丁目開発計画	7,438	5,507	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成30年春頃
	・大阪日興ビル取得 ※	2,310	—	自己資金 及び借入金	—	平成27年4月

（注）※は、阪急電鉄㈱との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

Ⅴ 保証会社の状況

(阪急電鉄株式会社)

① 株式等の状況（保証会社：阪急電鉄(株)）

(1) 株式の総数等

(i) 株式の総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,200
合計	3,200

(ii) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	—	(注)
合計	800	800	—	—

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成20年6月25日（注）	—	800	—	100	△42,839	131,038

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩しました。

(6) 所有者別状況

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—
所有株式数 (株)	—	—	—	800	—	—	—
所有株式数 の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—

(7) 大株主の状況

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00

(8) 議決権の状況

(i) 発行済株式

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	—
発行済株式総数	800	—	—
総株主の議決権	—	800	—

(ii) 自己株式等

該当事項はありません。

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、当社の常勤の取締役に対し、阪急阪神ホールディングス(株)の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第177期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(9) ストックオプション制度の内容」に記載しています。

② 自己株式の取得等の状況(保証会社：阪急電鉄(株))

該当事項はありません。

③ 配当政策(保証会社：阪急電鉄(株))

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に従い、1株当たり13,004千円としています。

また、内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月16日定時株主総会決議	10,403	13,004,378.53

④ 株価の推移(保証会社：阪急電鉄(株))

非上場のため、該当事項はありません。

⑤ 役員の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）
男性17名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	角 和 夫 (昭和24年4月19日生)	昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長 (現在) 平成26年 3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長 (現在)	(注) 5	—
取締役社長 (代表取締役)	中 川 喜 博 (昭和28年5月6日生)	昭和51年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成26年 3月 同 代表取締役社長 (現在) 平成26年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 (現在)	(注) 5	—
専務取締役 (人事部・総務部担当)	野 崎 光 男 (昭和33年4月8日生)	昭和56年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 (現在) 平成25年 4月 阪急電鉄株式会社専務取締役 (現在)	(注) 5	—
専務取締役 (不動産事業本部長)	若 林 常 夫 (昭和34年4月29日生)	昭和58年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 専務取締役 (現在)	(注) 5	—
専務取締役 (経営企画部・広報部担当 経営企画部長)	能 上 尚 久 (昭和33年7月30日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成26年 3月 同 専務取締役 (現在) 平成26年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 (現在)	(注) 5	—
常務取締役 (創遊事業本部長)	小 林 公 一 (昭和34年12月13日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役 平成27年 4月 同 常務取締役 (現在)	(注) 5	—
常務取締役 (創遊事業本部副本部長)	大 塚 順 一 (昭和32年7月8日生)	昭和55年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成21年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役 (現在)	(注) 5	—
常務取締役 (都市交通事業本部長)	野 村 欣 史 (昭和33年10月13日生)	昭和59年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成22年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役 (現在)	(注) 5	—
取締役 (都市交通事業本部副本部長 (都市交通計画・運輸・ 技術担当) 兼 都市交通計画部長)	上 村 正 美 (昭和34年10月24日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役 (現在)	(注) 5	—
取締役 (不動産事業本部副本部長 (不動産運用・開発担当))	北 野 研 (昭和36年10月29日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 同 取締役 (現在)	(注) 5	—
取締役 (不動産事業本部副本部長 (首都圏担当))	松 田 富 行 (昭和36年1月9日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 同 取締役 (現在)	(注) 5	—
取締役 (不動産事業本部 うめきた・彩都担当)	諸 富 隆 一 (昭和32年9月9日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成20年 4月 同 取締役 (現在) 平成24年 4月 阪急不動産株式会社専務取締役 (現在)	(注) 5	—
取締役	木 村 繁 (昭和30年1月30日生)	昭和52年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成24年 4月 同 取締役 (現在) 平成27年 4月 阪急阪神ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 (現在)	(注) 5	—
常任監査役 (常勤)	杉 澤 英 和 (昭和22年12月26日生)	昭和46年 4月 京阪神急行電鉄株式会社入社 平成13年 6月 阪急電鉄株式会社常任監査役 (現在)	(注) 6	—
常任監査役	川 島 常 紀 (昭和27年4月18日生)	昭和52年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成21年 6月 同 常任監査役 (現在) 平成24年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役 (現在)	(注) 7	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	土 肥 孝 治 (昭和8年7月12日生)	昭和33年 4月 検事任官 平成10年 7月 弁護士（現在） 平成14年 6月 阪急電鉄株式会社監査役（現在） 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役（現在）	(注) 6	—
監査役	阪 口 春 男 (昭和8年3月19日生)	昭和33年 4月 弁護士（現在） 平成18年 6月 阪急電鉄株式会社監査役（現在） 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役（現在）	(注) 6	—
合計				—

(注) 1 監査役 土肥孝治及び阪口春男は、会社法に定める社外監査役です。

2 京阪神急行電鉄株式会社は、昭和48年4月1日に、商号を阪急電鉄株式会社に変更しています。

3 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他の全ての営業を阪急電鉄分割準備株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更）に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。

4 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。

5 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

⑥ コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪急電鉄㈱）

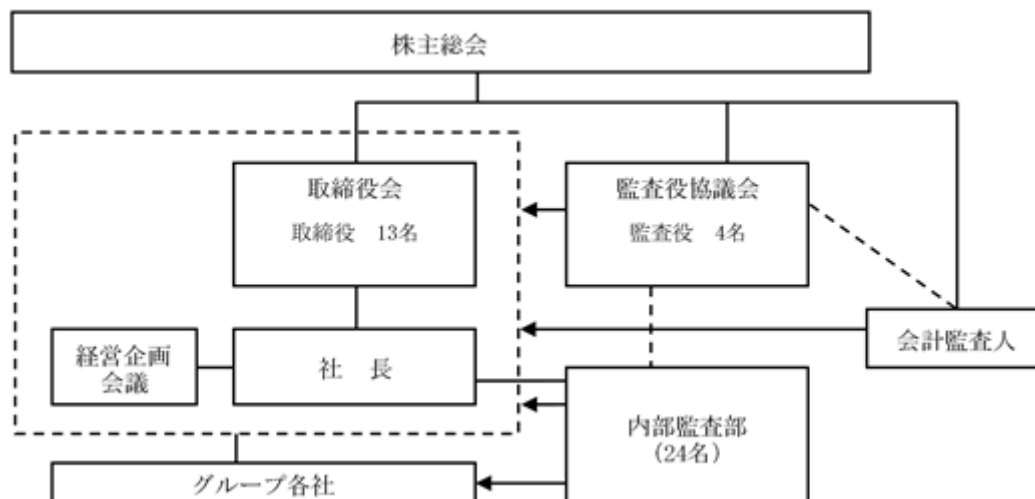
(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(i) 基本的な考え方

当社は、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っています。

(ii) 施策の実施状況

1. コーポレート・ガバナンス体制



<取締役、取締役会、経営企画会議>

当社の取締役会は、取締役会長を議長とし、13名の取締役に構成しています。

また、社長、常任監査役、一般管理部門を担当する取締役他を構成員とする「経営企画会議」を設置し、重要な業務執行に際しては、事前に同会議での審議を求めることとし、監視機能を確保しています。なお、当社を含む阪急阪神ホールディングスグループの各社は、一定金額以上の投資を行う場合などグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合においては、事前に阪急阪神ホールディングス㈱の承認を得ることとしています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を阪急阪神ホールディングス㈱に一元化し、当社を含む事業執行会社には、阪急阪神ホールディングス㈱が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分されるとともに、日常的な金銭取扱に係る実務はシェアードサービスを担当する㈱阪急阪神ビジネスアソシエイトがチェック・モニタリングを行う仕組みの整備を推進しています。このように資金面でのガバナンスをグループ全体で強化することにより、金銭的な事故を起こさない体制の構築に努めています。

<監査役、監査役協議会>

4名の監査役が、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しています。

監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役協議会を原則として毎月1回開催しています。

監査役は、内部監査部門である内部監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び当社子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び当社子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。

<会計監査>

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に準ずる会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員 川井一男、松山和弘、溝 静太

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他11名

<内部統制体制>

当社では、企業活動を行う上で、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、当社子会社も含め内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが重要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

また、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフ（24名）からなる社長直轄の内部監査部を設置して、規程を整備した上で、内部監査を実施しています。

2. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
社外監査役と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

3. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条の規定に基づき、監査役（常勤の監査役及び常任監査役を除く）との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

(iii) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の額は、それぞれ391百万円及び65百万円です。このうち、社外監査役に支払った報酬の額は、17百万円です。

(iv) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

(v) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(vi) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

(vii) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2)監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
保証会社	56	—	56	2
連結子会社	48	—	48	—
合計	104	—	104	—

(ii) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(iii) 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当社は、当連結会計年度において、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、財務デューデリ
ジェンス業務等を委託しています。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

① 株式等の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 株式の総数等

(i) 株式の総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
合計	1,200,000,000

(ii) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,652,422	421,652,422	—	(注)
合計	421,652,422	421,652,422	—	—

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成20年3月28日（注）	—	421,652	△11,249	29,384	△22,750	19,495

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 所有者別状況

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	421,652,422	—	—	—	421,652,422
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(7) 大株主の状況

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	421,652	100.00

(8) 議決権の状況

(i) 発行済株式

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	—
発行済株式総数	421,652,422	—	—
総株主の議決権	—	421,652,422	—

(ii) 自己株式等

該当事項はありません。

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、当社の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）に対し、阪急阪神ホールディングス㈱の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第177期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(9) ストックオプション制度の内容」に記載しています。

② 自己株式の取得等の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

③ 配当政策（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス㈱の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に従い、1株当たり20.1円としています。

また、内部留保資金の使途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当（年1回）で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年6月16日定時株主総会決議	8,492	20.1

④ 株価の推移（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

非上場のため、該当事項はありません。

⑤ 役員の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

男性21名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	坂 井 信 也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役（現在） 平成20年 6月 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長（現在） 平成23年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長（現在）	(注) 5	—
社長 (代表取締役)	藤 原 崇 起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成23年 4月 同 代表取締役・社長（現在） 平成23年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役（現在） 平成27年 4月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役・取締役会長（現在）	(注) 5	—
専務取締役	中 島 享 (昭和32年6月6日生)	昭和55年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成26年 4月 同 専務取締役（現在）	(注) 5	—
専務取締役	秦 雅 夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社 入社 平成18年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役（現在） 平成26年 4月 阪神電気鉄道株式会社専務取締役（現在）	(注) 5	—
常務取締役 (都市交通事業本部長)	嶋 井 敬 司 (昭和31年2月2日生)	昭和53年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成20年 4月 同 取締役 平成23年 4月 同 常務取締役（現在）	(注) 5	—
常務取締役 (不動産事業本部長)	寺 川 博 之 (昭和31年11月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成21年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役（現在）	(注) 5	—
常務取締役 (スポーツ・エンタ テインメント事業 本部長)	田 中 計 久 (昭和30年8月8日生)	昭和54年 4月 株式会社住友銀行入行 平成21年 4月 阪神電気鉄道株式会社取締役 平成26年 4月 同 常務取締役（現在）	(注) 5	—
取締役 (都市交通事業本部 副本部長)	岡 田 信 (昭和33年12月19日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役（現在）	(注) 5	—
取締役	橋 本 一 範 (昭和35年12月22日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役（現在）	(注) 5	—
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	久 須 勇 介 (昭和36年6月17日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役（現在）	(注) 5	—
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	西 野 暁 (昭和36年7月20日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役（現在）	(注) 5	—
取締役 (都市交通事業本部 運輸部長)	佐 々 木 浩 (昭和36年8月3日生)	昭和62年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役（現在） 神戸高速鉄道株式会社代表取締役・社長（現在） 平成25年 6月 西大阪高速鉄道株式会社代表取締役・社長（現在）	(注) 5	—
取締役	南 信 男 (昭和29年12月7日生)	昭和52年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成19年 6月 株式会社阪神タイガース代表取締役・社長（現在） 平成20年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役（現在）	(注) 5	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	浜 田 真 希 男 (昭和33年3月21日生)	昭和55年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成21年 4月 アイテック阪急阪神株式会社代表取締役・社長（現在） 平成24年 4月 阪神電気鉄道株式会社取締役（現在）	(注) 5	—
取締役	栗 山 道 義 (昭和18年12月9日生)	昭和42年 4月 株式会社住友銀行入行 平成16年 6月 株式会社銭高組監査役（現在） 平成18年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役（現在） 平成19年 6月 三井住友カード株式会社特別顧問（現在） 平成23年 6月 株式会社森精機製作所監査役（現在） 平成25年 6月 出光興産株式会社監査役（現在）	(注) 5	—
取締役	上 門 一 裕 (昭和33年3月22日生)	昭和55年 4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成21年 6月 同 代表取締役・社長（現在） 平成25年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役（現在） 神姫バス株式会社取締役（現在）	(注) 5	—
常任監査役	石 橋 正 好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 6月 同 常任監査役（現在） 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役（現在）	(注) 6	—
監査役 (常勤)	黒 木 敏 郎 (昭和35年11月6日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 6月 同 監査役（常勤）（現在）	(注) 7	—
監査役	濱 岡 峰 也 (昭和30年11月6日生)	昭和62年 4月 弁護士登録 平成 6年 8月 阪神電気鉄道株式会社顧問弁護士 平成20年 6月 同 監査役（現在）	(注) 5	—
監査役	石 井 淳 蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年 4月 同志社大学商学部教授 平成20年 4月 流通科学大学学長（現在） 平成22年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役（現在） 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役（現在）	(注) 8	—
監査役	本 山 孝 (昭和28年11月11日生)	昭和52年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成27年 3月 同 取締役（現在） 平成27年 4月 大星ビル管理株式会社顧問（現在） 平成27年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役（現在）	(注) 7	—
合計				—

(注) 1 取締役 栗山道義及び上門一裕は、会社法に定める社外取締役です。

2 監査役 濱岡峰也及び本山孝は、会社法に定める社外監査役です。

3 株式会社住友銀行は、平成13年4月1日に、商号を株式会社三井住友銀行に変更しています。

4 株式会社森精機製作所は、平成25年10月1日に、商号をDMG森精機株式会社に変更しています。

5 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7 平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

8 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

⑥ コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(i) 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

- a 会社法その他の法令の趣旨にのっとった会社運営を行います。
- b 経営機構は、複数の社外役員を含め、透明性その他十分な監督機能を備えるとともに、慎重かつ妥当な経営判断に加え、子会社の活用など、迅速かつ柔軟な意思決定を発揮できる体制とします。
- c 業務組織は、自律的な活力、業務効率及び内部けん制・内部統制の各要素を重視し、バランスよく運営します。
- d 多くのステークホルダーの中で事業活動を営んでいることを考慮し、適切な利益配分に努めます。
- e 親会社である阪急阪神ホールディングス㈱と経営理念・価値観を共有し、同社と連携しつつ会社運営に当たります。

(ii) 施策の実施状況

a 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社かつ会計監査人設置会社であり、現在、指名委員会等設置会社又は監査等委員会設置会社への移行の予定はありませんが、社外取締役2名、社外監査役2名（うち1名は法曹出身）をもって、経営の透明性と監督機能の確保に努めています。社外役員には、専従スタッフを配置していませんが、必要に応じて、社内役員・業務組織から情報の提供等を行っています。

なお、非法定の各種委員会等については、常勤の取締役から成る経営会議を設置しているほか、重要事項の諮問等のため、必要に応じて組成することとしている一方、監査役については、監査役協議会を設置し、監査役間の情報共有、意思疎通等を図ることとしています。

また、取締役は8名以上20名以内とし、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款で定めているとともに、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を、それぞれ定款で定めています。

b 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の基本方針は、以下のとおりであり、当社の経営理念及び企業行動指針を実践し、企業の社会的責任を果たすため、この方針に基づいた体制の整備と運用に努めています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程及びコンプライアンスに関する役職員の行動基準を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進します。

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施します。

法令、定款、規程若しくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けます。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討するコンプライアンス委員会を速やかに開催するとともに、監査役に報告します。

以上のほか、財務報告に係る内部統制については、社内の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、情報取扱規程、文書取扱規程等に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役による閲覧を常時可能とします。

情報取扱規程には、情報の取扱いに関する基本原則を、文書取扱規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などをそれぞれ定めるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社等が鉄道等の公共輸送に携わることから、当該子会社等を含め、安全性の確保を最重要の視点として整備します。

リスク管理規程に従い、リスクの現実化の未然の防止及びリスクが現実化したときの損失の最小化を図るため、グループ全体を対象として、定期的にリスク調査を実施します。

当社及び子会社等のリスクに関する情報の共有やリスク現実化時における対応策等の協議を行うため、定期的にリスク管理委員会を開催し、現実化したリスクを含め、取締役会に重大なものについて報告します。

子会社等については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備します。

また、鉄道の安全管理規程を定め、安全確保の万全を図ります。

大地震及び火災への対策として、防火防災管理規則により、管理体制、平時の対応及び発生時の初動対応を定め、発生時において、迅速に復旧業務に移行できる体制を構築します。

災害・事故の発生時においては、非常事態対策規則に基づき、社長を本部長とする非常事態対策本部を設置し、対応策を講じ、また、その他の重大なリスクの顕在化時においては、必要に応じて、リスク管理委員会を開催し、その対応策、再発防止策等について協議します。

これらのほか、総務、経理、人事等の全社管理部門が、コンプライアンス、財務・会計、人事・労務等の事項について、横断的にけん制する体制を敷くとともに、阪急阪神ホールディングス(株)への情報伝達も含め、適切な情報伝達が可能となる体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて常勤の取締役から成る経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告します。

業務執行については、取締役会決議により各業務担当取締役の業務分担を定めるとともに、職制規程、業務分掌規程、稟議規程等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告します。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社等においてIT化を推進します。

グループ内の資金調達を阪急阪神ホールディングス(株)に一元化することにより、業務の効率性及び資金の流れの透明性を確保します。

5. 子会社等の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ運営規程を定め、子会社等が営む事業を含め各コア事業単位で計画の策定・進捗管理などを行います。

グループ運営規程に従い、コア事業管理担当部門は、その属する子会社等から報告を受けるとともに、重要なものについては、総務、経理その他関係部門に報告します。

中期・年度経営計画の策定や、一定金額以上の投資を行う場合など（子会社等が実施するものを含む。）、グループ経営の観点から重要な事項の実施に際しては、グループ経営会議における承認を経て、必要に応じて親会社阪急阪神ホールディングス(株)取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を行います。また、阪急阪神ホールディングス(株)及び当社ほか傘下の中核会社4社間でグループ経営の推進に関する契約を締結し、グループ経営の円滑な推進を図るとともに、阪急阪神ホールディングス(株)が定めるグループ会社業務運営基準に基づき、子会社等が親会社に対して必要な事項を報告する体制を整備します。

子会社に業務監査権を有する常勤監査役又は準常勤監査役を置き、子会社における監査役監査の実効性を確保します。

コンプライアンス推進体制、リスク管理体制などについては、阪急阪神ホールディングス(株)と連携し、グループ全体の体制の整備を推進します。

阪急阪神ホールディングス(株)から不当な要求がなされた場合においては、同社の監査役に報告するとともに、社外の専門家などと充分協議したうえで対処します。

c 内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

他部門からの独立性を確保した社長直轄の業務組織として、内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、所属員10名の体制で、年度ごとに策定する計画の下、内部けん制の状況等の調査及び評価を行っています。また、同部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適宜閲覧に供し、また、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適宜行うほか、会計監査人とも、適宜、情報の共有に努め、連携して監査活動を行っています。更に、グループ会社のうち重要な子会社等及び親会社である阪急阪神ホールディングス㈱の内部監査部門並びに子会社の監査役とは、相互に連携しつつ内部統制の強化を図ります。

取締役は、監査役に対し、監査役が出席する取締役会や経営会議等において重要事項の報告を行い、また、当社及び子会社等の取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適宜報告する体制を整備します。特に、リスク管理規程、コンプライアンス規程等において、子会社等を含め、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。更に、監査役が子会社の常勤監査役及び準常勤監査役と適時かつ適切に意思疎通・情報交換が行えるよう、子会社の常勤監査役及び準常勤監査役から監査役への報告に関する制度を整備します。なお、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。

また、監査役は、監査役（常勤）1名が常時、常任監査役1名が随時、それぞれ監査に当たり、監査役協議会その他適宜の機会に、その他の非常勤監査役3名（うち2名が社外監査役）と意見交換を行います。なお、監査役職務遂行の補助を行うため、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置しており、この専任のスタッフの異動・評価等に関しては、事前に監査役と協議を行います。また、会計監査人の監査については、監査に立ち会うなど、その業務遂行状況を確認し、監査の進捗状況について報告を求めるなど連携を図りつつ、効率的な監査に努めます。更に、監査役がその職務の執行のために費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。

なお、上記に加え、社長が監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ります。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。

当期に係る財務諸表等について会計監査業務を執行した公認会計士は、川井一男、松山和弘及び福島英樹の3名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しており、これらの公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年未満です。また、当期の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他7名です。

d 役員報酬

当期、取締役及び監査役に支払った報酬の額は、それぞれ494百万円及び67百万円です。このうち、社外取締役及び社外監査役に支払った報酬の額は、それぞれ14百万円及び21百万円です。

(iii) 会社と社外役員との利害関係の状況

社外役員との利害関係について、当社は、取締役上門一裕氏が代表取締役・社長を務める山陽電気鉄道株式会社の主要株主であること等の関係があるほか、特記すべき事項はありません。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第32条の規定に基づき、全ての社外取締役及び社外監査役並びに監査役石井淳蔵氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

(v) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(vi) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
保証会社	46	0	45	—
連結子会社	41	4	40	1
合計	87	4	85	1

(ii) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(iii) 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社の内部統制支援業務

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

VI 経理の状況

(阪急電鉄株式会社)

① 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

② 監査証明について（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

③ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

① 連結財務諸表等（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪急電鉄㈱）

(i) 連結貸借対照表（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,961	4,665
受取手形及び売掛金	26,818	22,136
販売土地及び建物	97,070	88,668
商品及び製品	1,859	415
仕掛品	2,097	3,060
原材料及び貯蔵品	2,525	2,539
繰延税金資産	3,009	2,910
その他	58,892	57,952
貸倒引当金	△71	△43
流動資産合計	199,163	182,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 345,885	※3 337,336
機械装置及び運搬具（純額）	※3 33,462	※3 38,929
土地	※3, ※5 592,866	※3, ※5 591,015
建設仮勘定	82,803	93,981
その他（純額）	※3 12,578	※3 11,315
有形固定資産合計	※1, ※2 1,067,596	※1, ※2 1,072,578
無形固定資産	※2, ※3 10,539	※2, ※3 9,988
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 67,392	※3, ※4 80,723
長期貸付金	18,026	18,386
繰延税金資産	4,290	1,630
退職給付に係る資産	721	7,905
その他	11,728	12,044
貸倒引当金	△219	△141
投資その他の資産合計	101,939	120,548
固定資産合計	1,180,075	1,203,114
資産合計	1,379,239	1,385,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,718	3,187
未払費用	13,957	11,886
短期借入金	※3 115,115	※3 40,671
リース債務	1,072	1,044
未払法人税等	1,554	2,557
賞与引当金	920	773
その他	86,376	86,038
流動負債合計	223,715	146,159
固定負債		
長期借入金	※3 630,565	※3 666,612
リース債務	8,089	7,103
繰延税金負債	105,890	118,042
再評価に係る繰延税金負債	※5 4,806	※5 4,579
退職給付に係る負債	24,969	23,132
長期前受工事負担金	37,258	44,941
長期預り敷金保証金	86,895	86,168
その他	2,437	1,991
固定負債合計	900,912	952,570
負債合計	1,124,627	1,098,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	131,038
利益剰余金	107,359	124,350
株主資本合計	238,497	255,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,092	18,829
土地再評価差額金	※5 3,989	※5 4,216
為替換算調整勘定	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△1,379	2,413
その他の包括利益累計額合計	10,702	25,459
少数株主持分	※5 5,411	※5 5,742
純資産合計	254,611	286,689
負債純資産合計	1,379,239	1,385,419

(ii) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書（保証会社：阪急電鉄㈱）

連結損益計算書（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
営業収益		375,441		350,337
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	※1	292,226	※1	274,012
販売費及び一般管理費	※2	18,308	※2	10,497
営業費合計	※3	310,534	※3	284,509
営業利益		64,906		65,827
営業外収益				
受取利息		382		389
受取配当金		491		490
持分法による投資利益		333		317
雑収入		1,285		1,049
営業外収益合計		2,493		2,248
営業外費用				
支払利息		14,685		13,277
雑支出		1,288		1,377
営業外費用合計		15,974		14,655
経常利益		51,426		53,419
特別利益				
工事負担金等受入額		1,759		3,348
固定資産売却益	※4	8,476	※4	1,172
その他		880		348
特別利益合計		11,117		4,869
特別損失				
固定資産圧縮損		1,600		3,281
固定資産売却損	※5	170	※5	479
減損損失	※6	1,427	※6	436
環境対策費		569		—
その他		921		168
特別損失合計		4,689		4,366
税金等調整前当期純利益		57,853		53,923
法人税、住民税及び事業税		△4,256		11,583
法人税等調整額		30,221		8,440
法人税等合計		25,964		20,023
少数株主損益調整前当期純利益		31,889		33,899
少数株主利益		495		454
当期純利益		31,393		33,445

連結包括利益計算書（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	31,889	33,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	972	10,728
土地再評価差額金	—	226
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	—	3,773
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	29
その他の包括利益合計	※1 972	※1 14,758
包括利益	32,861	48,658
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	32,365	48,202
少数株主に係る包括利益	496	456

(iii) 連結株主資本等変動計算書（保証会社：阪急電鉄(株)）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	131,038	89,075	220,213
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	89,075	220,213
当期変動額				
剰余金の配当			△13,109	△13,109
当期純利益			31,393	31,393
土地再評価差額金の取崩			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	18,283	18,283
当期末残高	100	131,038	107,359	238,497

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,120	3,989	△0	—	11,109	5,045	236,369
会計方針の変更による 累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,120	3,989	△0	—	11,109	5,045	236,369
当期変動額							
剰余金の配当							△13,109
当期純利益							31,393
土地再評価差額金の取崩							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	971	0	0	△1,379	△407	365	△41
当期変動額合計	971	0	0	△1,379	△407	365	18,242
当期末残高	8,092	3,989	△0	△1,379	10,702	5,411	254,611

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	131,038	107,359	238,497
会計方針の変更による 累積的影響額			962	962
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	108,321	239,459
当期変動額				
剰余金の配当			△17,416	△17,416
当期純利益			33,445	33,445
土地再評価差額金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	16,028	16,028
当期末残高	100	131,038	124,350	255,488

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	8,092	3,989	△0	△1,379	10,702	5,411	254,611
会計方針の変更による 累積的影響額					—		962
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,092	3,989	△0	△1,379	10,702	5,411	255,573
当期変動額							
剰余金の配当							△17,416
当期純利益							33,445
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,737	226	0	3,792	14,757	330	15,087
当期変動額合計	10,737	226	0	3,792	14,757	330	31,116
当期末残高	18,829	4,216	△0	2,413	25,459	5,742	286,689

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (保証会社：阪急電鉄㈱)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称は、「Ⅱ 企業の概況」の「④ 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度において、㈱エキ・リテール・サービス阪急阪神については、阪急阪神ホールディングスグループ内の事業再編に伴い、持分が減少したことにより、㈱グローバルテック他3社については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社の名称は、「Ⅱ 企業の概況」の「④ 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、阪急阪神ホールディングスグループ内の事業再編に伴い、連結の範囲から除外した㈱エキ・リテール・サービス阪急阪神を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（㈱阪急メディアックス他）及び関連会社（オーエス㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

② たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

b その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪急電鉄(株))

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等) (保証会社：阪急電鉄(株))

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1 概要

①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

2 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(連結貸借対照表関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
681,167	695,124

※2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
172,127	174,972

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	158,543	(158,452)	157,358	(157,358)
機械装置及び運搬具	26,699	(26,699)	32,457	(32,457)
土地	221,589	(220,862)	220,863	(220,863)
その他	1,417	(1,417)	1,242	(1,242)
(無形固定資産)				
無形固定資産	71	(71)	71	(71)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	13,115	(一)	9,190	(一)
合計	421,436	(407,503)	421,183	(411,992)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	10,127	(4,525)	10,829	(4,719)
(固定負債)				
長期借入金	71,089	(63,554)	75,638	(72,935)
合計	81,217	(68,080)	86,468	(77,654)

(注) 上記債務には、下記の阪急阪神ホールディングス㈱の鉄道財団抵当長期借入金(1年内返済予定額を含む)を含めています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
阪急阪神ホールディングス㈱の 鉄道財団抵当長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	62,348	58,482

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	16,549	19,835

※5 連結子会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△5,765	△6,209

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス㈱※①	897,034	阪急阪神ホールディングス㈱※①	822,843
阪神電気鉄道㈱※②	22,949	阪神電気鉄道㈱※②	25,355
神戸高速鉄道㈱※①	14,312	神戸高速鉄道㈱※①	13,649
㈱阪急阪神フィナンシャルサポート※①	7,947	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート※①	8,708
販売土地建物提携ローン利用者	7,373	販売土地建物提携ローン利用者	2,115
合計	949,616	合計	872,671

※① 阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

※② 阪急阪神ホールディングス㈱と連帯保証を行っています。

(連結損益計算書関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、営業費及び売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
3,550	3,950

※2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
人件費	7,704	3,855
経費	9,409	5,956
諸税	538	428
減価償却費	655	257
合計	18,308	10,497

※3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付費用	3,277	3,395
賞与引当金繰入額	1,090	875

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
土地等 8,476	土地等 1,172

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
土地等 170	土地等 479

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

用途	種類	地域	金額
庭園施設等（2件）	土地等	兵庫県	1,214
賃貸用物件等（10件）	建物及び構築物等	大阪府等	212

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

（減損損失を認識するに至った経緯）

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,427百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

土地	1,091百万円
建物及び構築物等	335
合計	1,427

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

用途	種類	地域	金額
賃貸用物件（1件）	土地	大阪府	286
事業用資産等（6件）	建物及び構築物等	京都府等	150

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

（減損損失を認識するに至った経緯）

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（436百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

土地	301百万円
建物及び構築物	73
建設仮勘定	61
合計	436

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,536	14,555
組替調整額	△0	△98
税効果調整前	1,536	14,457
税効果額	△564	△3,728
その他有価証券評価差額金	972	10,728
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	226
土地再評価差額金	—	226
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	0
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	5,853
組替調整額	—	27
税効果調整前	—	5,880
税効果額	—	△2,107
退職給付に係る調整額	—	3,773
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	25
組替調整額	—	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	29
その他の包括利益合計	972	14,758

(連結株主資本等変動計算書関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

(注) 自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	13,109	16,386,818.95	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	17,416	利益剰余金	21,770,201.39	平成26年3月31日	平成26年6月16日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

(注) 自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	17,416	21,770,201.39	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,403	利益剰余金	13,004,378.53	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(リース取引関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,376	2,769
1年超	11,116	10,173
合計	13,493	12,942

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	81	81
1年超	652	571
合計	734	652

(金融商品関係) (保証会社: 阪急電鉄㈱)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

長期貸付金は主としてグループ会社への貸付であり、グループ会社の状況を定期的に確認し、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュプールシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	6,961	6,961	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,818	26,818	—
(3) 投資有価証券	35,710	35,710	—
(4) 長期貸付金	18,026	18,026	—
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	4,718	4,718	—
(6) 短期借入金(※)	19,523	19,523	—
(7) 長期借入金(※)	726,158	764,384	38,226

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,665	4,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,136	22,136	—
(3) 投資有価証券	50,199	50,199	—
(4) 長期貸付金	18,386	18,386	—
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	3,187	3,187	—
(6) 短期借入金(※)	11,490	11,490	—
(7) 長期借入金(※)	695,794	734,569	38,775

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	974	862
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,042	1,013
譲渡性預金	13,115	8,813

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,961	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,818	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	—	—	339	—
長期貸付金	366	1,430	3,068	13,161
合計	34,146	1,430	3,407	13,161

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,665	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,136	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	—	147	229	—
長期貸付金	364	2,079	15,941	—
合計	27,166	2,227	16,170	—

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	95,592	363,695	243,469	23,401

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	29,181	469,768	169,733	27,109

(有価証券関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,370	7,461	27,908
	(2) 債券	329	315	13
	小計	35,700	7,777	27,922
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	10	10	△0
	小計	10	10	△0
合計		35,710	7,787	27,922

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,822	7,458	42,363
	(2) 債券	361	346	15
	小計	50,184	7,804	42,379
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	15	15	△0
	小計	15	15	△0
合計		50,199	7,820	42,379

(退職給付関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。なお、当社においては退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	71,234	71,361
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,449
会計方針の変更を反映した期首残高	71,234	69,911
勤務費用	3,326	3,867
利息費用	1,242	580
数理計算上の差異の発生額	△225	10
退職給付の支払額	△4,216	△4,495
その他	—	△645
退職給付債務の期末残高	71,361	69,229

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	44,203	47,113
期待運用収益	1,064	1,122
数理計算上の差異の発生額	1,849	5,864
事業主からの拠出額	2,966	3,458
退職給付の支払額	△2,969	△3,136
その他	—	△419
年金資産の期末残高	47,113	54,002

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,291	43,968
年金資産	△47,113	△54,002
	△3,822	△10,034
非積立型制度の退職給付債務	28,070	25,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,247	15,226
退職給付に係る負債	24,969	23,132
退職給付に係る資産	△721	△7,905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,247	15,226

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	3,326	3,867
利息費用	1,242	580
期待運用収益	△1,064	△1,122
数理計算上の差異の費用処理額	160	313
過去勤務費用の費用処理額	△358	△358
その他	△29	114
確定給付制度に係る退職給付費用	3,277	3,395

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度31百万円を特別損失として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△358
数理計算上の差異	—	6,167
その他	—	71
合計	—	5,880

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	678	320
未認識数理計算上の差異	△2,766	3,400
その他	△71	—
合計	△2,159	3,721

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：%）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	32	35
株式	34	39
現金及び預金	8	4
一般勘定	25	22
その他	0	0
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度14%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(税効果会計関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	29,663百万円	26,773百万円
繰越欠損金	17,608	13,279
減損損失	9,210	7,212
譲渡損益調整損	5,958	6,667
退職給付に係る負債	8,955	5,326
投資有価証券評価損	4,924	4,756
資産に係る未実現損益	1,100	1,123
その他	8,987	8,425
繰延税金資産 小 計	86,408	73,564
評価性引当額	△38,105	△40,544
繰延税金負債との相殺	△41,003	△28,479
繰延税金資産 合 計	7,299	4,540
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	△127,707	△124,437
その他有価証券評価差額金	△10,549	△14,278
資本連結に伴う資産の評価差額	△4,142	△3,750
その他	△4,501	△4,077
繰延税金負債 小 計	△146,900	△146,544
繰延税金資産との相殺	41,003	28,479
繰延税金負債 合 計	△105,897	△118,064
繰延税金負債の純額	△98,598	△113,524

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス㈱(同日付で同社は阪急電鉄㈱より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス㈱)より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	39.4%	—
(調 整)		
評価性引当額	2.5	—
連結子会社等からの受取配当金消去	2.4	—
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.5	—
住民税均等割額	0.3	—
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△2.7	—
その他	2.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が6,904百万円、法人税等調整額が5,398百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1,435百万円、退職給付に係る調整累計額が70百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債が226百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（資産除去債務関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22,122百万円

（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、固定資産売却益は8,093百万円（特別利益に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,421百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	389,011	433,687
期中増減額（注）2	44,676	△7,397
期末残高	433,687	426,290
期末時価（注）3	596,109	610,613

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（33,140百万円）及び開発物件の完成（32,553百万円）であり、主な減少額は不動産売却（10,875百万円）及び減価償却費（10,067百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（6,382百万円）であり、主な減少額は減価償却費（9,373百万円）及び不動産売却（4,635百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、564百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪急電鉄㈱)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」の3つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	：鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	：賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	：ステージ事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	小計				
営業収益								
(1)外部顧客への営業収益	188,402	150,010	34,112	372,526	2,206	374,732	708	375,441
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,693	2,323	216	5,233	—	5,233	△5,233	—
合計	191,096	152,334	34,329	377,759	2,206	379,966	△4,525	375,441
セグメント利益又は損失 (△)	30,947	29,131	4,798	64,876	13	64,890	16	64,906
セグメント資産	597,335	658,596	34,715	1,290,647	15,328	1,305,975	73,263	1,379,239
その他の項目								
減価償却費	19,467	11,644	1,068	32,180	5	32,185	△16	32,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,948	37,954	2,115	62,018	16	62,035	618	62,653

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	小計				
営業収益								
(1)外部顧客への営業収益	162,208	149,809	35,422	347,440	2,202	349,642	694	350,337
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,794	1,528	138	4,460	0	4,460	△4,460	—
合計	165,002	151,337	35,560	351,900	2,202	354,103	△3,766	350,337
セグメント利益又は損失（△）	30,355	29,776	5,492	65,623	51	65,675	152	65,827
セグメント資産	609,597	647,576	34,701	1,291,875	10,743	1,302,619	82,800	1,385,419
その他の項目								
減価償却費	19,103	10,957	1,258	31,318	7	31,326	△9	31,316
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,058	8,316	2,663	37,037	11	37,049	529	37,579

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、当社での長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	小計				
減損損失	48	133	1,214	1,396	—	1,396	30	1,427

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	小計				
減損損失	24	286	—	311	—	311	125	436

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額です。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報) (保証会社：阪急電鉄㈱)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

① 保証会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神 ホール ディング ス㈱	大阪市 北区	99,474	純粹持株 会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証	897,034	—	—
							担保提供	62,348	—	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神 ホール ディング ス㈱	大阪市 北区	99,474	純粹持株 会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証	822,843	—	—
							担保提供	58,482	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。

なお、保証料の受取は行っていません。

担保提供については、財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供しています。

② 保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神戸高速 鉄道㈱	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	—	長期 貸付金	18,260
							債務保証	14,312	—	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神戸高速 鉄道㈱	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	—	長期 貸付金	17,883
							債務保証	13,649	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

協議によりその条件を定めていますが、利息の免除及び軽減を行っています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。

なお、保証料の受取は行っていません。

③ 保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証	債務保証	22,949	－	－
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の 借入	29,479	短期 借入金	37,218
							長期 借入金		561,952	
							寄託金の 預入	88,716	預け金	－
							利息の 支払	12,848	未払費用	83

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証	債務保証	25,355	－	－
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の 借入	37,468	短期 借入金	6,376
							長期 借入金		555,271	
							寄託金の 預入	71,785	預け金	11,402
							利息の 支払	12,002	未払費用	62

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。

なお、保証料の受取は行っていません。

④ 保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	阪口春男	—	—	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の 賃貸料	47	敷金	33

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	阪口春男	—	—	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の 賃貸料	47	敷金	33

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	㈱阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の 借入	36,897	短期 借入金	70,080
							長期 借入金		54,549	
							寄託金の 預入	135,266	預け金	40,835
							利息の 支払	1,489	—	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の 借入	62,560	短期 借入金	25,930
							長期 借入金		88,330	
							寄託金の 預入	150,003	預け金	38,851
							利息の 支払	922	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）（保証会社：阪急電鉄㈱）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	311,499,758.85	351,184,832.48
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	254,611	286,689
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,411	5,742
(うち少数株主持分) (百万円)	(5,411)	(5,742)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	249,199	280,947
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	800	800

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	39,241,803.53	41,806,321.96
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	31,393	33,445
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	31,393	33,445
普通株式の期中平均株式数 (株)	800	800

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）（保証会社：阪急電鉄㈱）

該当事項はありません。

(iv) 連結附属明細表（保証会社：阪急電鉄㈱）

（社債明細表）（保証会社：阪急電鉄㈱）

該当事項はありません。

（借入金等明細表）（保証会社：阪急電鉄㈱）

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,523	11,490	0.608	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,592	29,181	2.347	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,072	1,044	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	630,565	666,612	1.777	平成28年～平成46年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,089	7,103	—	平成29年～平成38年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	754,843	715,431	—	—

(注) 1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	124,433	79,196	124,218	141,920
リース債務	1,008	1,047	787	757

（資産除去債務明細表）（保証会社：阪急電鉄㈱）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) その他（保証会社：阪急電鉄㈱）

該当事項はありません。

② 財務諸表等（保証会社：阪急電鉄㈱）
 (1) 財務諸表（保証会社：阪急電鉄㈱）
 (i) 貸借対照表（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,318	—
未収運賃	※3 6,356	※3 5,761
未収金	※3 17,910	※3 8,652
未収収益	※3 1,446	※3 1,265
短期貸付金	—	11,402
販売土地及び建物	39,053	25,881
商品及び製品	38	52
貯蔵品	1,369	1,379
前払費用	※3 1,261	※3 1,316
繰延税金資産	418	595
その他	※3 1,744	※3 2,406
貸倒引当金	△33	△68
流動資産合計	70,885	58,647
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	771,555	780,969
減価償却累計額	384,925	393,123
有形固定資産（純額）	386,630	387,846
無形固定資産	2,788	2,389
鉄道事業固定資産合計	※1, ※2 389,419	※1, ※2 390,235
その他事業固定資産		
有形固定資産	520,104	518,706
減価償却累計額	136,951	143,388
有形固定資産（純額）	383,152	375,317
無形固定資産	3,722	3,609
その他事業固定資産合計	386,874	378,927
各事業関連固定資産		
有形固定資産	8,479	9,137
減価償却累計額	3,069	3,147
有形固定資産（純額）	5,409	5,990
無形固定資産	350	318
各事業関連固定資産合計	5,760	6,308
建設仮勘定		
鉄道事業	78,136	90,645
その他事業	2,666	2,890
各事業関連	291	16
建設仮勘定合計	81,094	93,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,253	6,456
関係会社株式	45,240	45,392
その他の関係会社有価証券	—	1,541
関係会社長期貸付金	60,260	60,379
従業員に対する長期貸付金	311	266
長期前払費用	2	16
前払年金費用	2,250	3,405
その他 ※3	10,270	10,137
貸倒引当金	△25,609	△25,521
投資その他の資産合計	97,981	102,074
固定資産合計	961,130	971,098
資産合計	1,032,015	1,029,745
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,933	—
1年内返済予定の長期借入金	33,284	6,376
リース債務	761	760
未払金 ※3	16,178	20,473
未払費用 ※3	10,316	9,167
未払消費税等	3,717	2,859
未払法人税等	26	490
預り連絡運賃 ※3	2,133	1,684
預り金 ※3	3,471	3,070
前受運賃	6,497	5,196
前受金	623	812
前受収益 ※3	1,944	2,025
従業員預り金	13,017	13,260
その他 ※3	468	719
流動負債合計	96,375	66,900
固定負債		
長期借入金	561,952	※2 567,571
リース債務	7,336	6,576
繰延税金負債	82,091	100,881
退職給付引当金	18,424	17,376
固定資産撤去損失引当金	1,185	801
投資損失引当金	774	745
長期預り保証金 ※3	6,376	※3 5,795
長期前受工事負担金	37,258	44,934
長期預り敷金 ※3	57,063	※3 57,845
固定負債合計	772,462	802,527
負債合計	868,838	869,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	131,038	131,038
資本剰余金合計	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,024	6,049
繰越利益剰余金	25,158	21,444
利益剰余金合計	31,183	27,494
株主資本合計	162,321	158,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	856	1,685
評価・換算差額等合計	856	1,685
純資産合計	163,177	160,318
負債純資産合計	1,032,015	1,029,745

(ii) 損益計算書（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	92,929	92,459
運輸雑収	7,799	7,900
営業収益合計	100,729	100,360
営業費		
運送営業費	53,508	53,228
一般管理費	5,087	5,064
諸税	3,482	3,558
減価償却費	14,374	14,431
営業費合計	※4 76,452	※4 76,283
鉄道事業営業利益	24,276	24,077
その他事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	13,713	10,927
賃貸収入	55,758	56,560
流通事業収入	342	322
その他の収入	21,577	22,656
営業収益合計	91,391	90,466
営業費		
売上原価	53,251	53,725
販売費及び一般管理費	4,576	4,610
諸税	4,531	4,375
減価償却費	9,848	9,382
営業費合計	※4 72,208	※4 72,093
その他事業営業利益	19,183	18,373
全事業営業利益	43,460	42,450
営業外収益		
受取利息	290	289
受取配当金	※4 3,542	※4 4,968
保険配当金	217	216
雑収入	1,075	860
営業外収益合計	5,125	6,335
営業外費用		
支払利息	13,052	12,217
雑支出	1,057	1,535
営業外費用合計	14,110	13,752
経常利益	34,475	35,032

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 8,450	※1 314
固定資産撤去損失引当金戻入額	275	—
工事負担金等受入額	1,387	2,827
株式報酬受入益	61	59
特別利益合計	10,173	3,202
特別損失		
固定資産売却損	※2 170	※2 479
固定資産圧縮損	※3 1,230	※3 2,764
減損損失	1,378	412
貸倒引当金繰入額	702	0
投資損失引当金繰入額	17	—
賃貸借契約解約損	486	81
環境対策費	569	—
特別損失合計	4,555	3,737
税引前当期純利益	40,094	34,496
法人税、住民税及び事業税	△10,320	3,723
法人税等調整額	28,644	17,769
法人税等合計	18,324	21,492
当期純利益	21,770	13,004

(付) 営業費明細表 (保証会社：阪急電鉄㈱)

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		
区分	注記 番号	金額			金額		
I 鉄道事業営業費	※1						
1 運送営業費							
人件費		27,679			27,765		
経費		25,828			25,462		
小計			53,508			53,228	
2 一般管理費	※2						
人件費		1,987			1,938		
経費		3,099			3,126		
小計			5,087			5,064	
3 諸税			3,482			3,558	
4 減価償却費			14,374			14,431	
鉄道事業営業費合計				76,452			76,283
II その他事業営業費	※2						
1 売上原価							
分譲等商品原価		15,065			14,726		
賃貸等営業原価		38,186			38,998		
小計			53,251			53,725	
2 販売費及び一般管理費	※2						
人件費		1,530			1,524		
経費		3,046			3,086		
小計			4,576			4,610	
3 諸税			4,531			4,375	
4 減価償却費			9,848			9,382	
その他事業営業費合計				72,208			72,093
全事業営業費合計				148,661			148,377

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		
※1 鉄道事業営業費	運送営業費		※1 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	22,746		給与	22,750
	動力費	6,478		動力費	6,800
	修繕費	8,658		修繕費	7,724
※2 その他事業営業費	売上原価		※2 その他事業営業費	売上原価	
	電灯電力料	4,568		電灯電力料	4,809
	賃借料	5,179		公演費	3,597
	管理業務委託費	10,147		賃借料	5,419
				管理業務委託費	10,376
3 営業費（全事業）	退職給付費用	2,354	3 営業費（全事業）	退職給付費用	2,406
に含まれている			に含まれている		
引当金繰入額			引当金繰入額		

(iii) 株主資本等変動計算書（保証会社：阪急電鉄㈱）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	—	22,522	22,522	153,660
会計方針の変更による 累積的影響額			—			—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	131,038	—	22,522	22,522	153,660
当期変動額							
剰余金の配当					△13,109	△13,109	△13,109
固定資産圧縮積立金の積立				6,178	△6,178	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△153	153	—	—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額						—	—
当期純利益					21,770	21,770	21,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	6,024	2,636	8,660	8,660
当期末残高	100	131,038	131,038	6,024	25,158	31,183	162,321

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	972	972	154,633
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	972	972	154,633
当期変動額			
剰余金の配当			△13,109
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額			—
当期純利益			21,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△116	△116	△116
当期変動額合計	△116	△116	8,544
当期末残高	856	856	163,177

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	6,024	25,158	31,183	162,321
会計方針の変更による 累積的影響額			—		723	723	723
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	131,038	6,024	25,882	31,906	163,044
当期変動額							
剰余金の配当					△17,416	△17,416	△17,416
固定資産圧縮積立金の積立						—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△138	138	—	—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				163	△163	—	—
当期純利益					13,004	13,004	13,004
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	25	△4,437	△4,411	△4,411
当期末残高	100	131,038	131,038	6,049	21,444	27,494	158,632

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	856	856	163,177
会計方針の変更による 累積的影響額		—	723
会計方針の変更を反映した 当期首残高	856	856	163,901
当期変動額			
剰余金の配当			△17,416
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額			—
当期純利益			13,004
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	828	828	828
当期変動額合計	828	828	△3,583
当期末残高	1,685	1,685	160,318

注記事項

(重要な会計方針) (保証会社：阪急電鉄㈱)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

(1) 販売土地及び建物

個別法によっています。

(2) 商品及び製品

個別法によっています。

(3) 貯蔵品

移動平均法によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

① 鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっています。

② その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(3) 投資損失引当金

関係会社等の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更)（保証会社：阪急電鉄(株)）

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

なお、この変更に伴う財務諸表への影響は軽微です。

(貸借対照表関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

※1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
153,946	156,592

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	374,075	375,847

なお、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、阪急ホールディングス㈱(同日付で阪急電鉄㈱)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス㈱の保有する鉄道事業固定資産を承継しています。それに伴い、上記資産は同社の財団抵当借入金の担保にも供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(固定負債) 長期借入金	—	12,300

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動資産)	(流動資産)
未収運賃 205	未収運賃 178
未収金 15,148	未収金 4,707
未収収益 884	未収収益 697
前払費用 109	前払費用 105
その他 138	その他 143
(投資その他の資産)	(投資その他の資産)
その他 2,831	その他 2,670
(流動負債)	(流動負債)
未払金 3,759	未払金 6,205
未払費用 3,271	未払費用 2,606
預り連絡運賃 451	預り連絡運賃 338
預り金 3	預り金 3
前受収益 92	前受収益 118
その他 17	その他 10
(固定負債)	(固定負債)
長期預り保証金 109	長期預り保証金 103
長期預り敷金 1,457	長期預り敷金 1,162

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っています。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成26年3月31日）		当事業年度 （平成27年3月31日）	
阪急阪神ホールディングス㈱※①	897,034	阪急阪神ホールディングス㈱※①	822,843
阪神電気鉄道㈱※②	22,949	阪神電気鉄道㈱※②	25,355
神戸高速鉄道㈱※①	14,312	神戸高速鉄道㈱※①	13,649
㈱阪急阪神フィナンシャルサポート※①	7,947	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート※①	8,708
北大阪急行電鉄㈱※③	3,825	北大阪急行電鉄㈱※③	5,472
		㈱宝塚クリエイティブアーツ	44
合計	946,069	合計	876,072

※① 阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

※② 阪急阪神ホールディングス㈱と連帯保証を行っています。

※③ 阪急阪神ホールディングス㈱及び阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

（損益計算書関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

※1 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものです。

※2 固定資産売却損は、社有地等の譲渡によるものです。

※3 固定資産圧縮損には、収用等による代替資産の取得に伴う圧縮額が次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
22	1

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
営業費 27,135	営業費 25,977
営業外収益	営業外収益
受取配当金 3,509	受取配当金 4,939

（有価証券関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,383百万円、関連会社株式857百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,986百万円、関連会社株式1,406百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係) (保証会社: 阪急電鉄(株))

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	28,942百万円	26,164百万円
繰越欠損金	15,885	11,861
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,510	9,046
減損損失	8,968	6,980
譲渡損益調整損	5,955	6,665
退職給付引当金	6,002	4,939
投資有価証券評価損	5,002	4,755
国際文化公園都市	2,223	2,118
モノレール整備負担金		
その他	4,068	3,910
繰延税金資産 小 計	86,560	76,441
評価性引当額	△36,110	△47,816
繰延税金負債との相殺	△50,031	△28,029
繰延税金資産 合 計	418	595
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	△127,707	△124,437
固定資産圧縮積立金	△3,554	△3,309
その他有価証券評価差額金	△505	△921
その他	△354	△241
繰延税金負債 小 計	△132,122	△128,910
繰延税金資産との相殺	50,031	28,029
繰延税金負債 合 計	△82,091	△100,881
繰延税金負債の純額	△81,673	△100,285

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス(株)(同日付で同社は阪急電鉄(株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス(株))より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	39.4%	37.1%
(調 整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△3.7	△5.3
評価性引当額	5.9	43.4
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	3.4	△15.3
その他	0.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7	62.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が5,335百万円、法人税等調整額が5,289百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が45百万円増加しています。

（重要な後発事象）（保証会社：阪急電鉄㈱）

該当事項はありません。

(iv) 附属明細表（保証会社：阪急電鉄(株)）
 有価証券明細表（保証会社：阪急電鉄(株)）
 （株式）

銘柄			株式数（株）又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価 証券	その他 有価証券	阪急リート投資法人	21,000	3,181
		(株)森組	2,960,000	594
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	100,000	460
		神戸電鉄(株)	776,800	276
		阪神園芸(株)	111	243
		(株)KMO	3,400	170
		ANAホールディングス(株)	500,000	160
		ソリオ宝塚都市開発(株)	1,350	67
		東宝(株)	18,630	54
		下津井電鉄(株)	480,000	44
		その他34銘柄	897,558	190
合計			5,758,849	5,444

（その他）

種類及び銘柄			投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資等) I P R F 6 (合) 他1銘柄	—	1,012
合計			—	1,012

有形固定資産等明細表（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	464,896	2,543	5,254 (301)	462,184	—	—	462,184
建物	362,116	9,597	4,747 (73)	366,966	210,730	10,261	156,235
構築物	265,728	5,279	3,080 (0)	267,927	156,113	5,342	111,813
車両	132,769	7,365	3,749	136,385	116,018	3,586	20,367
機械装置	47,500	926	713	47,713	38,268	1,997	9,444
工具器具備品	18,038	876	354	18,559	16,231	919	2,327
リース資産	9,089	—	13	9,076	2,296	704	6,779
建設仮勘定	81,094	42,635	30,176 (37)	93,552	—	—	93,552
有形固定資産合計	1,381,233	69,223	48,091 (412)	1,402,365	539,658	22,811	862,706
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2,506	—	—	2,506
公共施設負担金	—	—	—	1,815	971	114	844
共同施設負担金	—	—	—	1,385	605	128	780
連絡通行権	—	—	—	378	373	9	5
電気供給施設利用権	—	—	—	280	62	18	217
電話施設利用権	—	—	—	29	—	—	29
その他	—	—	—	5,165	3,231	731	1,933
無形固定資産合計	—	—	—	11,562	5,244	1,002	6,317
長期前払費用	2	21	7	16	—	—	16

（注）１ 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化	10,054百万円
	T T Cシステム更新	2,546
	京都線洛西口駅付近連続立体交差化	2,300

２ 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

３ 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪急電鉄㈱）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	25,642	77	32	98	25,589
固定資産撤去損失引当金	1,185	—	383	—	801
投資損失引当金	774	—	0	29	745

（注）１ 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権回収に伴う取崩額91百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額6百万円です。

２ 投資損失引当金の当期減少額（その他）は、引当対象会社における財政状態改善等に伴う取崩額です。

- (2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪急電鉄㈱）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。
- (3) その他（保証会社：阪急電鉄㈱）
該当事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

① 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

② 監査証明について（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

③ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

① 連結財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(i) 連結貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,239	5,490
預け金	32,890	30,929
受取手形及び売掛金	28,278	32,905
有価証券	9	—
販売土地及び建物	8,042	8,902
商品及び製品	641	452
仕掛品	1,948	1,384
原材料及び貯蔵品	1,114	1,229
繰延税金資産	2,323	1,901
その他	8,518	6,854
貸倒引当金	△223	△210
流動資産合計	88,784	89,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 138,151	※3 133,424
機械装置及び運搬具（純額）	※3 10,761	※3 10,107
土地	※3 71,287	※3 73,374
建設仮勘定	8,756	22,560
その他（純額）	※3 4,457	※3 4,089
有形固定資産合計	※1, ※2 233,415	※1, ※2 243,557
無形固定資産	※2, ※3 4,869	※2, ※3 4,515
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 56,773	※3, ※4 62,561
繰延税金資産	4,053	3,417
退職給付に係る資産	1,673	707
その他	※3 27,295	※3 25,859
貸倒引当金	△98	△76
投資その他の資産合計	89,696	92,469
固定資産合計	327,981	340,542
資産合計	416,765	430,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,906	15,044
短期借入金	※3 8,942	※3 8,169
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	16,050	14,184
未払法人税等	3,422	1,745
繰延税金負債	5	4
賞与引当金	1,924	1,912
その他	※3 22,158	※3 22,490
流動負債合計	75,410	63,552
固定負債		
長期借入金	※3 127,998	※3 135,317
繰延税金負債	4,542	6,318
固定資産撤去損失引当金	4,352	4,352
退職給付に係る負債	16,011	16,606
長期預り敷金	20,699	19,992
その他	4,805	7,968
固定負債合計	178,409	190,555
負債合計	253,819	254,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金	20,716	20,716
利益剰余金	92,307	98,693
株主資本合計	142,408	148,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,631	15,066
繰延ヘッジ損益	△0	67
退職給付に係る調整累計額	321	992
その他の包括利益累計額合計	9,952	16,126
少数株主持分	10,585	11,355
純資産合計	162,946	176,275
負債純資産合計	416,765	430,383

(ii) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

連結損益計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	186,472	192,257
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1 152,146	※1 159,207
販売費及び一般管理費	※2 8,762	※2 8,321
営業費合計	※3 160,909	※3 167,529
営業利益	25,563	24,728
営業外収益		
受取利息	262	244
受取配当金	740	593
持分法による投資利益	267	350
雑収入	382	332
営業外収益合計	1,653	1,520
営業外費用		
支払利息	3,022	2,662
固定資産除却損	152	511
雑支出	262	154
営業外費用合計	3,437	3,328
経常利益	23,780	22,921
特別利益		
工事負担金等受入額	106	319
株式報酬受入益	56	50
その他	538	58
特別利益合計	700	427
特別損失		
固定資産圧縮損	290	236
固定資産除却損	703	336
減損損失	※4 510	※4 113
固定資産撤去損失引当金繰入額	1,421	—
その他	397	53
特別損失合計	3,322	739
税金等調整前当期純利益	21,158	22,609
法人税、住民税及び事業税	8,359	6,758
法人税等調整額	△999	1,594
法人税等合計	7,359	8,353
少数株主損益調整前当期純利益	13,798	14,255
少数株主利益	1,135	1,054
当期純利益	12,663	13,200

連結包括利益計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,798	14,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,645	5,452
繰延ヘッジ損益	△51	68
退職給付に係る調整額	—	611
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	19
その他の包括利益合計	※1 △3,698	※1 6,152
包括利益	10,099	20,407
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,945	19,374
少数株主に係る包括利益	1,154	1,033

(iii) 連結株主資本等変動計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	82,462	132,563
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	20,716	82,462	132,563
当期変動額				
剰余金の配当			△2,773	△2,773
当期純利益			12,663	12,663
連結範囲の変動			△44	△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,844	9,844
当期末残高	29,384	20,716	92,307	142,408

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,298	50	—	13,349	9,212	155,125
会計方針の変更による 累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,298	50	—	13,349	9,212	155,125
当期変動額						
剰余金の配当						△2,773
当期純利益						12,663
連結範囲の変動						△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,666	△51	321	△3,396	1,373	△2,023
当期変動額合計	△3,666	△51	321	△3,396	1,373	7,821
当期末残高	9,631	△0	321	9,952	10,585	162,946

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	92,307	142,408
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,386	△1,386
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	20,716	90,921	141,022
当期変動額				
剰余金の配当			△5,399	△5,399
当期純利益			13,200	13,200
連結範囲の変動			△29	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,771	7,771
当期末残高	29,384	20,716	98,693	148,793

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,631	△0	321	9,952	10,585	162,946
会計方針の変更による 累積的影響額				—	△46	△1,432
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,631	△0	321	9,952	10,539	161,514
当期変動額						
剰余金の配当						△5,399
当期純利益						13,200
連結範囲の変動						△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,434	68	670	6,173	815	6,989
当期変動額合計	5,434	68	670	6,173	815	14,761
当期末残高	15,066	67	992	16,126	11,355	176,275

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称は、「Ⅱ 企業の概況」の「④ 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、㈱ピーアンドビー浜松については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

阪神車両メンテナンス㈱

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社の名称は、「Ⅱ 企業の概況」の「④ 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、阪急阪神ホールディングスグループ内の事業再編に伴い、㈱エキ・リテール・サービス阪急阪神（㈱阪神ステーションネットの一部事業を会社分割により承継）を当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（阪神車両メンテナンス㈱他）及び関連会社（㈱鳴尾ウォーターワールド他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱システム技研及びユミルリンク㈱の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっています。

b その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）。

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

② デリバティブ

時価法によっています。

- ③ たな卸資産
 - a 販売土地及び建物
個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。
 - b その他のたな卸資産
主として個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
 - a 鉄道事業の取替資産
取替法（定率法）によっています。
 - b その他の有形固定資産
主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。
ただし、当社における梅田阪神第1ビルディング建物（建物附属設備を除く。）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっています。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③ 固定資産撤去損失引当金
固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の「退職給付に係る資産」が1,354百万円減少し、「退職給付に係る負債」が938百万円増加し、「利益剰余金」が1,386百万円減少し、「少数株主持分」が46百万円減少しています。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、3.29円減少しています。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(連結貸借対照表関係) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

※1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
282,388	284,575

※2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
175,949	176,024

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	42,993	(42,366)	41,811	(41,313)
機械装置及び運搬具	7,728	(7,728)	6,695	(6,695)
土地	7,526	(7,526)	7,526	(7,526)
その他	417	(417)	306	(306)
(無形固定資産)				
無形固定資産	24	(24)	24	(24)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	97	(—)	97	(—)
その他	24	(—)	24	(—)
合計	58,810	(58,062)	56,485	(55,865)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	3,198	(3,125)	3,201	(3,156)
その他	86	(—)	77	(—)
(固定負債)				
長期借入金	33,753	(33,701)	34,052	(34,045)
合計	37,039	(36,826)	37,331	(37,201)

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,983	11,706

5 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っています。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)※①	897,034	阪急阪神ホールディングス(株)※①	822,843
西大阪高速鉄道(株)	22,054	西大阪高速鉄道(株)	21,067
神戸高速鉄道(株)※①	14,312	神戸高速鉄道(株)※①	13,649
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート※①	7,947	阪急電鉄(株)※③	12,300
北大阪急行電鉄(株)※②	3,825	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート※①	8,708
		北大阪急行電鉄(株)※②	5,472
合計	945,173	合計	884,040

※① 阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

※② 阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

※③ 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

(連結損益計算書関係) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
40	99

※2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
人件費	5,670	5,326
経費	2,480	2,489
諸税	162	147
減価償却費	253	132
のれん償却額	195	225
合計	8,762	8,321

※3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付費用	1,795	1,884
賞与引当金繰入額	1,924	1,912

※4 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

用途	種類	地域	金額
賃貸用物件 (4件)	土地等	兵庫県等	440
事業用資産等 (2件)	土地等	兵庫県等	69

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（510百万円）として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

土地	375百万円
建物及び構築物	126
その他	7
合計	510

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額を使用しています。また、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

用途	種類	地域	金額
賃貸用物件 (2件)	土地	兵庫県	66
事業用資産等 (2件)	建物及び構築物等	東京都等	46

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（113百万円）として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

土地	67百万円
建物及び構築物	25
その他	20
合計	113

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額又は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,651	7,327
組替調整額	△7	△19
税効果調整前	△5,658	7,308
税効果額	2,013	△1,855
その他有価証券評価差額金	△3,645	5,452
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△83	105
組替調整額	—	—
税効果調整前	△83	105
税効果額	32	△36
繰延ヘッジ損益	△51	68
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	852
組替調整額	—	12
税効果調整前	—	865
税効果額	—	△253
退職給付に係る調整額	—	611
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1	15
組替調整額	—	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	19
その他の包括利益合計	△3,698	6,152

(連結株主資本等変動計算書関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	—	—	421,652
合計	421,652	—	—	421,652

(注) 自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通 株式	290	0.69	平成25年3月31日	平成25年6月17日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通 株式	三井住友トラスト・ホー ルディングス㈱株式 ㈱みずほフィナンシャル グループ株式 ㈱三井住友フィナンシャ ルグループ株式 ㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ株式	2,482	5.89	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(注) 配当財産の帳簿価額は、取得原価によっています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	2,992	利益剰余金	7.10	平成26年3月31日	平成26年6月16日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	㈱大林組株式 太平洋セメント㈱株式 ㈱奥村組株式 関西ペイント㈱株式 住友不動産㈱株式 コクヨ㈱株式 フジッコ㈱株式 極東開発工業㈱株式	2,407	利益 剰余金	5.71	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(注) 配当財産の帳簿価額は、取得原価によっています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	—	—	421,652
合計	421,652	—	—	421,652

(注) 自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	2,992	7.10	平成26年3月31日	平成26年6月16日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	(株)大林組株式 太平洋セメント(株)株式 (株)奥村組株式 関西ペイント(株)株式 住友不動産(株)株式 コクヨ(株)株式 フジッコ(株)株式 極東開発工業(株)株式	2,407	5.71	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(注) 配当財産の帳簿価額は、取得原価によっています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通 株式	8,492	利益剰余金	20.14	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(リース取引関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2	29
1年超	6	125
合計	8	155

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	404	524
1年超	3,886	5,888
合計	4,291	6,412

(金融商品関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金の一元化に伴い、㈱阪急阪神フィナンシャルサポートに対して一時的に寄託している資金です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク（市場リスク）に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。デリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	5,239	5,239	—
(2) 預け金	32,890	32,890	—
(3) 受取手形及び売掛金	28,278	28,278	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	43,564	43,564	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	12,906	12,906	—
(6) 短期借入金（※1）	3,289	3,289	—
(7) 社債（※2）	10,000	10,048	48
(8) 長期借入金（※1）	133,652	142,979	9,327
(9) デリバティブ取引	—	△1	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	5,490	5,490	—
(2) 預け金	30,929	30,929	—
(3) 受取手形及び売掛金	32,905	32,905	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	48,868	48,868	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	15,044	15,044	—
(6) 短期借入金（※1）	2,659	2,659	—
(8) 長期借入金（※1）	140,828	151,392	10,564
(9) デリバティブ取引	—	104	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は、「(8) 長期借入金」に含めています。

（※2）1年内償還予定の社債を含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

社債の時価については、市場価格によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,012	666
優先出資証券	884	884
投資事業有限責任組合への出資	338	434

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,239	—	—	—
預け金	32,890	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,278	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	9	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	8	37	51	—
合計	66,425	37	51	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,490	—	—	—
預け金	30,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,905	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	9	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	—	37	59	—
合計	69,326	47	59	—

(注6) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	10,000	—	—	—
長期借入金	5,653	48,441	69,053	10,503
合計	15,653	48,441	69,053	10,503

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	5,510	71,952	53,267	10,097

(有価証券関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,155	28,173	14,982
	(2) 債券	97	93	3
	小計	43,252	28,266	14,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	301	342	△40
	小計	301	342	△40
合計		43,554	28,609	14,945

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,485	26,104	22,381
	(2) 債券	97	93	3
	小計	48,583	26,198	22,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	274	368	△93
	小計	274	368	△93
合計		48,858	26,566	22,291

(デリバティブ取引関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	1,032	—	△1
合計			1,032	—	△1

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	1,369	—	104
合計			1,369	—	104

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,931	26,485
会計方針の変更による累積的影響額	—	2,292
会計方針の変更を反映した期首残高	26,931	28,777
勤務費用	1,478	1,685
利息費用	479	221
数理計算上の差異の発生額	8	△37
退職給付の支払額	△2,007	△2,008
過去勤務費用の発生額	△518	—
その他	113	—
退職給付債務の期末残高	26,485	28,638

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	11,993	12,147
期待運用収益	240	95
数理計算上の差異の発生額	315	815
事業主からの拠出額	588	590
退職給付の支払額	△991	△908
年金資産の期末残高	12,147	12,739

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,812	12,167
年金資産	△12,147	△12,739
	△1,335	△572
非積立型制度の退職給付債務	15,672	16,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,337	15,898
退職給付に係る負債	16,011	16,606
退職給付に係る資産	△1,673	△707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,337	15,898

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,478	1,685
利息費用	479	221
期待運用収益	△240	△95
数理計算上の差異の費用処理額	18	55
過去勤務費用の費用処理額	4	△42
その他	△20	15
確定給付制度に係る退職給付費用	1,720	1,839

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度は8百万円を営業費及び特別損失として計上し、当連結会計年度は8百万円を営業費として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△42
数理計算上の差異	—	907
合計	—	865

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	522	479
未認識数理計算上の差異	253	1,161
合計	775	1,641

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：％）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	29	30
株式	23	24
現金及び預金	1	1
一般勘定	46	44
その他	1	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	主として0.7%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度45百万円です。

(税効果会計関係) (保証会社: 阪神電気鉄道㈱)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	5,113百万円	5,167百万円
資産に係る未実現損益	1,993	1,853
固定資産撤去損失引当金	1,548	1,405
減損損失	1,479	859
賞与引当金	681	663
投資有価証券評価損	434	393
固定資産臨時償却費	544	354
繰越欠損金	348	288
事業税・事業所税未払額	639	283
事業再編に伴う資産評価損	148	134
その他	2,752	2,289
繰延税金資産 小 計	15,684	13,693
評価性引当額	△2,489	△1,911
繰延税金負債との相殺	△6,817	△6,462
繰延税金資産 合 計	6,376	5,319
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,350	△7,211
投資有価証券交換益	△2,934	△2,656
事業再編に伴う資産評価益	△2,250	△1,995
その他	△830	△921
繰延税金負債 小 計	△11,365	△12,785
繰延税金資産との相殺	6,817	6,462
繰延税金負債 合 計	△4,547	△6,322
繰延税金資産(負債)の純額	1,828	△1,003

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	—
(調 整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	1.5	—
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.6	—
住民税均等割額	0.3	—
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△2.0	—
評価性引当額	△1.9	—
復興特別法人税分の税率差異	△2.2	—
その他	0.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が368百万円減少し、法人税等調整額が382百万円、その他有価証券評価差額金が749百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しています。

（資産除去債務関係）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,295百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、固定資産撤去損失引当金繰入額は1,421百万円（特別損失に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,626百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	110,594	109,069
期中増減額（注）2	△1,525	△24,461
期末残高	109,069	84,607
期末時価（注）3	254,828	167,889

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（2,614百万円）であり、主な減少額は減価償却費（3,504百万円）及び除却費（652百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（4,440百万円）であり、主な減少額は開発開始物件の除外（24,366百万円）及び減価償却費（3,389百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については路線価等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、31,569百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「建設」の4つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	：鉄道事業、自動車事業
不動産事業	：賃貸事業、分譲事業
エンタテインメント・	：スポーツ事業、コミュニケーションメディア事業、
コミュニケーション事業	レジャーその他事業
建設事業	：建設・環境事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を含めて計上しています。また、資産については、平成18年度に阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）が当社を完全子会社化した際の評価額を管理会計上の帳簿価額としており、当該帳簿価額に基づく売上原価、減価償却費を計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント・コ ミュニ ケーショ ン	建設	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	43,921	35,111	73,281	23,239	175,554	10,918	186,472	—	186,472
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,621	3,202	3,004	3,966	11,794	45	11,840	△11,840	—
合計	45,542	38,313	76,286	27,205	187,348	10,964	198,313	△11,840	186,472
セグメント利益 又は損失 (△)	7,134	7,841	9,377	858	25,211	△129	25,082	481	25,563
セグメント資産	129,793	331,378	108,181	27,128	596,481	4,453	600,935	△184,169	416,765
その他の項目									
減価償却費	4,988	6,018	5,993	189	17,191	314	17,506	△1,798	15,707
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,962	4,559	3,447	76	13,045	335	13,380	△319	13,061

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	41,604	35,495	75,253	28,962	181,316	10,941	192,257	—	192,257
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,027	3,178	2,014	4,675	10,896	63	10,960	△10,960	—
合計	42,632	38,673	77,268	33,637	192,213	11,005	203,218	△10,960	192,257
セグメント利益又は損失（△）	7,111	6,451	9,500	1,023	24,086	△160	23,925	802	24,728
セグメント資産	127,555	341,255	108,605	28,699	606,116	5,000	611,116	△180,733	430,383
その他の項目									
減価償却費	4,683	5,822	5,752	275	16,533	329	16,863	△1,759	15,103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,904	17,016	3,429	588	25,939	417	26,356	△239	26,117

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額に係る減価償却費（前連結会計年度1,472百万円、当連結会計年度1,383百万円）のほか、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額（前連結会計年度△249,539百万円、当連結会計年度△248,238百万円）のほか、当社での余資運用資金（現金及び預金、預け金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	小計				
減損損失	61	448	—	—	510	—	510	—	510

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	小計				
減損損失	—	66	46	—	113	—	113	—	113

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（関連当事者情報）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

① 保証会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神 ホール ディング ス(株)	大阪市 北区	99,474	純粋持株 会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 被債務保証 役員の兼任	債務保証	897,034	—	—
							被債務保証	22,949	—	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神 ホール ディング ス(株)	大阪市 北区	99,474	純粋持株 会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 被債務保証 役員の兼任	債務保証	822,843	—	—
							被債務保証	25,355	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。

なお、保証料の受取は行っていない。

被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。

なお、保証料の支払は行っていない。

② 保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	西大阪高 速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	直接34.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	22,054	—	—
関連会社	神戸高速 鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	工事預託金 の預託	2,262	その他の 投資等	10,485
							債務保証	14,312	—	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	西大阪高 速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	直接34.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	21,067	—	—
関連会社	神戸高速 鉄道(株)	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	工事預託金 の預託	904	その他の 投資等	10,790
							債務保証	13,649	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。

なお、保証料の受取は行っていません。

工事預託金については、神戸高速鉄道(株)を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

③ 保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	阪急電鉄 (株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 他	なし	被債務保証 土地の賃貸	被債務保証	22,949	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証 役員の兼任	資金の 借入	—	長期 借入金	80,000
							寄託金の 預入	52,130	預け金	9,407
							利息の 支払	1,617	—	—
							債務保証	7,947	—	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	阪急電鉄 (株)	大阪市 北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 被債務保証 土地の賃貸	債務保証	12,300	—	—
							被債務保証	25,355	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証 役員の兼任	資金の 借入	14,827	長期 借入金	89,500
							寄託金の 預入	65,303	預け金	7,803
							利息の 支払	1,534	—	—
							債務保証	8,708	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	北大阪急 行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	5,472	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。

なお、保証料の受取は行っていません。

被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。

なお、保証料の支払は行っていません。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の 借入	8,551	短期 借入金	1,230
									長期 借入金	3,670
							寄託金の 預入	69,408	預け金	23,483

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	(株)阪急阪 神フィナ ンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の 借入	4,738	短期 借入金	1,050
									長期 借入金	3,050
							寄託金の 預入	78,404	預け金	23,126

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	361.34	391.13
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	162,946	176,275
純資産の部の合計額から控除 する金額 (百万円)	10,585	11,355
(うち少数株主持分) (百万円)	(10,585)	(11,355)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	152,360	164,920
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	421,652	421,652

	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	30.03	31.31
(算定上の基礎)		
当期純利益 (百万円)	12,663	13,200
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	12,663	13,200
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,652	421,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

該当事項はありません。

(iv) 連結附属明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（社債明細表）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪神電気鉄道㈱	第14回無担保社債	平成16. 6.23	10,000	—	2.22	なし	平成26. 6.23

（借入金等明細表）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,289	2,659	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,653	5,510	2.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	667	498	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	127,998	135,317	1.80	平成28年～平成46年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	797	651	—	平成28年～平成37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	138,405	144,637	—	—

(注) 1 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

- 2 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,507	9,646	28,085	28,711
リース債務	332	200	77	22

（資産除去債務明細表）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

(2) その他（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

② 財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(i) 貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,066	862
預け金	9,407	7,803
未収運賃	2,256	2,088
未収金	4,402	4,708
販売土地及び建物	8,037	8,902
貯蔵品	943	1,008
前払費用	254	260
繰延税金資産	999	689
その他	5,568	3,771
貸倒引当金	△9	△7
流動資産合計	32,925	30,088
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	174,758	176,088
減価償却累計額	△110,871	△114,224
有形固定資産（純額）	63,887	61,863
無形固定資産	1,241	1,079
鉄道事業固定資産合計	※1, ※2 65,128	※1, ※2 62,942
兼業固定資産		
有形固定資産	266,052	264,463
減価償却累計額	△122,944	△122,211
有形固定資産（純額）	143,107	142,252
無形固定資産	929	1,008
兼業固定資産合計	144,037	143,261
各事業関連固定資産		
有形固定資産	6,298	6,256
減価償却累計額	△4,133	△4,129
有形固定資産（純額）	2,165	2,126
無形固定資産	77	115
各事業関連固定資産合計	2,242	2,242
建設仮勘定		
鉄道事業	7,206	9,847
兼業	577	11,693
各事業関連	—	13
建設仮勘定合計	7,784	21,554
投資その他の資産		
投資有価証券	44,458	49,323
関係会社株式	23,852	24,077
従業員に対する長期貸付金	195	175
破産更生債権等	6	6
長期前払費用	122	148
前払年金費用	1,485	119
その他	13,526	13,792
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	83,640	87,636
固定資産合計	302,832	317,638
資産合計	335,758	347,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,059	2,059
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,580	※2 5,015
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	※3 13,915	※3 12,988
未払費用	※3 781	※3 688
未払消費税等	238	859
未払法人税等	1,911	576
預り連絡運賃	※3 1,933	※3 1,710
預り金	※3 13,178	※3 14,147
前受運賃	2,182	1,753
前受金	※3 1,480	※3 1,558
賞与引当金	783	732
その他	※3 16	※3 13
流動負債合計	54,060	42,104
固定負債		
長期借入金	※2 124,275	※2 132,260
繰延税金負債	4,401	6,228
固定資産撤去損失引当金	4,352	4,352
P C B処理引当金	304	304
投資損失引当金	238	238
退職給付引当金	8,771	9,847
長期預り敷金	※3 15,785	※3 15,966
その他	※3 1,585	※3 5,395
固定負債合計	159,713	174,592
負債合計	213,774	216,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金		
資本準備金	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	19,497	19,497
利益剰余金		
利益準備金	4,640	4,640
その他利益剰余金		
別途積立金	4,635	4,635
繰越利益剰余金	54,486	58,204
利益剰余金合計	63,762	67,480
株主資本合計	112,644	116,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,340	14,667
評価・換算差額等合計	9,340	14,667
純資産合計	121,984	131,029
負債純資産合計	335,758	347,726

(ii) 損益計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	31,269	31,394
運輸雑収	2,572	2,538
営業収益合計	33,841	33,932
営業費		
運送営業費	19,837	19,985
一般管理費	2,419	2,465
諸税	1,362	1,375
減価償却費	4,679	4,410
営業費合計	※1 28,298	※1 28,236
鉄道事業営業利益	5,542	5,696
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入		
賃貸収入	27,017	26,226
分譲収入	6,956	8,172
土地建物事業収入合計	33,973	34,398
スポーツ・レジャーその他事業収入	12,030	12,743
営業収益合計	46,004	47,141
営業費		
売上原価	8,586	10,609
販売費及び一般管理費	16,577	16,850
諸税	3,212	3,227
減価償却費	5,550	5,300
営業費合計	※1 33,926	※1 35,987
兼業営業利益	12,077	11,153
全事業営業利益	17,620	16,850
営業外収益		
受取利息	135	114
受取配当金	※1 1,518	※1 2,018
雑収入	234	219
営業外収益合計	1,888	2,353
営業外費用		
支払利息	2,776	2,600
社債利息	222	51
固定資産除却損	141	491
雑支出	208	127
営業外費用合計	3,348	3,271
経常利益	16,160	15,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	91	275
関係会社株式売却益	275	—
投資有価証券売却益	64	—
株式報酬受入益	56	50
その他	270	8
特別利益合計	759	334
特別損失		
固定資産圧縮損	276	208
固定資産除却損	607	223
減損損失	496	66
固定資産撤去損失引当金繰入額	1,421	—
投資損失引当金繰入額	17	—
特別損失合計	2,817	499
税引前当期純利益	14,102	15,767
法人税、住民税及び事業税	5,289	3,998
法人税等調整額	△1,069	1,153
法人税等合計	4,220	5,152
当期純利益	9,882	10,615

(付) 営業費明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

		前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）			当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）		
区分	注記 番号	金額			金額		
I 鉄道事業営業費	※1						
1 運送営業費							
人件費		8,260			8,393		
経費		11,576			11,591		
小計			19,837			19,985	
2 一般管理費							
人件費		984			1,059		
経費	※2	1,434			1,406		
小計			2,419			2,465	
3 諸税			1,362			1,375	
4 減価償却費			4,679			4,410	
鉄道事業営業費合計				28,298			28,236
II 兼業営業費	※2						
1 売上原価							
土地建物事業売上原価		5,590			7,431		
スポーツ・レジャー その他事業売上原価		2,996			3,177		
小計			8,586			10,609	
2 販売費及び一般管理費							
人件費	※2	2,491			2,713		
経費		14,085			14,136		
小計			16,577			16,850	
3 諸税			3,212			3,227	
4 減価償却費			5,550			5,300	
兼業営業費合計				33,926			35,987
全事業営業費合計				62,225			64,224

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		
※1 鉄道事業営業費	運送営業費		※1 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	6,464		給与	6,504
	修繕費	3,021		修繕費	2,925
	電力費	1,920		電力費	2,199
	鉄道線路使用料	2,053		鉄道線路使用料	2,053
※2 兼業営業費	販売費及び一般管理費		※2 兼業営業費	販売費及び一般管理費	
	給与	1,846		給与	1,945
	水道光熱費	2,780		水道光熱費	2,914
	諸手数料	2,444		諸手数料	2,650
	業務委託料	3,193		業務委託料	3,186
	諸税			諸税	
	固定資産税	2,470		固定資産税	2,460
3 営業費（全事業）	賞与引当金繰入額	783	3 営業費（全事業）	賞与引当金繰入額	732
に含まれている	退職給付費用	980	に含まれている	退職給付費用	1,177
引当金繰入額			引当金繰入額		

(iii) 株主資本等変動計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	47,377	56,653	105,535
会計方針の変更による 累積的影響額				—				—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	47,377	56,653	105,535
当期変動額									
剰余金の配当							△2,773	△2,773	△2,773
当期純利益							9,882	9,882	9,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	7,108	7,108	7,108
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	54,486	63,762	112,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,101	13,101	118,637
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,101	13,101	118,637
当期変動額			
剰余金の配当			△2,773
当期純利益			9,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,761	△3,761	△3,761
当期変動額合計	△3,761	△3,761	3,347
当期末残高	9,340	9,340	121,984

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	54,486	63,762	112,644
会計方針の変更による 累積的影響額				—			△1,497	△1,497	△1,497
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	52,988	62,264	111,146
当期変動額									
剰余金の配当							△5,399	△5,399	△5,399
当期純利益							10,615	10,615	10,615
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,215	5,215	5,215
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	58,204	67,480	116,362

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,340	9,340	121,984
会計方針の変更による 累積的影響額		—	△1,497
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,340	9,340	120,486
当期変動額			
剰余金の配当			△5,399
当期純利益			10,615
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,327	5,327	5,327
当期変動額合計	5,327	5,327	10,542
当期末残高	14,667	14,667	131,029

注記事項

(重要な会計方針) (保証会社: 阪神電気鉄道㈱)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

(1) 販売土地及び建物

個別法によっています。

(2) 貯蔵品

移動平均法によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

② その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、梅田阪神第1ビルディング建物(建物附属設備を除く。)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しています。

(3) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を計上しています。

(5) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更)（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の「前払年金費用」が1,354百万円減少し、「退職給付引当金」が971百万円増加し、「繰越利益剰余金」が1,497百万円減少しています。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は3.55円減少しています。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

(損益計算書)

前事業年度に区分掲記していた兼業営業収益の「土地建物売上高」、「賃貸料その他」は、管理会計上の区分に合わせるため当事業年度より、「賃貸収入」、「分譲収入」として表示しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、兼業営業収益の「土地建物売上高」6,897百万円を「分譲収入」に、「賃貸料その他」27,076百万円のうち27,017百万円を「賃貸収入」に、59百万円を「分譲収入」にそれぞれ組み替えています。

(貸借対照表関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

※1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
175,949	176,024

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	58,062	55,865

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動負債) 1年内返済予定の長期借入金	3,125	3,156
(固定負債) 長期借入金	33,701	34,045
合計	36,826	37,201

※3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動負債) 未払金 未払費用 預り連絡運賃 預り金 前受金 その他	(流動負債) 未払金 未払費用 預り連絡運賃 預り金 前受金 その他
10,247 362 116 9,114 133 3	9,517 334 17 9,757 113 4
(固定負債) 長期預り敷金 その他	(固定負債) 長期預り敷金 その他
3,232 15	3,252 15

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む）を行っています。

（単位：百万円）

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス㈱※①	897,034	阪急阪神ホールディングス㈱※①	822,843
西大阪高速鉄道㈱	22,054	西大阪高速鉄道㈱	21,067
神戸高速鉄道㈱※①	14,312	神戸高速鉄道㈱※①	13,649
㈱阪急阪神フィナンシャルサポート※①	7,947	阪急電鉄㈱※③	12,300
北大阪急行電鉄㈱※②	3,825	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート※①	8,708
姫路ケーブルテレビ㈱	125	北大阪急行電鉄㈱※②	5,472
		姫路ケーブルテレビ㈱	52
合計	945,299	合計	884,092

※① 阪急電鉄㈱と連帯保証を行っています。

※② 阪急阪神ホールディングス㈱及び阪急電鉄㈱と連帯保証を行っています。

※③ 阪急阪神ホールディングス㈱と連帯保証を行っています。

上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街㈱を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費（前事業年度の現行月額161百万円、当事業年度の現行月額161百万円）の支払等一切の債務について、当該建物等の賃貸人に対して連帯保証を行っています。

（損益計算書関係）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
営業費	14,494	営業費	14,056
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	844	受取配当金	1,481

（有価証券関係）（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,122百万円、関連会社株式6,729百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,990百万円、関連会社株式7,087百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,593百万円	3,142百万円
固定資産撤去損失引当金	1,548	1,405
減損損失	1,414	810
固定資産臨時償却費	544	354
投資有価証券評価損	338	306
賞与引当金	278	241
事業税・事業所税未払額	438	141
吸収分割に伴う受入資産評価損	148	134
その他	1,348	1,038
繰延税金資産 小 計	8,654	7,575
評価性引当額	△1,245	△1,069
繰延税金負債との相殺	△6,409	△5,817
繰延税金資産 合 計	999	689
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,160	△6,972
投資有価証券交換益	△2,934	△2,656
吸収分割に伴う受入資産評価益	△2,250	△1,995
その他	△465	△421
繰延税金負債 小 計	△10,810	△12,045
繰延税金資産との相殺	6,409	5,817
繰延税金負債 合 計	△4,401	△6,228
繰延税金負債の純額	△3,402	△5,539

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調 整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△2.7	△3.6
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額	△4.8	△0.4
復興特別法人税分の税率差異	△2.5	—
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	1.0	0.7
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	32.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が613百万円減少し、法人税等調整額が118百万円、その他有価証券評価差額金が731百万円、それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)(保証会社：阪神電気鉄道㈱)

該当事項はありません。

(iv) 附属明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）
有価証券明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）
（株式）

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	14,749,238	33,392
		山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,157
		神姫バス(株)	2,954,429	2,035
		アサヒグループホールディングス(株)	217,360	828
		朝日放送(株)	742,500	792
		ミズノ(株)	849,000	531
		三菱電機(株)	304,000	434
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	223
		関西国際空港土地保有(株)	4,400	220
		(株)毎日放送	100,000	100
		その他 (37銘柄)	689,877	288
合計			41,072,074	48,003

（その他）

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(優先出資証券) 特定目的会社 阪神御影インベストメント	25,542	884
		(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコSV4－B号 投資事業有限責任組合	4	434
		合計	25,546	1,319

有形固定資産等明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	70,152	2,941	847 (66)	72,246	—	—	72,246
建物	217,781	2,917	6,963	213,735	127,238	5,155	86,497
構築物	99,164	1,366	353	100,177	61,704	1,996	38,472
車両	40,450	266	131	40,585	35,093	1,244	5,492
機械装置	12,406	273	75	12,604	10,714	454	1,890
工具器具備品	7,153	557	253	7,458	5,815	419	1,643
建設仮勘定	7,784	22,093	8,322	21,554	—	—	21,554
有形固定資産合計	454,894	30,415	16,947 (66)	468,363	240,565	9,271	227,797
無形固定資産							
借地権	—	—	—	667	—	—	667
ソフトウェア	—	—	—	2,283	1,064	416	1,219
その他	—	—	—	424	106	22	317
無形固定資産合計	—	—	—	3,374	1,170	439	2,204
長期前払費用	211	50	52	210	62	24	148

（注）1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 大阪市福島区海老江1丁目土地買収 9,837 百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物 大阪神ビルディング東側の解体工事による除却 4,543 百万円

3 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

4 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	15	0	1	0	13
賞与引当金	783	732	783	—	732
固定資産撤去損失引当金	4,352	—	—	—	4,352
P C B処理引当金	304	—	—	—	304
投資損失引当金	238	—	—	—	238

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、個別債権の回収等によるものです。

(2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) その他（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男 ⑩
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘 ⑩
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪急阪神ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。